

佐賀大学地域学歴史文化研究センター

研究紀要

第8号 2014.3

口絵写真

研究

- 伊藤 昭弘 「佐賀藩と鹿島清兵衛」 7
- 小澤 健志 「佐賀藩が所有していたオランダ語の医学書」 15
- 中島 一仁 「幕末期プロテスタント受洗者の研究
——佐賀藩士・綾部幸熙の事例にみる——」 31

研究ノート

- M. J. ハドソン・半田 駿
「岩田台場跡での電気探査 一序報一」 84(1)
- 清水 雅代 「鍋島家文庫における史料の存在形態
——「勝茂公ヨリ忠直公江之御書附」を例として——」 45

資料紹介

- 伊香賀 隆 「独立性易「護法論抄序」の翻刻と解説」 55
- 鍋島 茂清 「長崎警備における佐賀藩主・長崎奉行の視察」 67

報告

- 平成25年度佐賀大学学内プロジェクト報告書 「地域学創出のための
医文理融合型研究（略称：地域学創出プロジェクト、研究代表 山本長次）」 85

- 業務日誌 112



第3回地域史懇寄合／第5回地域学シンポジウム
(2012年12月8～9日、於佐賀大学)



洋学史学会佐賀大会2013
(2013年9月14～15日、於佐賀大学)



佐賀大学公開講座（佐賀市共催）

「幕末の歴史から見える「佐賀の底力」3—聴いて、話して、考える佐賀の歴史遺産とその未来—」

（写真は7月27日開催分）



第3回在来知歴史学国際シンポジウム (ISHIK2013)
 (2013年10月24~25日、於安陽市 (中華人民共和国)・文字博物館)



地域学歴史文化研究センター2013年新収史料



医範提綱内象銅版図

佐賀大学地域学歴史文化研究センター

研究紀要

第八号

平成二六年三月

佐賀藩と鹿島清兵衛

伊藤 昭弘

はじめに

筆者は以前、佐賀藩に融資していた上方銀主について検討し（以下、前稿とする^①）、佐賀藩は文政五年（一八二二）頃に「六軒銀主」と呼んだ大坂銀主仲間を成立させ、以降の資金調達において中心的役割を担わせたことを明らかにした。しかし佐賀藩は他藩と同じく、上方以外の江戸・国元・長崎・日田などさまざまな地域の商人や公金からも資金を借り入れており、前稿だけでは、佐賀藩資金調達体制の分析としては不十分である。

そのため本稿では、前稿で分析できなかった上方以外の商人のうち、江戸の鹿島清兵衛・同利右衛門、特に前者と佐賀藩の関係について検討する。鹿島清兵衛は、霊岸島四日市町に店を構えていた下り酒問屋^②で、慶応元年の冥加金上納高は金一一五九両と、下り酒問屋のなかで二番目に多かった^③。さらに幕府勘定所御用達を勤め、嘉永七年（一八五四）、江戸商人に対し幕府が賦課した御用金では、豪商三谷三九郎と並びトップの上納高（五〇〇〇両）である^④。清兵衛の分家筋である利右衛門もやはり下り酒問屋で、霊岸島銀町三丁目に店を構えていた^⑤。嘉永七年御用金上納高は三谷・清兵衛に次ぐ三〇〇〇両^⑥で、幕府町方御用達を勤めた。清兵衛・利右衛門とも、江戸屈指の豪商と呼んでも差し支えないだろう。

佐賀藩と鹿島清兵衛の関係について、最初に論じたのは『鍋島直正公伝』^⑧（以下、『公伝』）である。その後池田史郎氏が、自ら発見された清兵衛あての天保一〇年（一八三九）佐賀藩借用証文を検討され、『公伝』の内容とあわせ、佐賀藩と清兵衛の関係に言及されている^⑨。本稿では、筆者が発見した新史料をもとに佐賀藩と清兵衛の関係について検討し、前稿で検討した上方銀主との関係もあわせ、佐賀藩の資金調達体制について論じたい。

一、過去の研究にみる佐賀藩と鹿島清兵衛

一 『鍋島直正公伝』の記述

『公伝』第三章「負債整理」^⑩は、天保期（一八三〇～一八四三）佐賀藩の江戸債務の整理について論じ、多くを清兵衛との債務整理交渉に割いている。清兵衛に関する部分だけみていくと、がんらい佐賀藩が清兵衛・利右衛門より借り入れた額は金一万両で、九代藩主斉直の代に借り入れた。元金に利息が加わって元利合計一万五〇〇〇両に増加し、天保七年（一八三六）より松永五左衛門・下村三郎左衛門がその整理にあたった。両名の役職は不明だが、前述の清兵衛あて佐賀藩借用証文には、国元蔵方役として松永が署名している。恐らく両名とも、蔵方など財政運営にかかる部局に在籍していたのだろう。両名の債務整理は不調に終わり、家質としてい

た大坂蔵屋敷の引き渡しまで佐賀藩内で検討された。

天保九年（一八三八）初め、年寄鍋島市佑らにより、「鹿島両家」（清兵衛家・利右衛門家）にまず二〇〇〇両ずつ支払い、同年一月までに残金を皆済する案が清兵衛・利右衛門に提示された。しかし国元の財政部局が期限までの資金調達に難色を示したうえで、年賦返済に限定することを要求した。そのため市佑らが提案した十一月皆済と齟齬を来し、またも破談に終わった。その後「公訴」をちらつかせる清兵衛に対し、佐賀藩では強硬論が起こった。しかし結局佐賀藩は鹿島両家へ半高を返済し、残り半高は三ヶ年賦にする案を提示したが、またもや清兵衛側は拒否し、江戸役人は苦痛を極めたという。

二 天保一〇年借用証文の検討

以上が『公伝』における佐賀藩と清兵衛との紛争に関する記述だが、決着までは検討されていない。両者の関係はその後どうなったのか、次に池田史郎氏の研究をみていきたい。池田氏は、氏の親類筋である土屋家（もと「手明鐘」）に伝来した、次の借用証文を提示されている。

借用申金子之事

一金七万式千四百九拾九両式歩也

右者此方屋敷蔵方就要用借用申所実正也、返済之儀者別紙議定書之通当節金式千両相渡、明子年分毎歳十二月限金式千両宛、国許豊凶不拘右金高之内江無相違返済可致候、尤格別之訳柄ニ而無利足出金給候儀ニ付、国元豊熟又者取締向も行届候上者、其年柄ニ応シ金高相増返済可致候、依之内外如何様之異変有之候共聊無相違返済可致候、証文之

儀者年々相改可相渡候、仍如件

天保十年

元メ役

亥十二月

江戸 成富勘左衛門

蔵方役

国元 松永五左衛門

蔵方役

国元 木下順左衛門（印）

蔵方役

大坂 岡本庄右衛門（印）

大目附

大坂 中嶋太郎右衛門（印）

大目附

江戸 大塚二左衛門

留守居

江戸 羽室平左衛門

鹿嶋清兵衛殿

鹿嶋利兵衛殿

前書之通相違無之者也

蔵方頭人

国元 成松万兵衛（印）

用人

江戸 中野神右衛門

佐賀藩が鹿島清兵衛・利兵衛（利兵衛については後述）に対し、金七万二四九九両余の債務を毎年二〇〇〇両ずつ返済する旨約定している。池田氏はこの証文を引用したうえで、『公伝』の記述を整理している。そして氏

は、『公伝』では一万五〇〇〇両とされていた清兵衛・利右衛門からの債務が七万両以上に膨れあがっていることに疑問を呈されている。さらに氏は、このとき佐賀藩は江戸債務の多くについて五〇ヶ年賦などの整理を強行したのに対し（『公伝』に拠る）、清兵衛・利右衛門にはそうした手段を執ることができず、やむなくこうした証文を取り交わした、と推測されているが、その理由は示されていない。またこの証文が佐賀の旧藩士の家に伝えた理由について、「証文之儀者年々相改可相渡候」との記述から、この後契約内容が変更されたため、この証文が佐賀藩側に戻された、とされている。

この証文は、差出人七名のうち四名および奥書の二名とも押印が無いこと、さらに紙の継ぎ目に継手印も無いことから、そもそも使用されていないと筆者は考える。では、この証文に書かれている内容自体、実現していないのだろうか。もしくは記述に不備があったなどの理由でこの証文が使われなかっただけで、佐賀藩と清兵衛とのあいだに、証文に記載されたような約定は結ばれていた、とも考えられる。

以上、佐賀藩と清兵衛の関係に関する先行研究を整理した。『公伝』は最終的に両者の関係がどうなったか明確でなく、池田氏が示された証文がその回答になるかと筆者は当初考えたが、そう結論づけるにはさらに詳しい検討が必要である。佐賀藩と清兵衛との関係はどのように推移し、天保一〇年の証文はどう位置づけるべきなのか、次章以降みていこう。

二、天保三年までの佐賀藩と鹿島清兵衛

一 文政三年前後の関係

鹿島清兵衛に言及した佐賀藩側の史料としては、今のところ文政三年（一八二〇）の三点（表1の①～③）が初見である。①は国元の相続方（財政運営担当¹⁵）から藩主への提案書で、作成日は記されていないが、藩主がこの提案を聞き届けた旨同年六月二八日に相続方へ通知されており、①の作成はその直前だろう。全体としては、江戸費用を調達するために洪助右衛門（役職不明）を大坂へ派遣し、上村屋九兵衛など大坂の「立入」商人と交渉させる旨の提案だが、清兵衛との関わりについては、一万二〇〇〇両余を期限の七月までに返済しない場合、同人から新規の借入ができなくなり、江戸藩邸費用や公金の返済などに支障が出る、としている。当時の佐賀藩江戸費用調達が、清兵衛に依存していた様子がわかる。この提案書は、大坂での債務整理、さらには「近來御藏米過分取付来、何時切手筋可及破哉」と、空米切手の発行が問題化する懸念にも言及しており、大坂での資金調達の不調が、佐賀藩が清兵衛へ依存するようになった背景とみられる。

②は関瀧口から倉永加治馬へ宛てた書状だが（両者の役職は不明。倉永は請役所勤務か）、①と同様、江戸費用の調達手段を相談する内容である。清兵衛については、「御郡代」から三〇〇〇両、「蝦夷会所」から五〇〇〇両を借り入れて前年暮に清兵衛から借り入れた三五〇〇両の返済に充て、そのうえで同人より新たに六〇〇〇両借り入れる、としている。①②とも、江戸費用調達の「自転車操業」状態がわかる内容で、それを崩さないため

表1 鹿島清兵衛関係記事一覧

No.	史料番号	史料名	記事タイトル・内容	作成年月日
①	鍋島家文庫309-11	御意請	相統方より達	文政3年6月
②	倉永家文書341-3	請役所江之含書写	倉永加治馬宛て関瀧口書状	文政3年8月
③	鍋島家文庫309-11	御意請	下村三郎兵衛伺書	文政3年11月7日
④	深江家文書1-68-5	江戸方御遣料并改談筋其外御不足銀凡大見渡		天保元年12月
⑤	深江家文書1-68-3	(書状)	鹿島清吉より齊藤空左衛門へ回答	天保3年5月
⑥	深江家文書1-68-6	(書状)	鹿島利右衛門より齊藤空左衛門へ回答	天保3年5月
⑦	深江家文書1-187	(上申)	元メ方・御借銀方より上申	天保6年4月
⑧	深江家文書1-8	口上覚	佐賀藩役人宛て鹿島清兵衛願書	天保6年5月
⑨	深江家文書1-57	覚	文政5年以降元利書上	天保6年5月
⑩	深江家文書1-188	(上申)	御仕与所より上申	天保6年閏7月
⑪	深江家文書1-49	(書状)	佐賀藩より鹿島へ相談	天保6年
⑫	鍋島家文庫309-18	御意請	鹿島家質につき上申	天保8年7月28日
⑬	鍋島家文庫309-18	御意請	鹿島家質につき上申	天保8年10～12月
⑭	鍋島家文庫309-18	御意請	鹿島家質につき上申	天保8年12月
⑮	鍋島家文庫311-5	請御意	借銀返済目安	天保9年4月
⑯	鍋島家文庫341-8	御遣合目安	天保10年度財政収支	天保10年もしくは11年
⑰	鍋島家文庫341-8	御遣合目安	天保11年度債務返済計画	天保11年4月

には、清兵衛との関係継続が必要だとの認識だった。③は①と同じ史料に収録されていたもので、下村三郎兵衛が提案し、一月一七日に「此通」との藩主の意向が下されている。下村の役職も不明だが、相統方に属したと考えられる。やはり江戸費用の調達に関する内容で、清兵衛については「鹿島清兵衛其外新古御借金」（江戸債務）が一〇万両あること、その債務「取繕」のため年内に二万両が必要なこと、が記されている。

①～③から、当該期佐賀藩は江戸費用の調達に苦慮しており、なかでも清兵衛や公金などへの返済が、大きな負担だったことがわかる。さらに江戸債務が増加した理由として、大坂での資金調達不調があった。この段階では、佐賀藩は何とか期限を迎えた債務を返済し、江戸での「自転車操業」継続を図っていたことがうかがえる。清兵衛をはじめとする江戸債務は、佐賀藩の財政運営にとって不可欠の存在だった。

また、①に登場した上村屋九兵衛は、佐賀藩が文政二年（一八一九）に上方で募った「大講」に加入した人物である。上村屋はがんらい佐賀藩と深い関係にある商人ではなかったが、「大講」加入を契機に佐賀藩より扶持米を得、「立入」商人となった。扶持米付与を検討・決定した際の佐賀藩の史料をみると、このとき上村屋を含め七人の京都・大坂商人（およびその手代）が褒賞を受けていた（表2、手代は除く）。文政五年（一八二二）に確立した「六軒銀主」に加わった者は皆無で、唯一米屋平右衛門が六軒銀主と同格に扱われていたのみである点に注目したい。京都の中嶋と河井は天明元年（一七八二）に千年賦をめぐり佐賀藩と紛争を起こしたものの、ここでは永年賦や出銀に悩んでいる。しかし安政四年（一八五七）の「改談」では、返済停止の憂き目に遭った¹⁸。大坂の天王寺屋・平野屋に対して、佐賀藩は安政元年（一八五四）以降返済を停止している¹⁹。上村屋に

表2 「大講」褒賞者

名	所在	褒賞	理由
中嶋利助	京都	十人扶持加増	銀685貫永年賦、および「大講」加入
河井吉十郎	京都	五人扶持加増	千年賦により困窮していたが、「大講」加入
三文字屋市兵衛	京都	三人扶持拝領	銀50貫永年賦、「大講」加入
米屋平右衛門	大坂	名字御免、五人扶持加増	銀220貫永年賦、150貫出銀（15ヶ年賦）
平野屋孫兵衛	大坂	五人扶持拝領	銀213貫永年賦、「大講」加入
天王寺屋五兵衛	大坂	五人扶持加増	銀160貫永年賦、15年合計100貫出銀
上村屋九兵衛	大坂	三人扶持拝領	銀30貫永年賦、「大講」加入

註：文政3年「請御意」より作成。

う。六、七年までに佐賀藩が借り入れた債務の元利合計高と考えていいだろう。

は、表1②の史料で新たに借り入れ予定とされていたものだろう。その後の借入は、文政六年（一八二三）に二件あるのみ（新規の借入か）である。一方返済は文政一年（一八二八）の一度のみで、結果天保六年に至り、累積利息が元本を大きく上回っている。また表3の合計高は前述天保一〇年証文の七万二四九九兩余に近似しており、証文で約定が結ばれた／結ばれるはずだった債務とは、文政六年までに佐賀藩が借り入れた債務の元利合計高と考えると、いいだろう。

至っては、安政四年「改談」に名前すら出てこない（関係が絶たれていた）。当該期に関係を強化した商人に対し、その後佐賀藩がどのような姿勢を示したのか、清兵衛と佐賀藩の関係を考えるうえでも示唆的な事例である。当該期佐賀藩の対清兵衛債務高について、表3をみてみよう。この表の典拠は表1⑨で、天保六年（一八三五）に作成された。全九件の債務のうち七件が文政五年一二月となっているが、このとき一挙に借り入れたのではなく、それ以前の債務については、それ以前の債務については、契約を改めた、とみるべきだろう。例えば元金六〇〇〇兩の分は、表1②の史料で新たに借り入れ予定とされていたものだろう。その後の借入は、文政六年（一八二三）に二件あるのみ（新規の借入か）である。一方返済は文政一年（一八二八）の一度のみで、結果天保六年に至り、累積利息が元本を大きく上回っている。また表3の合計高は前述天保一〇年証文の七万二四九九兩余に近似しており、証文で約定が結ばれた／結ばれるはずだった債務とは、文政六年までに佐賀藩が借り入れた債務の元利合計高と考えると、いいだろう。

表3 佐賀藩対鹿島債務

年月	元	月利	累積利息	債務合計	備考
文政5年12月	7,000	0.60	6,258	13,258	
文政5年12月	5,000	0.83	6,208	11,208	利息は100兩あたり銀50匁、金1兩＝銀60匁で計算
文政5年12月	1,500	0.83	1,862	3,362	同上
文政5年12月	2,000	0.83	2,483	4,483	同上
文政5年12月	2,000	0.83	2,483	4,483	同上
文政5年12月	6,000	0.83	7,450	13,450	同上
文政5年12月	4,000	0.83	4,966	8,966	同上
文政6年7月	3,000	0.83	3,550	6,550	同上
文政6年9月	2,000	0.83	2,330	4,330	同上
計	32,500		37,595	70,095	
文政11年正月	-500	0.83	-358	-858	文政5年12月に同じ
合計	32,000		37,237	69,237	

註：単位は金両。兩未満非表示。月利は小数点3位以下非表示。

「御目安」（収支）には清兵衛との関係を示すものも含まれていない。本節以降、深江八左衛門が遣した史料を中心に、佐賀藩と清兵衛の関係を検討したい。まずは表1④を検討しよう。この史料には年次が寅一二月としか記されていないが、江戸の

以上をまとめると、文政三年頃の佐賀藩にとって清兵衛は不可欠な存在だったが、同五年以降は一転して、関係が希薄になったようにみえる。先行研究の分析対象となっている天保期に、どうつながるのだろうか。

二 天保三年の交渉

文政九年（一八二六）九月、佐賀藩政の中心である請役所の附役に就任し、相続方・蔵方の附役も兼ねた深江八左衛門種辰は、文政後半から天保期にかけての佐賀藩財政に関する文書をいくつも書き写しており、その中には清兵衛との関係を示すものも含まれていない。本節以降、深江八左衛門が遣した史料を中心に、佐賀藩と清兵衛の関係を検討したい。まずは表1④を検討しよう。この史料には年次が寅一二月としか記されていないが、江戸の

表4 天保元年江戸収支不足見積

深江八左衛門が江戸より持ち下した「御目安」の不足高	16,625
上記「御目安」持ち下しののち、江戸より申告された不足高	1,290
文政11～天保元年家中など合力未渡し分のうち当年渡し分	772
「諸物屋」(出入商人)への支払滞り24,550両余、取り鎮めのため渡し分	800
江戸中屋敷支払滞り分のうち当年渡し分5,096両のうち当年渡し分	458
債務返済(「改談」により定めた渡し高)	2,200
合計	22,145
「上米間銀」より充当	-5,500
差引	16,645
鹿島一門と「御手切」の場合	-3,146
差引	13,499

註：単位は金両。

見積)を深江八左衛門が江戸から国元へ「持下」したとあり、財政に関わる役職に八左衛門が就いていた時期を考慮し、天保元年(一八三〇)と比定した。表4の通り、まず江戸収支の不足を見積もり、それを補填するための財源と補填高を記している。このとき佐賀藩は江戸収支不足を金二万二〇〇〇両余とし、補填してもなお一万三〇〇〇両余の不足と見積もった。注目したいのは補填の財源として、「鹿島一門」と「手切」の場合に余(返済に充てる必要がなくなる)三一四六両を想定している点である。

当該期も依然として江戸収支のやりくりが佐賀藩の懸案だったが、前節で検討した文政三年頃は清兵衛に依存した資金調達体制を前提にしていたのに対し、当該期は一転して同人との「手切」を模索するようになっていく。

また、このときの「鹿島一門」への返済予定高は六一四六両だった。しかし「手切」の場合、収支不足の補填には前述の通り三一四六両しか回さず、残り三〇〇〇両は

「臨時御備」にするよう提案されている。表4の通り補填しても一万三〇〇〇両以上の不足を見込んでいるにもかかわらず、将来の「臨時」への備えを求めている点は、財政運営担当者の意識を考えるうえで興味深い。

続いて表1⑤⑥を検討したい。天保三年(一八三二)四月、佐賀藩より清兵衛・利右衛門に対し個別に債務整理に関する提案がなされ、同年五月、両名は佐賀藩へ回答した。⑤⑥とも本紙に佐賀藩からの提案が記され、⑤は鹿島清吉(清兵衛家の人物と判断)、⑥は利右衛門が、それぞれ提案項目ごとに附紙に回答を記し、佐賀藩へ送り返している。まず⑥をみてみると、佐賀藩は利息の軽減を要求し、利右衛門は若干条件を修正しつつ(佐賀藩の要求する利息よりやや高めで回答)も、これを受け容れている。佐賀藩の対利右衛門債務は金一七五二両余(利右衛門側は一七六〇両余とする)で、さほど多額でもないためか、スムーズに決着した。

次に⑤において、清兵衛に対する佐賀藩の主な要求は、利息の削減(以下「減利」とする)と担保返還である。まず減利について、佐賀藩は今後の借入の際の利率を下げることを求めているが、ここでは家賃借にかかる要求に注目したい。これまで佐賀藩は、月〇・八三%(三〇両につき一步)〜一・二五%(二〇両につき一步)の利息で、「暫借・振過²²⁾其外家賃」により借り入れていた。このとき佐賀藩は、家賃借の利息を年七〇〇両減額するよう求めた。しかし清兵衛は、家賃借は他の銀主から「加銀」を募っているため応じがたく、「暫借・振過」の方で年七〇〇両減利し、その分を家賃借の利払いに充当すると答えた。担保返還については、佐賀藩は清兵衛に「道具」(藩主家所蔵の什器類か)を「部入」していたが、藩主が替わったこともあり(天保元年に一〇代藩主直正就任)、請け戻しを要求した。具体的には、このとき佐賀藩は清兵衛からの債務のうち六五〇〇両の

借換を求めており（清兵衛は承諾）、この借換の際に「道具」を担保から外し、佐賀藩のもとへ返還するよう求めている（清兵衛は回答を保留）。

以上佐賀藩は、さまざまな要求を清兵衛へ提示したが、それは清兵衛との関係継続を前提としており、天保元年に浮上した「手切」すなわち関係断絶といった意向は、このときの佐賀藩には見いだせない。

三、家質をめぐる対立

一 天保六年の交渉

表1⑦⑧と、清兵衛関係の史料は天保六年（一八三五）に集中している。まず⑦は、江戸藩邸の部局である元メ方と御借銀方が作成し、留守居など江戸詰の役人八名に「順達」されたものである。それによれば、家質借について前年二月までの累積利息のうち半分を返済し、残り半分は証文を作成する（借入として契約する）旨清兵衛に提案し、清兵衛も了承した。さらに元メ方・御借銀方役人は清兵衛へ減利を求めたが拒否されたため、利兵衛に相談した。しかしこれも不調に終わり、再度「親」清兵衛への交渉を計画し、まず手代の市兵衛に清兵衛への申入書の添削を要請した。元メ方役人らは、累積利息の処理が済めば減利も「勘弁」すると「亡隠居」清左衛門の手代千助より言質を得ていたと主張したが、市兵衛はその件を持ち出すと清兵衛が態度を硬化させるだろうとして、申入書からの削除を求めた。元メ方役人らは市兵衛の提案を受け容れたが、それでも清兵衛が承知しない場合には、家質借累積利息の処理についても「破談」とする旨、江戸藩邸上層部に提案している。

この史料により、第一章で検討した天保一〇年証文の宛名のひとり鹿島

利兵衛とは、清兵衛の息子であることが判明する。さらに天保三年（一八三二）の状況と比較すると、家質借の利息をめぐる佐賀藩と清兵衛のあいだで不協和音が生じている。なお表1⑩は作成期日が不明だが、このとき認められた清兵衛宛て申入書の原案とみられ、千助との交渉内容が詳しく記されている。それによると、累積利息は二五九五両一歩だった。次に⑧は、清兵衛本人が佐賀藩江戸藩邸の役人たちに宛てた口上書である。長文だが、全文を引用したい。

一先年大坂肥前屋八郎兵衛持屋鋪讓請之姿ニ而家質ニ取置候処、亡父清左衛門存生中手代千助迄減利之儀御相談御座候得共、利足滞有之候上右様之儀難申聞、一先御皆済御勘定相済候上者免茂角茂申試候様可仕趣、千助限り之心得ニ而申上候処、御勘定相立候上者減利御相談茂相整可申様之御含ニ而、去年二月分迄御滞分半金者正金ニ而御指入、半金者御証文御差入之思召ニ而一旦御勘定相立候姿ニ相成候付、去秋以来段々減利之儀御頼被仰聞候得共、^a右家質之儀者外御用立之金子与者筋合も違イ、御証抛物御引当ニ付所持之株式同様ニ而、最初下歩之利足を以御用立申候事故、此上之減利者不寄存も御事迎茂御請者難申上、既ニ清左衛門存生中御引合書ニ茂家質之儀者別段之事、且者加入之者釣張も有之、旁以減利者出来不申事故、振過其外御当用之口ニ而御頼通七百兩相減、右ニ而家質ニ埋合、家質減利者当用之利足ニ而振替御勘定相済居申候、此儀者不申上候共兼而御承知ニも可被為人、殊ニ大坂表ニ而先銀主分右家質御借入之節者利足月四朱ニ御座候由粗承知罷在候、然処私方之儀者大金之御借増之上利足も月三朱半迄ニ勘弁罷在候処、尚又減利被仰聞候儀者如何之思召ニ御座候哉、右等之訳合

も御座候故是迄段々御断申上候得共一向御聞入も無之、又候此節茂御書取を以弥ヶ上二も減利御頼被仰聞候得共、前文申上候通七百兩減利仕候間、家質利金一ヶ年之高二当テ候得者凡半減二相成居候を、又々減被仰候者誠二御難題余御手剛之御頼方当惑至極仕候、尤以前御引合御書面二者家質之儀者以来致別段、大坂表二而御引合可申様御書取茂御座候得者、定而其節御国表者勿論大坂迄茂家質減利之御入合七二、振過之方二而減利仕候儀者被仰遣候儀与奉存候、左候得者縦令御約速通大坂二而御引合二相成候共、前文減利外口二而入合七有之候上者、猶又減利之儀御頼有之間鋪与奉存候処、引統江戸御屋鋪様二而御引合被下候事故、尚更前々之手続者御案内二乍被為入、右様弥重之御頼者呉々御無体之様二乍恐奉存、誠以当惑至極心痛仕候、元来去夏中書面を以申上候通大金之御用立、文政六末年分一向二御勘定も不被下、其上御違約之御挨拶迎も更二無御座候、先年以来心配仕大金之融通申上候所詮も毛頭無御座歎息至極奉存候、乍然今更過去候事申上候而も無益之儀二付申上間鋪候得共、此末右御用立之金子如何御訳ケ立被成下候思召二御座候哉、去夏指出候書面之御答茂今以御沙汰無御座、御打捨置御同様二相成、只減利之事而已毎度被仰聞、此上御同様之御引合申上候而も是又所詮も無御座、且者御入部以後格別之御仕組替之趣相伺難黙止奉存候間、右家質利銀是迄之御滞高速二御勘定相立、猶又此末月々無御滞御渡方御取計被成下候半者、已来曲而一ヶ月三厘方相減可申候、乍去前件申上候加入之者共者減利之儀者逆茂承知不仕、手許一手之難渋二相成、殊二近年度々之大火二而抱地所数多焼失、必止与難渋罷在候間、先年御用弁仕候金子文政六末年分天保五年迄別紙勘定書之通元利、高金六万九千式百三拾七兩下銀拾匁、当未暮分無利足

十ヶ年賦二御下ヶ金被成下候様奉願上候、左候半者家質加入方江減利利違之儀者、甚乍迷惑如何様共手元二而相補取計可申候、乍然前文御用立金御濟方之儀、是迄之御振合二而御打捨置二相成御取扱不被下候而者、家質利銀三厘方勘弁之趣意茂空敷相成、一向難渋相重候外無御座候、此段厚御評儀之上兩様共早々御挨拶被成下候様偏二奉願上候、以上
五月五日 鹿島清兵衛

減利をめぐる千助の回答はあくまで彼の一存であり、かつ千助は累積利息の整理が済めば減利を考えてもいい、と回答したと、清兵衛は理解していた。しかし佐賀藩は、累積利息の整理が済めば減利も成立すると解釈し、去年の秋から繰り返し減利を要求してきた。そのため清兵衛は傍線部 a で、そもそも家質借は担保を取った上での融資であるため、もともと利息を低めに取り決めており、減利には応じられないと主張した。さらに大坂では家質借に年四%の利息を付けているが、清兵衛は佐賀藩に対し年三・五%で融資していた。もともと低利であるうえに、天保三年には年七〇〇兩の減利に応じ、これは利息半減に相当しているとし、さらなる減利は拒否した。

続いて傍線部 b で清兵衛は、家質借の件は大坂蔵屋敷と交渉する旨の約定があったとしている。特段財源を持たない江戸藩邸ではなく、蔵物販売などを担う大坂蔵屋敷の方が、交渉相手として確実であると清兵衛は認識していたのだろう。しかし江戸藩邸から減利の要求がきたため、清兵衛は抗議している。さらに傍線部 c は痛烈である。これまで大金を用立ててきたが文政六年（一八二三）以来返済がストップし、違約を詫びる挨拶すら

無い。そのため佐賀藩に対し、大金を用立てるつもりは無い。また佐賀藩は、返済滞りなど都合の悪いことについては答えなくせに、減利などの要求ばかり寄越してくる。このように清兵衛は述べ、佐賀藩への怒りを露わにしている。そのうえで傍線部dにおいて、累積利息を速やかに返済すれば、月三厘(〇・〇三%か)の減利に応じると提案している。ただ大火で所有地所の建物が多く焼失したことを理由に、「別紙勘定書」(表1⑨)に記した文政六年以降の未返済元利約七万両(以降この債務を「旧借」とする)の年賦返済も、傍線部eで求めている。

この口上書から、前章で推測したとおり、やはり佐賀藩は文政六年以降清兵衛への元利返済を滞らせていたこと、清兵衛の側も、新規の借入には応じていなかった(天保三年の交渉にあったように、借換には応じていたか)ことがわかる。また七〇〇両の二倍一四〇〇両ほどが、一年あたりの家賃借の利息と判明し、年三・五%で計算すると、元金は四万両ほどとなる。旧借とあわせ、佐賀藩は清兵衛から合計約一十一万両借り入れていたことになる。

こうした状況をうけ、佐賀藩御仕組所(藩政を統括し、改革を推進)において、天保六年閏七月に検討された内容が表1⑩である。前半部には清兵衛との交渉が不調に終わったこと、およびその理由(⑧の内容)を記し、後半部で今後の対策を検討している。ただその内容は、まず約七万両の「旧借」については「一際之」「永末」扶持を与えることで清兵衛を宥め、家賃借の減利についてはさらに交渉する、といったものであった。御仕組所の役人たちも、この程度で清兵衛の態度が軟化するとは考えられなかったのだから、以下のように主張している。

向々被御繫置候而も自然之節御用立候詮も不相見、却而何角与申張候都合二も引移候半者不被取止、去ル卯年一往御治定之通御手切レ相成、左候而非非常御備等ハいつれの御手配を以も別段之手筈被相附置外有之間敷哉、然節者大坂御屋敷之義ハ家質之事二而、銀主御引渡相成候半而不叶手詰可相成、乍然其通二てハ御外響ハ勿論反的上米指支相成儀二付、一躰ハ御手切可相成候得共、家質ニおひてハ前断御火災之訳を以幾度迎も減利之儀年限等相立、同様被仰懸置、乍其上右之応答二不相拘御名代相手及公訴候共、御屋敷々被御引請候通之御取計ハ至其期被尽御手を、猶其筋御取入之道も可有之、兎角者場々計ハ専臨氣応変之事二候得者、申サハ右鹿嶋義従来御立入莫太之金数取引相整候処、相統御火災二付当分之所減利被相談置候末右之次第二相移り、曾而御姦敷等相成候筋二無之、いつれ追々内済相整候段被御申達、打追被御押送置候半者詰り如何躰可相成や、其模様ニ随ひ能々御屋敷御引渡之場二も詰合候半者、至其節過与御決定相成方二ハ有之間敷哉、猶厚御讚談之事

今後関係を継続しても、清兵衛はあれこれと強く主張し、さほど藩の役には立たないだろう。そうであれば、天保二年(卯年、一八三一)に定めたとおり清兵衛とは「手切れ」とし、「非常御備」などの資金繰りは別の手段を考えるしかないのだろうか(傍線部f)。その場合は蔵屋敷を引き渡すことになり、佐賀藩の評判に影響が出るほか、大坂廻米の販売にも支障が出るため、「手切」の方針に基づきつつも、家賃借の減利について、「御火災」(天保六年五月の佐賀城二の丸火災を指すとみられる)を理由に粘り強く交渉すべきである。清兵衛が蔵屋敷の名代(肥前屋八郎兵衛)を訴え

たとしても（傍線部g）、手を尽くせば解決の道もあるだろう。「御火災」を減利要求の理由として内済を図り、その後いよいよ蔵屋敷を引き渡さざるを得なくなれば、そのときに「手切」を決断してはどうか。

前章で、天保元年（一八三〇）に佐賀藩が清兵衛との「手切」を想定していたと述べたが、翌年には「御治定」といったレベルにまで藩内で検討されていたことがわかる。ただ「手切」を実行すると清兵衛へ蔵屋敷を引き渡すこととなり、佐賀藩にとって大きな打撃となる。そのためあくまで家質借の減利を交渉し、「手切」は最終手段とするよう求めている。この提案をうけ、佐賀藩の「側」と「外向」の重臣たちが集まって協議し、清兵衛との関係継続に努力しつつ最終的には「手切」もやむなし、と決定した。さらに「手切」の場合の「非常御備」として「外向」から二〇〇〇両、「側」から一〇〇〇両拠出することとした。

二 対立から示談へ

以上、天保六年における佐賀藩と清兵衛の関係を検討した。返済を滞らせたうえに更なる減利を要求する佐賀藩に対し、清兵衛は態度を硬化させ、旧借の返済などを求めた。そのため佐賀藩は、天保元年にいったん浮上した清兵衛との「手切」を再度検討するまでに至った。その後の両者の関係について、まず表1⑫を検討しよう。天保八年（一八三七）七月二八日、恐らく御仕組所から藩主へ示された提案である。このとき佐賀藩（の名代肥前屋八郎兵衛）は清兵衛から「公訴」されており、その取り下げ条件として、同年一〇月までに家質借の元金のうち一万両を支払うよう清兵衛は要求してきた。それに対し御仕組所は、せめて五〇〇〇両家質借の元金を返済し、さらに旧借の方もまず二〇〇〇両返済したうえで永年賦を要

求してはどうか、と提案している。もしこれが実現せず清兵衛がさらに態度を硬化させた場合、蔵屋敷は引き渡すことになる。その後清兵衛が旧借について色々主張しても、我が藩は蔵屋敷を引き渡すほど財政が苦しいのだ、と反論できる。しかし訴訟となれば重役や留守居が幕府より出頭を命じられ、かつ藩の「外響」は失墜するが、やむを得ないだろう。もちろん穩便に済むことが最良だが、蔵屋敷引き渡しを覚悟して今後の交渉にあたるべきだ、とする。

佐賀藩と清兵衛の関係は、とうとう清兵衛が公訴するまでに悪化し、佐賀藩は蔵屋敷引き渡しを現実的なものとして考えるようになった。ただ、引き渡す理由としては資金が足りないというよりも、清兵衛が訴訟により蔵屋敷引き渡しをちらつかせて家質借の問題を解決し（佐賀藩は外聞を気にして引き渡しを避けるだろう、との判断）、さらにその後旧借についてもやはり訴訟で解決しようとしている、と佐賀藩はみており、清兵衛の言うままになつては「御意気地」が立たない（表1⑬）、と感情的な面があった。『公伝』には、佐賀藩が清兵衛の態度に激怒したとあるが、こうした状況を指しているのだろうか。

表1⑬は⑫と同じく、清兵衛との対決姿勢を滲ませた内容である。しかし⑭（天保八年一二月作成と推定）によれば、佐賀藩蔵方頭人成松万兵衛（天保一〇年証文にも名前がある）が出府して清兵衛と交渉し、家質借については元金を返済し（返済高は不明）、旧借は毎年二〇〇〇両ずつ無利息で返済する旨示談がまとまり、御仕組所もこれを受け容れるよう藩主に提案した。⑫⑬の強硬姿勢は一変し、事態収束に佐賀藩は向かい始めた。

翌天保九年（一八三八）の債務返済計画（表1⑮）には、清兵衛あてとして二〇〇〇両が計上された。また同一〇年（一八三九）の藩財政収支

(表1⑬)には、清兵衛あてに四〇〇〇両(天保九年の分二〇〇〇両と、一〇年の分の二〇〇〇両)計上されている。九年の分の返済は翌年に延びたようだが、毎年二〇〇〇両ずつの返済が実行されており、天保一〇年証文は、佐賀藩が清兵衛から文政六年までに調達した旧借の分の返済に関する契約だったことがわかる。さらに表1⑭と⑮には、清兵衛からの「家質元銀」(⑮には「利銀」とあるが、「元銀」の誤りと判断)一三三〇貫の利息五五貫余(利息は前述の年三・五%)が計上されている。清兵衛の口上書にあった数字から算出した家質借の元金四万両と比較するとほぼ半減となっており、⑮にあった通り、佐賀藩は元金を一定程度支払ったのだろう。

こうして佐賀藩と清兵衛の対立はひとまず収束したが、その後両者間の新たな貸借は今のところ確認できず、清兵衛が「館入」として佐賀藩に資金供給する体制は、終焉を迎えたとみられる。また安政四年(二八五七)の債務返済内訳をみると、江戸債務の分は銀一二〇貫のみしか計上されず、清兵衛あての金二〇〇〇両にすら届かない。佐賀藩がそれまでに旧借を返済し終えたとは考えられず、新たな年賦を清兵衛へ強いたと考えられる。家質借については、同年の大坂債務整理計画に、同地の両替商千草屋宗十郎・天王寺屋忠次郎からの家質借銀二〇〇〇貫・三八〇貫が記されている。²⁴佐賀藩は家質借について、清兵衛からの借用分を兩人からの新規借入で返済し、兩人が新たな家質借銀主となったのだろう。本稿での検討における終着点であった天保一〇年証文は、結局は佐賀藩にとって一時凌ぎでしかなかった。

おわりに

『公伝』および池田史郎氏の研究を前提に、新出史料である深江家文書などの分析により、佐賀藩と鹿島清兵衛の関係について検討した。両者の関係は文政初め頃には既に存在し、佐賀藩は清兵衛からの借入を江戸費用調達の重要手段として位置づけていた。しかし佐賀藩は文政六年以降清兵衛に対する返済を滞らせ、天保期に至り清兵衛が公訴に踏み切るなど、両者の関係は最悪の状態に陥った。一転して天保一〇年証文の内容で示談が成立した過程ははっきりしなかったが、家質借の元金一部返済、および旧借の年賦返済でひとまず決着し、蔵屋敷引き渡しなどの事態は生じなかった。

なぜ佐賀藩は清兵衛に対し、他の江戸債権者に比べ強硬な態度をとれなかったのか、という池田氏の疑問について前述したが、家質借の存在が大きかったのだろう。やはり蔵屋敷を商人に引き渡すという事態は藩にとっては大恥であり、その回避に動いたのではないか。そう考えると、佐賀藩のなかで浮上していた「蔵屋敷引き渡しやむなし」という意見は、佐賀藩御仕組所の役人たちが、藩政執行部に対し「蔵屋敷引き渡し」が現実味を帯びている状況を強調することで、清兵衛との紛争決着に積極的に動くよう迫ったとも考えられないだろうか。財政関係の史料には、さまざまな表現で財政窮乏を訴えるものが多い。しかしその訴えは、誰に向けられたものだったのか。藩と商人、藩と領民、さらには藩の中で江戸・大坂・国元三者間でのやりとり、藩政執行部と現場の実務担当役人たちとのやりとりなど、さまざまな関係性を背景として史料を読み込むと、藩財政運営にかか

わる多様な人びとの思惑がみえてくるだろう。

また佐賀藩にとって、清兵衛はどのような存在だったのだろうか。上村屋九兵衛もそうだったが、文政五年頃に「六軒銀主」体制が成立するまでの、「つなぎ」だったのではないか。佐賀藩は大坂銀主との強固な「館入」関係構築を望みつつ、それを補完するものとして、江戸や国元・長崎・日田などからの資金調達や藩札発行を位置づけていたのではなからうか。

最後に、天保元年の江戸費用見積もりで、佐賀藩は不足を計上していたにもかかわらず、清兵衛らとの「手切」で生じる余剰金の一部を「備」に回そうとしていた点、再度触れておきたい。従来の藩財政研究では、藩による資金借入を重く捉えすぎているように感じる。借金はなるべくすべきでない（そして返すべきだ）、との倫理観（二応筆者も持ち合わせている）に基づくものかもしれないが、こうした事例を鑑みると、藩にとって借入とは、我々の認識より「軽い」ものだったのではなからうか。これまで筆者が分析してきた事例をみると、藩にとっては蓄積した資産・備金の費消が最悪の事態で、それを避けるために借入がなされていた、すなわち蓄えを維持するために、借金していたようにみえる。借入によって生じる利払いを考えると矛盾しているかもしれないが、藩の資産と債務の関係を考えることで、清兵衛ら銀主と藩の関係も新たな一面がみえてくるのではなからうか。

【註】

- (1) 伊藤昭弘「佐賀藩と上方銀主」（『佐賀大学地域学歴史文化研究センター研究紀要』六、二〇一二年）。
- (2) 肥前屋八郎兵衛、鴻池庄兵衛、鏑屋次郎兵衛、炭屋安兵衛、加島屋五兵衛、播磨

屋仁兵衛の六軒。うち肥前屋と鴻池が蔵元・掛屋として中心的存在だった。

- (3) 横地信輔『東京酒問屋沿革史』（東京酒問屋統制商業組合、一九四三年）、四九頁。
- (4) 横地『東京酒問屋沿革史』、六〇頁。
- (5) 戸沢行夫「嘉永七年「用金上納帳」にみる江戸の商業地―江戸の地域と商業―」（『史学』五四―四、一九八五年）。
- (6) 横地『東京酒問屋沿革史』、五〇頁。
- (7) 戸沢「嘉永七年「用金上納帳」にみる江戸の商業地」。
- (8) 久米邦武・中野礼四郎『鍋島直正公伝』侯爵鍋島家編纂所、一九二〇年。本稿では、一九七三年に財団法人西日本文化協会が刊行した復刻版を使用した。
- (9) 池田史郎「佐賀藩幕末の借用証文について」（『新郷土』四三六、一九八五年、のち池田史郎著作集刊行会編『佐賀藩研究論攷 池田史郎著作集』、出門堂、二〇〇八年に収録）。
- (10) 個人蔵、佐賀大学地域学歴史文化研究センター寄託『深江家文書』。
- (11) 『公伝』復刻版第二巻、四一八―四二二頁。
- (12) 佐賀藩の機構は藩政を担当する「外向」と、藩主鍋島家の家政を担う「側」に分かれており、年寄は「側」のトップだった。
- (13) 佐賀藩の下級武士身分。給地を宛がわれた「侍」身分に対し、扶持を支給された手明鎧や「徒」、「足軽」が下級武士として存在した。
- (14) 本稿を成すにあたり原史料を調査したが、所蔵者を確定できなかった。そのため本稿は、池田論文所収の写真に頼っている。
- (15) 相続方および後述の蔵方については、伊藤昭弘「佐賀藩における特別会計」（『佐賀大学地域学歴史文化研究センター研究紀要』五、二〇一二年）を参照されたい。
- (16) 文政二、三年「御意請」（鍋島報効会所蔵、佐賀県立図書館寄託『鍋島家文庫』三〇九―一〇、一一）。
- (17) 伊藤「佐賀藩と上方銀主」。
- (18) 伊藤「佐賀藩と上方銀主」。
- (19) 「京大坂御借財改談御請書一條扱又御払出銀并減甘銀小割」（『鍋島家文庫』三四二―一五一）。
- (20) 附役は請役所において当役・相談役に次ぐ地位であり、同所の実務を担っていた。
- (21) 「家系」（個人蔵）。
- (22) 当座勘定契約を結んだ者が、当座預金残高もしくは当座貸越限度額以上に小切

手・手形を振り出す行為を「過振」と呼ぶが、「振過」がこれを指すか確定できなかった。

(23) 安政四年「御物成并銀御遣方大目安」〔鍋島家文庫〕三四一―四八。

(24) 伊藤昭弘「佐賀藩と上方銀主」。

(25) 佐賀藩の藩札のうち、安永九年から発行された「米筭」は、文政三―四年頃大濫造された。これも大坂からの資金調達がままならない状況を、米筭発行により領内商人から引き出した金銀で補ったと考えられる。伊藤昭弘「佐賀藩における紙幣発行―「米筭」を例に―」〔佐賀大学経済論集〕四五―六、二〇一三年。

〔付記〕

本稿は、文部科学省科学研究費補助金（基盤研究C）「近世後期における藩財政像の再構築―藩有資産の構造と運用の研究」（研究課題番号二四五二〇七五九）の成果の一部である。

（佐賀大学地域学歴史文化研究センター准教授）

佐賀藩が所有していたオランダ語の医学書

小澤 健志

一. はじめに

幕末、九州の雄藩の一つであった佐賀藩は、嘉永二年（一八四八年）のモーニツケ苗の植え付け、及び医師のレベル向上を目的とした医師免許制度の実施を全国的に先駆けて行なう等、幕末の日本における西洋医学の受容と啓蒙の黎明期に大きな役割を果たした。佐賀藩のこのような活動を支えた要因として、当時の全藩の中でも積極的に西洋医学を取り入れるために、多くの医師を長崎や他藩に遊学させ西洋医学を学ばせたことと、さらに有数の西洋医学書（蘭医学書）を所有していたことが挙げられる。医師の進学に関する研究は、青木歳幸氏による研究がある。^① 本稿では、まだ十分に研究されていない佐賀藩が所有していた蘭医学書について述べる。

アームストロング砲の作成や、造船技術などの科学技術にも秀でていた佐賀藩が、幕末に所有していたオランダ語の書籍のリストは、『洋書目録』というタイトルで佐賀県立図書館に保管されている。^② このリストによると、幕末の佐賀藩は、兵砲書（一五五部）、船学書（三三五部）、理学書（三二部）など全七三二部のオランダ語の書籍を所有し、その中で、医学書を七二部所有していたことが記載されている。しかし、この『洋書目録』には、個別の書籍情報である筆者名、タイトル名のオランダ語読みがカタ

記載されており、オランダ語原書の特定までは至っていないかった。向井昇氏は、佐賀藩のこの目録について「明治前作成の洋書目録として最大のもの」と言及している。^③ 江戸幕府が所有していた書籍の中で、現存する医学書は五九冊であることを考慮すると佐賀藩の蔵書の多さが理解できるであろう。^④ この『洋書目録』に関する先行研究としては、板沢武雄氏が著書の中で書き起こして紹介している。^⑤ そこで松田清氏は、二〇〇六年に『洋書目録』に記載されているすべての書籍の著者名、タイトル、出版年を特定し、さらに、これらの書籍の中で他言語からのオランダ語への翻訳書のものは、同様にそのオリジナル原書の書籍の特定を行なった。^⑥ 松田氏の報告書によって、医学書に関して明らかになったことは、目録には七二部所有していることが記述されていたが、実際には六八部であったこと、^⑦ そして『洋書目録』というタイトルから、複数の言語の書籍を所有していたように連想するが、この目録に記載にされている書籍は医学書を含め、英語やドイツ語などの他言語の書籍は所有しておらず、すべてオランダ語の書籍であったことである。

幕末の佐賀藩にとって西洋医学を受容する際に大きな役割を果たしたと思われるこれらの書籍が、西洋においてどのような医学（教育）機関で、どのような読者層を対象として執筆されたのか、また西洋における知的水準（書籍の読者のレベル）を明らかにすることは、当時の佐賀藩が西洋の

医学の受容の様子を明らかにし、どこの国の医学の影響を受けていたかを明らかにする一端になるのではないかと思ひ、筆者は松田氏の報告書をもとに、全書籍六八部の著者の国籍と執筆時の所属機関（肩書）を調査した。その結果、明らかにしたことは、全著者数は七三名で、主な国籍はオランダ人三二名、ドイツ人二七名であり、その他六か国出身の著者がいた。佐賀藩の西洋医学の受容は、オランダを含め西洋の八か国で使用されていた書籍がもとなっていた。さらに全著者数七三名の所属は、医学教育機関の関係者が三五名、医師が二一名、薬剤師三名、その他の肩書の者が一三名であることがわかった。著者の約半数が教育関係者であり、その中でも大学教師が二一名を占めていた。筆者はさらに、全書籍を臨床医学、基礎医学、その他の分野に分類したところ、それぞれ二九部、二五部、一二部であった。また、個別の著者の肩書と所属機関を基にして、専門知識レベル別に三種類の書籍に分類した。その結果、大学や軍医学校などの医学教育機関における医学生、及び医療関係者を対象とした初心者を対象とした書籍が四一部、臨床医や薬剤師などすでに医学教育の基礎知識教育を終えた経験者を対象とした医療関係者を対象とした書籍が二五部、そして当時最新の医学成果が記載され、高いレベルの知識を要求された上級者を対象とした書籍（医学専門雑誌）が三部所有していたことがわかった。

二．執筆当時の著者の肩書

ここでは、第一に蔵書の特徴を蔵書に記載されている個々の書籍の出版年、及びオリジナル言語別の出版年の蔵書部数をまとめ、次に個々の書籍を医学的な専門分野別に分類し、そして前節と同様に書籍の水準を示すた

めに読者対象者別に分類する。松田氏の報告書をもとに蔵書に記載されている個々の書籍の出版年、及びオリジナル言語別の出版年の蔵書部数をまとめると次のとおりである。⁽⁸⁾

表 1

出版年	(9) 蔵書数	オリジナル言語別の書籍出版年					合計部数
		(10) オランダ語	(11) ドイツ語	(12) フランス語	(13) 英語	(14) ラテン語	
1800年以前	2部	2	1	0	0	0	3部
1801-1810	0部	0	1	0	0	0	1部
1811-1820	1部	0	0	1	0	0	1部
1821-1830	2部	1	0	1	1	0	3部
1831-1835	0部	0	1	2	0	0	3部
1836-1840	12部	2	4	2	1	1	10部
1841-1845	4部	0	3	1	0	0	4部
1846-1850	13部	0	7	1	2	0	10部
1851-1855	16部	11	7	0	1	0	19部
1856-1860	16部	9	0	0	0	0	9部
1861年以降	2部	1	1	0	0	0	2部
出版年不明	0部	0	2	1	0	0	3部
合計	68部	26	27	9	5	1	68部

この表からわかることは、一点目は佐賀藩のオランダ語の医学書はすべてオランダ語にもかかわらず、オリジナルがオランダ語の書籍は二六部（全体の三八％）しかなく、他言語からの翻訳書が四二冊あり、特にドイツ語からの翻訳書が二七冊で多数を占めていたということ。二点目は、蔵書の購入数が一八三六年以降、急激に増加していること。佐賀藩は、一八三六年以降に出版された書籍から蔵書の購入数が急激に増加している。このことは、佐賀藩の医学教育政策、医療政策の時期と重なり、天保五年（一八三四年）に創立された藩の医学校及び病院に相当する医学寮の設置と、佐賀藩が蘭学と西洋医学を本格的に取り入れたといわれている嘉永二年（一八四八年）のモーニッケ苗の植え付けを実施した時期と一致する。これらのことは、上述の佐賀藩が積極的に蘭医学を取り入れることに努めたという事実を史料的に裏付けるものである¹⁵。三点目は、オリジナル言語別の書籍出版年をみると、一八三五年までは佐賀藩はオリジナル言語がフランス語の書籍を四部所有し、他の言語の書籍より多く所有しており、その後はオリジナルがドイツ語の書籍が多くなっていることである。この一八三五年という時期は、上述の二点目に挙げた天保五年（一八三四年）の医学寮の開設の時期と一致する。また時期を西洋の医学界に目を向けると、一九世紀初めから全盛を極めたフランスのパリ病院医学及びオーストリアのウィーン学派¹⁶、中旬からのドイツ研究室医学の台頭への変遷の時期に一致する¹⁷。ここでまず、一八三五年までに出版されたオリジナルがフランス語の書籍四部（『一八』『二一』『三〇』『六〇』）であり、この中の二部（『二一』と『三〇』）の著者は執筆当時、パリ産科・小児科病院医学校教師であったメグリエ (Magrier, J.P. 一七七一―一八五三) であり、上述のパリ病院医学の影響を受けたフランス人である。これらの四部は一八三五年

以前にフランスで出版されているが、オランダ語に翻訳されて出版されたのは、それぞれ一八二四年、一八三八年、一八三九年、一八四四年であるため、佐賀藩がこれらの書籍を購入したのは数年後であったことは間違いない。しかし、四部というわずかな部数で判断する材料としては少ないが、一九世紀初頭のパリ病院医学を佐賀藩は、これらのオランダ語に翻訳された書籍とは別の書物や人的な情報伝達によってパリ医学を知っていたと筆者は推測している。しかし、天保五年（一八三四年）に藩内に創立された医学寮は、全国でも珍しく病院と医学校の機能を持つ医療施設であったことは知られているが、これは医療施設と医学教育施設を併設していたパリ病院医学校の特徴と一致している。これらの書籍は、当時の日蘭の交通事情や出版事情の諸事情より一八三五年以降に佐賀藩は購入されたことは間違いない。しかし、すぐにドイツ医学へと移行されたことは、表一より明らかである。当時の西洋におけるドイツ医学の台頭の特徴は、研究室医学である。表五より臨床医学書の部数と基礎医学の部数をドイツ語と比較してみると、前者が多数を占める。そのため、佐賀藩は当時のドイツ医学の台頭は把握していたが、西洋におけるドイツ研究室医学まで把握していたかどうか疑問である。

一八五一年から一八六〇年にかけてオリジナル言語がオランダ語の書籍が増加しているが、これはオランダ医学が台頭してきたことが理由ではない。長崎でオランダ人教師たちが教えるようになったために、オランダ語の書籍が多く、幕末の長崎で西洋医学を教えていたオランダ人お雇い教師であるポンペ (Johannes Lijdius Catharinus Pompe van Meerdervoort. 一八二九―一九〇八)、ボードウィン (Baudin, A.F. 一八二〇―一八八五) 等が、参考書などの目的に佐賀藩医学生たちに購入を薦めたことは必然的な

ことである。

次に個々の書籍がどのような水準のものであったのかを調べるために、前節の著者の分類の場合と同様に、医療関係の初心者及び医学生を対象とした初心者用書籍、医療関係者用書籍に分類する。さらに佐賀藩の蔵書の中には書籍だけではなく、当時の医学界の最新の成果が収められた医学専門雑誌も所有していたので、これを上級者用書籍とし、合計で三種類に分類した。初心者用書籍と分別したポイントは、次の三点である。一点目は、ユトレヒト陸軍軍医学校で使用されていた書籍である。二点目は、書籍の翻訳オランダ語タイトル及び原著のタイトルに、*〃*教本*〃*（オランダ語の *Leerboek*、ドイツ語の *Lehrbuch*、英語の *textbook*）という言葉が含まれているもの、また、*〃*講義*〃*（英語の *lecture*、*Lesson*）という言葉、さらに「医学生用」「医学生のための」という言葉が含まれている書籍である。三点目は、書籍のオランダ語翻訳のタイトル及び原著のタイトルに、*〃*ハンドブック*〃*、*〃*入門書*〃* 及び *〃*小事典*〃* という言葉を含むものである。これらの書籍は、医学生及び医療関係者の初心者を対象に執筆しているものと思われるので、初心者用書籍と分類する。

まず一点目のユトレヒト陸軍軍医学校で使用されていた書籍である。上述の通り幕末の長崎で西洋医学を教えていたオランダ人お雇い教師であるポンペ、ボードウィン等は、ユトレヒト陸軍軍医学校の教師の立場で来日したので、長崎でこれらのテキストや参考書などの目的にこれらを授業に用いたことは必然的なことである。石田純郎氏の研究により、一八五〇年代のこの学校において使用されていたテキストが判明している。これによると、佐賀藩はこの学校で使用されていた七部のテキストを所有していた。これらの専門分野は、基礎科目の「理学」、「解剖学」、「薬学」以外は、

その他四分野である。幕末の長崎で佐賀藩医学生相良知安たちがオランダ人教師たちに学び、彼らが来日の際に持参した医学書や、彼らの推薦した書籍を佐賀藩が購入・所有したことは必然的である。¹⁹⁾

次に初心者用書籍と分別したポイントの二点目は、書籍の翻訳オランダ語タイトル及び原著のタイトルに、*〃*教本*〃*（オランダ語の *Leerboek*、ドイツ語の *Lehrbuch*、英語の *textbook*）、*〃*講義*〃*（英語の *lecture*、*Lesson*）という言葉が含まれているもの、さらに「医学生用」「医学生のための」という言葉が含まれている書籍である。これらは、オランダを含む西洋各国の医療教育機関で授業、または自主学習用として使用されていたものである。ここに分類した書籍の著者の中には、医学教育機関の教師たちが中心であるが、臨床経験がある医師、薬剤師等の医療関係者によって、医学初心者への教育・啓蒙を目的としたものも含まれると思われる。これらの条件に該当するのは一〇名の著者による一〇部の書籍が該当する。その内訳は、医学教育機関の教師が七名、その他の肩書の者が三名である。専門分野別では、外科学三部、解剖学三部、その他の分野が四部である。国籍別では、オランダ人の著者が二名、ドイツ人が六名、イギリス人が二名である。²⁰⁾

次に、初心者用書籍と分別したポイントの三点目は、書籍のオランダ語翻訳のタイトル及び原著のタイトルに、*〃*ハンドブック*〃*（オランダ語の *Handboek*、*Handleiding*、ドイツ語の *Handbuch*、英語の *Handbook*）、及び *〃*入門書*〃*（オランダ語の *Inleiding*、ドイツ語の *Anleitung*）、日本語訳で *〃*小事典*〃* という言葉を含むものである。これらの書籍は、幅広い知識の情報が記載されており、佐賀藩の医療関係者が、オランダ語の医学書を読む際に課報していたことは、容易に想像できる。これらは二三名の著者と二

四部の書籍が該当する。その内訳は、医学教育機関の教師が二名、その他の肩書の者が一二名である。これらの書籍は、広範囲の医学情報が記載されており、佐賀藩の医学生、医療関係者がオランダ語の書籍で勉強する際、医学用語を調べるときなど、とても重宝されていたことは容易に想像できる。専門別では、外科学四部、眼科学三部、解剖学三部、薬学三部、その他の分野が一部である。国籍別では、オランダ人の著者が八名、ドイツ人が一名、スイス人が一名、フランス人が四名である。²¹⁾

以上、三点の書籍の合計は、三九名による著者で四一部であった。²²⁾その内訳は、医学教育機関の教師が二四名、その他の肩書の者が一五名である。専門分野別では、外科学七部、解剖学薬学七部、薬学五部、解剖学七部、その他である。国籍別では、オランダ人の著者が一六名、ドイツ人一五名、オーストリア人一名、スイス人一名、フランス人四名、イギリス人二名である。四一部の書籍数は佐賀藩が所有する六八部の書籍の約五八%を占める。また三点目の『ハンドブック』、『入門書』、『小事典』という言葉を含む書籍は、初心者用書籍四〇部のうち二四部(五七%)を占める。これらの書籍は、広範囲の医学情報が記載されており、佐賀藩の医学生、医療関係者がオランダ語の書籍で勉強する際、医学用語を調べるときなど、とても重宝されていたことは容易に想像できる。現在の我々が、このようなタイトルの書籍を活用するように、当時も使用されていたと思われる。また、初心者用書籍という専門内容の水準から推測して、これらの書籍は佐賀藩の多くの医学生、医療関係者に読まれたと思われる。

次に、医療関係者及び臨床医を対象とした医療関係者用書籍と分類した書籍を記す。ここに分類した書籍は、タイトルに『内科と外科 実践編』、『水腫の発病と治療法』等、具体的な病気及び症状に対する対処法等、実践

的・臨床的に有効で実務者用が使用するのに有効と思われるものである。佐賀藩は、これらの条件に該当する二六名の著者による二五部の書籍を所有した。肩書別では、その内訳は、医学教育機関の教師が八名、その他の肩書の者が一八名である。専門分野別では、外科学五部、内科学五部、産科学二部、薬学二部、その他一部という内訳であった。国籍別では、オランダ人の著者が一〇名、ドイツ人が七名、フランス人が五名、その他、スイス人、イギリス人、アイルランド人、スコットランド人が一名ずつである。²³⁾その他八部はすべて分野が異なり、佐賀藩の実務者用書籍の収集の傾向として、広く浅くという傾向である。佐賀藩はこの分類の書籍について、良質の書籍を収集するために筆者の国籍を問わず、幅広い分野の書籍、翻訳書を手に入れていることがわかる。

最後に、当時の医学界の最新の専門知識習得を目的とした医師、医学者を対象とした書籍を上級者用書籍と分類した。現在でもそうであるが、医学専門雑誌を購読することは時代の最先端の研究成果を知ることができる最良の手段である。佐賀藩はそれを三部所有していた。すべてオランダ国内で出版された雑誌である。もっとも古い雑誌は、四名で編集され一八二五年から一八三〇年に出版された『医学論叢』(『五』)で、一冊を所有していた。²⁴⁾次に古い雑誌は、三名で編集され一八五一年から一八五六年に出版された『オランダ医学総合雑誌』(『六九』)である。²⁵⁾掲載されていた専門分野は多様な範囲であったと思われる。次に古い雑誌は二名で編集され、一八五四年から一八六九年に出版された『オランダ外科、産科、婦人科、小児科雑誌』(『六六』)で八冊所有していたが、この雑誌は佐賀藩が所有していた全六八部の書籍の中で最も多く部数を所有していた。掲載されていた専門分野は、タイトルが示すように五分野であった。

これらの雑誌によって、佐賀藩の医療関係者は当時の西洋医学界全般の最新の結果を知ることができ、積極的に西洋の最新の医学成果を吸収しようとしていたことは容易に想像できる。これらの雑誌は多くの佐賀藩の医療関係者の目に触れることによって、オランダでの最新の成果を知ることができ、佐賀藩の西洋医学の受容に多大な貢献があったことは間違いないと思われる。

三. 蔵書の特徴

ここでは、全六八部の書籍の特徴を考察するために、次のことを行なう。まず個々の書籍を医学的な専門分野別に分類する。まず、最初に臨床医学、基礎医学、その他の分野の三分類する。その結果、臨床医学は七分(内科、外科、産科、眼科、皮膚科、小児科、歯科)で二九部の書籍が該当し、基礎医学は八分野(神経学、解剖学、生理学、生化学、病理学、薬学、麻酔学、衛生学)で二五部、さらにその他の分野は四分(獣医学、理学、医学一般、医学専門雑誌)で一二部が該当した。臨床医学で、部数が多い分野は外科一二部、内科七部で、基礎医学では薬学で八部、解剖学七部であった。これらを肩書別、国籍別に分類すると次のようになる。²⁷⁾

表2

肩書	臨床医学 (部数)	基礎医学 (部数)	その他の分野 (部数)	合計 (部数)
大学教師	10	8	1	19部
地方医学校教師	3	3	0	6部
軍医学校教師	1	2	5	8部
病院医学校教師	1	1	0	2部
医師	11	4	3	18部
薬剤師	0	3	0	3部
その他の肩書	0	0	3	3部
肩書不明	3	4	0	7部
合計	29部	25部	12部	66部

表3

オリジナル言語	臨床医学 (部数)	基礎医学 (部数)	その他の分野 (部数)	合計 (部数)
オランダ語	10	7	9	26部
ドイツ語	15	11	1	27部
フランス語	4	3	2	9部
英語	2	3	0	5部
ラテン語	0	1	0	1部
合計	31部	25部	12部	68部

ここでは、臨床医学と基礎医学を、肩書別とオリジナル言語別について比較してみる。まず、これらを前節と同様に筆者の肩書の目安である医学教育機関の教師(表二の大学教師から病院医学校教師)が出筆した書籍数を比較すると臨床医学の分野が一五部、基礎医学の分野が一三部であり、両者の分野とも分野別の書籍数のほぼ半数ずつを占めている。次に教師たち次に次いで多数を占める医師の著書を比較すると、臨床医学の分野が一一部(臨床医学書全体の三七%)、基礎医学の分野が四部(同様に一六%)で、部数、全体に占める割合と共に大きな差が生じているが、これは医師と臨床医学という関係から当然のことであろう。次にオリジナル言語別でみてみると、臨床医学、基礎医学の分野ともに、ドイツ語の書籍が最も多い。表一より、佐賀藩は一八三〇年代よりオリジナル言語がドイツ語でオランダ

ダ語に翻訳された書籍を多く購入（収集）したことは明らかであるが、表三から、佐賀藩はこの言語における臨床医学と基礎医学の分野に関する書籍の部数は、およそ三対二の割合であった。

最後に、全六八部の書籍の中で複数冊所有していたものに言及する。『洋書目録』²⁸⁾には、全六八部九九冊の書籍が記載されていたことは上述のとおりである。²⁸⁾ここで複数冊所有していた書籍は、佐賀藩内での需要が多く、多くの医学関係者の目に触れ、藩内での教育用のテキストとして利用されていた可能性がある。これらの書籍を明らかにすることは、蔵書の特徴を表す要因になりえると思われる。もっとも多く所有していたのは、八冊所有していた医学専門雑誌（『六六』）で、次に四冊所有していたものが一部、同様に三冊所有していたものが三部、二冊所有していたものが一五部であり合計二〇部であり、²⁹⁾内訳は初心者用が一部、医療関係者用が八部、上級者用が一部であった。以上、肩書別、国籍別に分類すると次のようになる。³⁰⁾

表4

肩書	臨床医学 (部数)	基礎医学 (部数)	その他の分野 (部数)	合計 (部数)
大学教師	5	2	0	7部
地方医学学校教師	2	1	0	3部
軍医学学校教師	0	0	1	1部
病院医学学校教師	1	1	0	2部
医師	3	0	1	4部
薬剤師	0	1	0	1部
その他の肩書	0	0	0	0部
肩書不明	1	0	0	1部
合計	12部	5部	2部	19部

表5

オリジナル言語	臨床医学 (部数)	基礎医学 (部数)	その他の分野 (部数)	合計 (部数)
オランダ語	3	2	2	7部
ドイツ語	7	2	0	9部
フランス語	1	2	1	4部
英語	0	0	0	0部
ラテン語	0	0	0	0部
合計	11部	6部	3部	20部

肩書別の書籍一九部中で、教育機関関係者の書籍が一二部と大部分を占めていることは、複数購入した書籍の目的が佐賀藩医療関係者への教育用であり、それに適したこれらの関係者の書籍を購入したと思われる。また、オリジナル言語別でもドイツ語の臨床医学の書籍の数量は他を圧倒しており、佐賀藩は医学教育用のテキストとして、特に臨床医学に関して、オリジナル言語がドイツ語の書籍を教育用として購入していたと筆者は言える。

書籍の特徴をまとめると次の二点になる。一点目は、専門分野別では多い順に外科学書、薬学書、内科学書、解剖学書を所有し、臨床医学と基礎医学の書籍に分類すると、それぞれ二九部、二五部を所有していた。二点目は、複数冊所有していた書籍一九部のうち、一三部の著者が医学教育機

関の教師であり、佐賀藩は、教育用テキストとして使用する目的でこれらを複数冊購入したと思われる。また、これらの書籍の中で、オリジナル言語がドイツ語で臨床医学に関する書籍が最も多かった。

四、終わりに

蔵書の著者の肩書で多かったのは、医学教育機関の教師たちが執筆した書籍で、読者の対象者は医学生であった。蔵書の種類の中でも、教本や入門書などの書籍が大部分を占めていた。書籍を医学専門分野で大分類すると、臨床医学、基礎医学、その他の分野の書籍をそれぞれ二七部、二五部、一二部所有しており、臨床医学書、基礎医学書をバランスよく所有していた。さらに、蔵書の収集を一八三五年頃を境に、フランス医学書からドイツ医学書へ移行している。フランス医学書の書籍数が少なく、ドイツ医学書との比較は現段階で判断することは難しいと思えるが、一八三五年頃当時の佐賀藩の医療関係者が、西洋のこの変遷を把握するだけの医学知識があったと言えるのではないだろうか。今後、オランダ国内におけるフランス語、およびドイツ医学書からのオランダ語への翻訳・出版事情を調査し、以上の実態を明らかにすることは筆者の今後の課題である。

謝辞

この論考を執筆するにあたり、多くの方にお世話になりました。この場をお借りしてお礼を申し上げます。佐賀医学史研究会会長の前山隆太郎先生はじめ、会員のみなさま、そして二〇一三年五月一二日に開催された第一一四回日本医史学会の講演の際に、会場のみなさまに貴重なご意見を頂

戴いたしました。最後になりますが、佐賀大学の青木歳幸先生には大変有益な御助言をいただきました。

注

- (1) 青木歳幸『小城藩の医学稽古』、『佐賀大学地域学歴史文化センター研究紀要』、第四号、二〇一〇年二月、二二頁。
- (2) 佐賀鍋島家旧蘭書(佐賀県立図書館蔵)。このリストを複製したものは、同図書館郷土資料参考室にあり、自由に閲覧できる『洋書目録』(資料請求番号…S複製/091/046)。本稿では、目録(添付資料)に記載されている書籍を指す場合、該当する書籍の番号をカギカッコ(『』)で記す。例として、『一』と記した場合、セバスタン著『一般生理学』を指す。また、目録では、書籍を種類別に数えるのに、『一部』、『二部』という表現をしているので、これに従う。この場合、今日の我々は、『三種類の書籍を合計七冊』と表現するが、この目録では、『三部の書籍を七部』と表現しているので、以後、本稿でもそれに従い、『一部』とする。
- (3) 緒方富雄監修『復刻版 蘭学資料研究―附巻―』(龍溪書舎、一九八七年)、四四頁。
- (4) 日蘭学会編緒方富雄監修『江戸時代日蘭文化交流資料(二)―江戸幕府旧蔵蘭書総合目録』(日蘭学会、昭和五五年)、八七―三九頁に『自然科学・医学』という分類で記載されている。筆者が分別したところ、雑誌を含む五九冊の書籍で六二名の著者(編集者を含む)であった。
- (5) 板沢武雄『日蘭文化交流史の研究』(吉川弘文館、一九五九年)、五八五―六六三頁において、『佐賀鍋島藩元侯爵家蘭書目録』というタイトルで紹介されており、医学書については同書、六四一―六四九頁で紹介されている。
- (6) 松田清編『佐賀鍋島家「洋書目録」所収原書復元目録』、平成十七年度文部科学省科学研究費補助金特定領域研究「蘭学基礎資料の調査・研究」(課題番号…14023102)成果報告書。今後、この報告書を松田氏の報告書と記述する。この目録では医学書は「医書」と書かれており、同書、二二九―二四六頁に記載されている。添付資料では、著者名、タイトルをカタカナ及び日本語で記載しているので、オリジナルのつづりは、松田氏の報告書を参照。松田氏のこの業績は、佐賀でも大きく取り上げられ、『佐賀藩の「洋書目録」復刻』というタイトル記事で、『佐

賀新聞』(二〇〇六年五月一七日付)で紹介されている。この記事につきましては、佐賀市在住の相良隆弘氏よりご教示いただきました。この場をお借りしてお礼を申し上げます。

- (7) 『洋書目録』に記載されている「医書」には、一番から七二番までナンバリングされており、七二部の書籍が記載されている。記載されている個別の書籍情報は、順に出版年、著者名、タイトル、日本語訳のタイトル、そして所蔵冊数である。しかし、目録には、別の番号が振り分けられているにもかかわらず、書籍が記載されていないもの(添付資料の書籍番号二〇番)、同一の書籍番号が重複しているものがあるが(書籍番号二二番)、本稿では『洋書目録』原書との整合性を持たせるために、そのままを記述している。そのため、二二番の書籍に関しては、『二二』のベラール、『二二』のメグリエと記述することによって、区別をつける。さらに目録には、別の番号が振り分けられているにも関わらず、同一書籍のものが四ベアー(書籍『一七』と『一八』、『一九』と『三六』、『三三』と『三二』、『二九』と『六三』)存在する。よって、リストには七二部(七二種類)から上述の四部を引いた六八部の蘭医学書が記載されている。この六八部は、松田氏の報告書、V頁と一致する。また筆者が目録に記載されている個々の書籍の所蔵冊数を合計したところ、のべ九九冊であった。これらのことより、幕末の佐賀藩は六八種類の蘭医学書を、のべ九九冊所蔵していたことが明らかになった。また、著者の人数であるが、一名で執筆した書籍及び、複数名で執筆・編集した書籍・雑誌が多数存在する(添付資料を参照)。六八部すべての著者数は、のべ一〇七名に及ぶ。しかし、この人数には同一人物で複数の書籍を執筆しているものもあり、二重にカウントされている。それを考慮すると、全著者数は七三名になる。
- (8) この表を作成するにあたっての注意点は次の三点である。一点目は出版年が数年間にもたがる書籍の出版年は、最終年を出版年にした。例えば、『六六』(医学専門雑誌)は出版年が一八五四―一八六九年になっているので、『六六』は一八六一年以降の書籍に分類している。二点目は、オランダ語に翻訳された書籍の中には、『四六』のように原書は英語で一八四六年に出版され、それが一八四八年にドイツ語に翻訳・出版され、さらにドイツ語版がオランダ語に一八四九年に翻訳・出版されたものもある。このような場合は、オリジナル言語は英語とし、一八四六―一八五〇年に出版された書籍に分類する。他にこのようなケースは、他に『一一』(英語からドイツ語、オランダ語)、『二二』のメグリエ(フランス語からドイツ語、オランダ語)、『五七』(フランス語からドイツ語、オランダ語)が、オリジナル言語とその出版年に関する分類は、上述のとおり分類している。三点目は、蔵書は一八三〇年代以前に出版された書籍は一〇年間隔で数量を記述しているが、一八三〇年代以降に出版された書籍は急激に増加するので、その後は五年間隔で記述している。

- (9) オランダ語で出版された佐賀藩蔵書六八部の年代別の一覧表である。添付資料(蔵書一覧表)の添付資料中の該当する番号をカギカッコ(『』)で示している。この表は佐賀藩の蔵書の中で、一八三〇年以降に出版された書籍から大幅に増加するので、一八三〇年以前の書籍の出版年は二〇年ごと、その後には出版された書籍は五年ごとに集計している。また、『洋書目録』に振り分けられた番号の中で、『二〇』には書籍は書かれていないが、『二二』が二冊に振り分けられている。本稿では『洋書目録』と整合性をとるため、著者名で区別をつける。『二二』のベラール、『二二』のメグリエと記す。

一八〇〇年以前の所蔵蔵書二部の内訳(『四』、『九』)。一八〇一―一八一〇年、所蔵なし。
一八一―一八二〇年、所蔵一部(『三』)。一八二一―一八三〇年、所蔵二部(『五』、『三〇』)。一八三一―一八三五年、所蔵なし。一八三六―一八四〇年、所蔵二部(『二』、『二』、『六』、『七』、『八』、『一〇』、『一一』、『一二』、『二二』のメグリエ、『二八』、『六〇』、『六八』)。一八四一―一八四五年、所蔵四部(『二三』、『一六』、『一八』、『五一』)。一八四六―一八五〇年、所蔵三部(『一五』、『三四』、『三五』、『三八』、『四六』、『四八』、『五〇』、『五四』、『五九』、『六一』、『六五』、『六七』、『七二』)。一八五一―一八五五年の所蔵、一六部(『二四』、『二二』のベラール、『二二』、『二四』、『二五』、『二六』、『三二』、『三三』、『三六』、『三九』、『四四』、『四五』、『五三』、『六二』、『六三』、『六四』)。一八五六―一八六〇年の所蔵二六部(『二七』、『三一』、『三七』、『四〇』、『四一』、『四三』、『四七』、『四九』、『五二』、『五五』、『五六』、『五七』、『五八』、『六九』、『七〇』、『七一』)。一八六一―以降の所蔵、二部(『四二』、『六六』)。出版年不明の該当なし。

- (10) オランダ語二六部の内訳。一八〇〇年以前、二部(『四』、『九』)。「九」は出版年が未記入であったが、筆者が調べたところ一七八二年であることがわかったので、ここに分類している。一八〇一―一八一〇年、蔵書なし。一八一―一八二〇年、蔵書なし。一八二一―一八三〇年、蔵書部(『五』)。一八三一―一八三五年、蔵

書なし。一八三六―一八四〇年、蔵書二部(『二』、『二八』)。一八四一―一八四五年、蔵書なし。一八四六―一八五〇年、蔵書なし。一八五一―一八五五年、蔵書一部(『一四』、『二四』、『二五』、『三二』、『三三』、『三六』、『三九』、『四四』、『四五』、『六二』、『六四』)。一八五六―一八六〇年、蔵書九部(『二七』、『三一』、『三七』、『四〇』、『四三』、『四九』、『五二』、『五八』、『六九』)。一八六一以降、蔵書一部(『六六』)。

(11) オリジナル言語がドイツ語の書籍二七部の内訳。ドイツ語での出版が、一八〇〇年以前の書籍一部(『六』)。松田氏の報告書では、『六』の著者はスイス人ツィンメルマン(Zimmermann,J.G.)で、一八三六年に翻訳・出版されたオランダ語版を所有していることになっている。さらに、オランダ語版は、スイスで一八三一年に出版された*Von der Erfahrung in der Arzneikunst*の第三版をもとに、翻訳されていることになっている。しかし、筆者が彼の生没年を調べたところ、一七二八―一七九五年であり、この第三版が出版された時には、彼はすでに死去していたことがわかった。さらに、この書籍の初版は一七六三年であったので、『六』については、オリジナル言語の出版年は一七六三年とし、「一八〇〇年以前」に分類している。一八〇一―一八一〇年、出版一部(『三』)。一八一―一八二〇年、出版なし。一八二一―一八三〇年、出版なし。一八三一―一八三五年、出版一部(『一〇』)。一八三六―一八四〇年、出版四部(『八』、『二二』、『五一』、『六五』)。一八四一―一八四五年、出版三部(『一六』、『四八』、『五四』)。一八四六―一八五〇年、出版七部(『三四』、『三五』、『三八』、『五〇』、『五九』、『六一』、『七二』)。一八五一―一八五五年、出版七部(『二七』、『四一』、『四七』、『五三』、『五五』、『五六』、『七〇』)。一八五六―一八六〇年、出版なし。一八六一以降、出版一部(『四二』)。出版年不明二部(『六三』、『六八』)。

(12) オリジナル言語がフランス語の九部の内訳。一八一―一八二〇年、出版一部(『三〇』)。一八二一―一八三〇年、出版一部(『二二』のメダリエ)。一八三一―一八三五年、出版二部(『一八』、『六〇』)。一八三六―一八四〇年、出版二部(『七』、『二二』のペラール)。松田氏の報告書では、『二二』のペラールの書籍はオランダ語版(一八五二年出版)しか記述されていないが、彼は一八四〇年に同タイトルの書籍をフランスで出版しているので、この書籍を一八四〇年に出版されたフランス語の原書として分類する。一八四一―一八四五年、出版一部(『五七』)。一八四六―一八五〇年、出版一部(『七一』)。一八五一以降の出版なし。出版年不明

一部(『六七』)。

(13) 英語五部の内訳。一八二一―一八三〇年、出版一部(『一一』)。松田氏の報告書には、この書籍のオリジナル英語原書の出版年が未記入であったが、筆者が調べたところ一八二七年に出版されていたことが明らかになったのでここに分類している。一八三一―一八三五年、出版なし。一八三六―一八四〇年、出版一部(『一三』)。英語のオリジナル版は、オズボーン著*On dropsies, connected with suppressed perspiration and coagulable urine*. London. 1835とあるが、彼の著書にオランダ語版のタイトルに近い著書がある。*On the nature and treatment of dropical diseases*. London. 1837。本稿では『一三』の原書をこの書籍とし、この年代の出版書籍に分類する。一八四一―一八四五年、所蔵なし。一八四六―一八五〇年、所蔵二部(『一五』、『四六』)。一八五一―一八五五年、所蔵一部(『二二』)。一八五六以降なし。

(14) ラテン語一部的内訳。一八三六―一八四〇年、所蔵一部(『一』)。この書籍は、唯一オリジナル言語がラテン語である。一九世紀の西洋の大学教育の授業はラテン語で行われており(石田純郎編著『蘭学の背景』、思文閣出版、一九八八年、八頁)、この書籍は高等教育機関の中で、最高の学位である大学MD、Dr.med.の取得を目的とした学生を対象としていた。この書籍の翻訳書の読者対象者は、軍医学校を含めた準高等医学校の生徒であったと思われるが、書籍の内容のレベルも高かったと思われる。

(15) 注(1)の文献及び酒井シヅ「佐賀の医学」in杉本勲編『近代西洋文明との出会い・黎明期の西南雄藩』、思文閣出版、一九八九年、一五〇―一五一頁を参照。

(16) この時期の西洋医学界には大きく分けて、フランスのパリ病院学派とオーストリアのウィーン学派があった。両者とも入院患者に対する臨床医学の充実が共通しているが、パリ病院学派の特徴は、これまで内科医と外科医は別組織であったがそれらを統一し、同地位にすることによって、相乗効果による病理解剖的思想による病理学の発展が盛んになったことである。一方、ウィーン学派の特徴は、一七八四年にウィーン大学に四〇〇〇床を所有する世界最大規模の大学病院を建設することによって、医学部組織の専門化や、専門病棟の設置が行なわれ、入院施設及び医師の技術向上のための施設の充実が行なわれたことである。パリ病院医学の全盛期から衰退までは、田田アッカクネヒト著、館野之男訳『パリ病院医学―1794-1838』、思索社、一九七八年、が詳しい。また、パリ病院医学からドイ

ツ研究室医学への変遷については、さまざまな著書、文献があるが筆者は、川喜田愛郎著『近代医学の史的基盤―上下』、岩波書店、一九七七年を参考にした。フランス人医学史家アックカネヒトは、一八五〇年代のフランス医学の衰退を次のように表現している(同著、二〇二頁)。「一八五〇年代、フランス医学の沈滞と哀微の徴候はもつと大きくなった。アングロサクソンの連中は、パリで勉強することをやめ、ドイツへ行きはじめた。ドイツの人達は母国にとどまり、フランスの学生達はドイツへ向かった。」

(17) パリ病院学派及びウィーン学派ともに病院医学と総称されているように、患者を直接診療してきたが、大まかな分類であるが、ドイツ医学はドイツ研究室医学と称されるように、病気のもとを研究室に持ち帰り、それを当時発達していた物理学、化学などの自然科学の分野の手法によって病気を特定し、治療にあたるというものである。酒井シヅ氏が、一九世紀中旬にドイツ・ベルリン大学で注目をあびていた研究者として、ミュラー、シュワン、ウイルヒョウ等を挙げている(酒井シヅ「医の歴史 ドイツ医学の台頭」『日本医師会雑誌』一三五(一一)二〇〇七年二月号、二三八頁)。主な業績として、ベルリン大学のミュラー(Müller,F. J.一八〇一―一八五八)は『人体生理学全書』(一八三三年)の刊行、シュワン(Schwann,F.一八一〇―一八八二)は、ベルリン大学で上述ミュラーのもとで学んだ後、一八三六年に動物の組織から初めて酵素とペプシンの発見がある。さらにウイルヒョウ(Virchow,R.C.一八二一―一九〇二)には、『細胞病理学』(一八五六年)の刊行がある。

(18) 注(14)の石田の文献、一五六―一五七頁には、当時使用されていたテキストが載っている。筆者はこれらのテキストと佐賀藩の蔵書を比べたところ、六部が一致した。しかし、佐賀藩の書籍の中に、ドムメレン(G.F. van Donnelen 一八一三―一八七五)著『オランダ軍陣医療史』(一八五七年)がある(『四三』)。彼は出版当時、ユトレヒト陸軍軍医学校の教師であったが、石田作成の一覧表では記述されていない。彼の所属機関及び書籍のタイトルを顧慮すると医学校でテキストとして使用されていたと思われるので、本稿では、この書籍を加えて、佐賀藩の蔵書と一致するテキストを六名の著者、七部(理学書(一四)、解剖学書(『三三』)、「オランダ軍医療史」(『四三』)、「一般医学」(『四五』)、兵隊検査(『四九』)、医官用陣中要務(『二七』)、薬学(『四四』))とする。『二七』と『四四』は、クワリン・ウイレミール(Quarin Willemier,G.A.F.)の著書である。

(19) ボンベに才能を認められた佐賀藩士相良知安の長崎の様子については、鍵山栄著『相良知安』、日本古医学資料センター刊、一九七三年、八〇―八四頁が詳しい。

(20) 著者一〇名の肩書別著書数と言語別の専門分野の書籍一〇部の内訳は次の通り。大学教師六名(オランダ人二部(生理学一部(一)、医学一般一部(『二五』)、ドイツ人四部(外科学一部(『四二』)、解剖学二部(『一六』、『四七』)、生理学一部(『一六』))。地方医学校教師三名(ドイツ人一部(外科学書一部(『三三』)、イギリス人二部(外科学書一部(『四六』)、小兒科学書一部(『二二』))。その他(薬剤師)一名(ドイツ人一部(薬学書一部(『三八』))。)

(21) 著者二三名の肩書別著書数と、言語別の専門分野の書籍二四部の内訳は次の通り。大学教師九部(ドイツ語九部(内科学一部(『二二』)、外科学二部(『五三』、『五九』)、眼科学一部(『六五』)、皮膚科学一部(『一〇』)、小兒科学一部(『五四』)、解剖学一部(『五一』)、衛生学一部(『四一』)、生理化学一部(『七〇』)、フランス語一部(外科学書一部(『七一』))。『五三』と『六五』はヘリウス著。地方医学校一部(ドイツ語一部(内科学一部(『八』))。病院医学校一部(フランス語一部(解剖学(『三〇』))。医師五部(オランダ語三部(外科学書一部(『二四』)、眼科学一部(『二二』)、薬学一部(『六四』))、ドイツ語一部(解剖学書一部(『三四』))、フランス語一部(医学一般一部(『一八』))。その他七部(オランダ語五部(産科学書一部(『六二』)、歯科学書一部(『四〇』)、薬学書二部(『三二』、『三九』)、その他(獣医学書)一部(『三七』))、ドイツ語一部(眼科書一部(『五〇』)、フランス語一部(外科学書一部(『七一』))。)

(22) 著者三九名の肩書別著書数と、言語別の専門分野の書籍四一の内訳。大学教師一五部(オランダ語一部(医学一般一部(『二五』))、ドイツ語二部(内科学書一部(『二二』)、外科学書三部(『四二』、『五三』、『五九』)、眼科学書一部(『六五』)、皮膚科学書二部(『一〇』)、小兒科学書一部(『五四』)、解剖学書三部(『三五』、『四七』、『五一』)、生理学一部(『一六』)、衛生学書一部(『四一』)、生理化学書一部(『七〇』))、フランス語一部(外科学書一部(『七一』))のベルナール、ラテン語一部(生理学書(『二二』))。『五三』と『六五』はヘリウスの著作。地方医学校二部(ドイツ語二部(外科書一部(『三』)、内科書一部(『八』))。軍医学校教師六名(オランダ語七部(解剖学書一部(『三三』)、薬学書一部(『四四』)、その他(理学書)一部(『一四』)、医学一般四部(『二七』、『四三』、『四五』、『四九』))。『二七』と『四四』は、クワリン・ウイレミールの著書。病院医学校

一部（フランス語一部（解剖学書一部（三〇））。医師七部（オランダ語三部（外科学書一部（二四））、眼科学書一部（二二）、薬学書一部（六四））、ドイツ語一部（解剖学書一部（三四））、フランス語一部（医学一般一部（一八））、英語二部（小兒科学書一部（二二）、外科学書一部（四六））。その他の肩書七部（オランダ語三部（薬剤師二名（薬学書一部（三二）、（三九））、獣医学学校教師一名（獣医学書一部（三七））、ドイツ語二部（地方自治体衛生医師一名、（眼科書一部（五〇））、薬剤師一名（薬学書一部（三八））、フランス語一部（地方自治体地域衛生医師）（外科書一部（七一）のユエット）。『七一』はユエット（自治体医師）と（大学教師）との共著。肩書不明二名（オランダ語二部（産科学書一部（六二））、歯科学書一部（四〇））。

(23) 著者二六名の肩書別著書数と、言語別の専門分野の書籍二十四部の内訳。

大学教師三部（ドイツ語三部（内科学書一部（六三））、外科学書一部（四八）、生理学書一部（七二））。地方医学校教師四部（オランダ語三部（産科学書一部（三六）のフーンズ）、薬学書一部（三二）、病理学書一部（五八））、英語一部（神経学書一部（一一））。『一一』はスコットランド人。及び『三六』はフーンズ（地方医学校教師）とスフラント（医師）との共著。病院医学校教師一部（フランス語一部（二二）のメグリエ）。医師一三部（オランダ語五部（内科学書一部（九））、外科学二名（九）、（二八）、産科学書一部（三六）のスフラント）、医学一般二部（五二）、ドイツ語四部（内科学書二部（二六）、（二六）、外科学書一部（五六）、医学一般一部（五五））、フランス語三部（内科学書一部（七）、外科学書一部（二二）のベラール）、薬学一部（六七）、英語二部（病理学書一部（二三）、生理学一部（二五））。『九』は内科書であり外科書。その他の肩書二部（オランダ語一部（獣医）（獣医学書一部（四））、フランス語一部（自然科学者）（医学一般書一部（五七）））。

肩書不明四部（ドイツ語二部（麻醉学書一部（六一）、薬学書（六八））、フランス語二部（解剖学書一部（六〇））、薬学（六七））。

(24) 『五』。松田氏の報告書には著者として、プロイス・ファン・デル・フーフエン他となつてゐる。筆者の手にあるのは一八二五年に出版された第一巻であるが、それによると編集者は次の四名で構成されていた。ライデン大学准教授で病理学、医学史、人類学が専門であったフーヘン (C.P. Hever, 一七九二—一八七二)、ギルド外科医でライデン市の自治体地域衛生医をつとめたロガー (J. Logger, 一

七五九—一八四二)、ライデン大学植物学教授で植物学、化学、自然科学が専門であったラインバート (C.G.C. Reinward, 一七三二—一八五四)、そして産婦人科医でライデン市のギルド医師組合の評議員をしていたサロモン (G. Salomon, 一七七四—一八六五) である。『洋書目録』には、この雑誌を六冊所有していたように記入しているが、松田氏は『目録』の『全六冊』はおそらく、この医学雑誌全巻揃いを示す。」と言及しているので、本稿ではそれに従う（松田氏の報告書、一三〇頁）。

(25) 『六九』。松田氏の報告書では、この雑誌のタイトルは『ネーデルランド・ランセツト 医学総合雑誌』であるが、本稿では、『ネーデルランド』を『オランダ』と訳し、『オランダ・ランセツト医学雑誌』としている。筆者が調査したところこの編集者は三名で、ユトレヒト大学教授で法医学、病理解剖学、眼科学、人類学を専門にしていたドンデルス (F.C. Donders, 一八一八—一八八九) で、一八四二年から一八五一年までユトレヒト陸軍医学校教師を務めていた。ユトレヒト陸軍医学校教師で、解剖学、薬学を専門にしていたヤンセン (J.H. Jansen, 一八一六—一八八五)、そしてユトレヒト市で外科医をしていたイーマス (M. Imaas, 一八一二—一八〇〇) であった。松田氏は報告書の中で、佐賀藩は所有していたのは、この雑誌で一八五一年から一八五六年の中の、「第三巻、第一号 (3e serie, fig. 1 (1851, 1852)) ではないかと思われる。」と言及しているが、その理由は記述されていない。

(26) 『六八』。松田氏の報告書には著者名が言及されていなかった。筆者の手にある一八五五年に出版された第七巻によると、このときの編集者は、次の二名である。当時ユトレヒト大学外科学教授で、産科、婦人科、外科、眼科を専門にしていたグードバー (J. C. van Goudover, 一八二〇—一八九四)、及びユトレヒト市で産科医をしていたブルーワーズ (H.J. Broers, 一八一五—一八七六) であった。

(27) 合計部数が六八部と異なつてゐる理由は、雑誌で複数の著者（編集者）がいるが、一部とカウントしているためである。また、注（14）の石田の文献、一二九頁によると、解剖学から生理学の分離は一八五一年から一八六八年にかけて、また外科学から産科学の分離は一八四八年から一八六七年であった。ちょうど佐賀藩が書籍を収集していた時期と重なる。本稿ではこれらの分野を別々に分類している。臨床医学（七分野二八部）の内訳。内科学七部（オランダ人一名（医師一部（九））、ドイツ人四名（大学教師二部（一一）、（六三））、地方医学校一部

〔八〕、医師一部〔二六〕、スイス人一名（医師一部〔六〕）、フランス人一名（医師一部〔七〕）。外科学二部（オランダ人三名（医師三部〔九〕、〔二四〕、〔二八〕）、ドイツ人六名（大学教師四部〔四二〕、〔四八〕、〔五三〕、〔五九〕）、地方医学教師一部〔三三〕）、医師一部〔五六〕）、フランス人三名（大学教師〔七一〕のベルナルル、医師一名〔二二〕のペラール）、その他一名（地方自治体衛生医師）〔七一〕のユエット）、〔七二〕はベルナルルとユエットの共著。〔九〕は内科と外科の両方に該当。イギリス人一名（医師一部〔四六〕）。産科学三部（オランダ人三名（地方医学教師一部〔三六〕はフランスとスフランとの共著）、肩書不明一部〔六二〕）、フランス人一名（病院医学教師一部〔二二〕のメグリエ）。眼科学三部（オランダ人一名（医師一部〔二二〕）、ドイツ人一名（大学教師一部〔六五〕）、スイス人一名（その他（地方自治体地域医師）一部〔五〇〕）。皮膚科学一部（ドイツ人一名（大学教師一部〔一〇〕）、小児科学二部（ドイツ人一名（大学教師一部〔五四〕）、イギリス人一名（医師一部〔二二〕）、歯科学一部（オランダ人一名（肩書不明一名〔四〇〕））。基礎医学（八分野二五部）の内訳。神経学一部（スコットランド人一名（地方医学教師一部〔一一〕）。解剖学七部（オランダ人一名（軍医学教師一部〔三三〕）、ドイツ人三名（大学教師二部〔三五〕、〔五一〕）、医師一部〔三四〕）、オーストリア人一名（大学教師一部〔四七〕）、フランス人二名（病院医学教師一名〔三〇〕）、肩書不明一部〔六〇〕）。生理学四部（オランダ人一名（大学教師一部〔一一〕）、ドイツ人一名（大学教師一部〔七二〕）、スイス人一名（大学教師一部〔一六〕）、イギリス人一名（医師一部〔一五〕）。生化学一部（ドイツ人一名（大学教師一部〔七〇〕）。病理学二部（オランダ人一名（地方医学教師一部〔五八〕）、アイルランド人一名（医師一部〔一三〕）。薬学八部（オランダ人六名（地方医学教師一部〔三一〕）、軍医学教師一部〔四四〕）、医師一部〔六四〕）、その他（薬剤師）二部〔三二〕、〔三九〕）、ドイツ人二名（その他（薬剤師）一部〔三八〕）、肩書不明一部〔六八〕）、フランス人一名（肩書不明〔六七〕）。麻酔学一部（ドイツ人一名（肩書不明〔六一〕）。衛生学一部（ドイツ人一名（大学教師一部〔四一〕））。その他の分野（四分野一五部）の内訳。獣医学二部（オランダ人二名（獣医一部〔四〕）、獣医学教師一部〔三七〕）。理学一部（オランダ人一名（軍医学教師一部〔二四〕）。その他（医学一般）九部（オランダ人六名（大学教師一部

〔二五〕、軍医学教師四部〔二七〕、〔四三〕、〔四五〕、〔四九〕）、医師一部〔五二〕）、ドイツ人一名（医師一部〔五五〕）、フランス人二名（医師一部〔一八〕）、その他（自然科学者）一部〔五七〕）。医学専門雑誌三部（オランダ人八名（大学教師四名〔五〕の著者四名のうちフーヘンとラインバート、〔六六〕の著者二名のうちグードバー、〔六九〕の著者三名のうちドンデルス）、軍医学教師一名〔六九〕の著者三名のうちヤンセン）、医師二名〔六六〕の著者二名のうちブルワーズ、〔六九〕の著者三名のうちイーマス）、その他一名（ギルド医師組合評議員）〔五〕の著者四名のうちザロモン）、ドイツ人一名（地方自治体地域医師一部〔五〕の著者四名のうちロガー））。

〔28〕注（7）を参照。

〔29〕八部所有一部〔六六〕、四部所有一部〔二八〕、三部所有一部〔二二〕、〔三三〕、〔五一〕、二部所有一部〔一四〕、〔二六〕、〔二八〕、〔二二〕のメグリエ、〔二六〕、〔三〇〕、〔三一〕、〔三二〕、〔三六〕、〔四二〕、〔四八〕、〔五四〕、〔六〇〕、〔六三〕、〔六五〕である。肩書の表とオリジナル言語の表で一部誤差が出ているのは、〔六六〕の編集者を人数に入れていないため。また、個別の書籍情報は注〔28〕を参照。〔30〕表四と表五の合計部数が一致しないのは、表二に〔六六〕の編集者を含めていないためである。

（株式会社NAARリテイリング）

添付資料

『洋書目録』に掲載されている医学書のリストである。この目録は、松田氏の報告書をもとにしている。書籍の欧文（オランダ語、ドイツ語等）のオリジナルタイトル、および筆者名の正式なつづり等は、松田氏の報告書を参照。

『洋書目録』に掲載されている医学書のリスト

序列 番号	著者名	執筆時の肩書	国籍	書籍日本語タイトル	専門分野	原書言語	出版年	蘭語の 出版年	レベル	所蔵 冊数
一	セバスチアン	グローニンゲン大学教授	オランダ人	一般生理学	生理学	ラテン語	1838	1836	初心者用	1
二	オンセノールト	医師 (外科、眼科)	オランダ人	眼科学史	眼科	オランダ語	-	1838	初心者用	3
三	ヘンケル	ハルリン医学教師	ドイツ人	外科綱帯教本	外科	ドイツ語	1802	1817	初心者用	3
四	ウズスヘルウイック	獣医	オランダ人	オランダ馬医書	獣医学	オランダ語	-	1763-1777	医療関係者用	1
五	ラーヘン	ライデン大学準教授	オランダ人	医学論叢	専門雑誌	オランダ語	-	1825-1830	上級者用	1
	ロガー	地方自治体地域医師	オランダ人							
	ラインハート	ライデン大学教授	オランダ人							
六	ザロモン	ライデン市ギルド医師組合評議員	ドイツ人	医学における経験について	内科	ドイツ語	1763	1836	医療関係者用	1
	リヨニマルマン	医師 (内科)	オランダ人							
七	ソコル	医師 (内科)	オランダ人	梅毒の性質と治療法について	内科	フランス語	1838	1839	医療関係者用	1
八	ホウラント	ドレスデン王立外科学学校教授	ドイツ人	内科治療提要	内科	ドイツ語	1836	1837	初心者用	1
九	スワラーヘ	医師 (内科、外科)	オランダ人	内科と外科の実践編	内科・外科	オランダ語	-	1782	初心者用	1
一〇	ブラジウス	ハレ大学教授	ドイツ人	皮膚科便覧	皮膚科	ドイツ語	1835	1839	初心者用	1
一一	ベル	ロンドン外科学医校教授	スコットランド人	神経系統研究	神経学	英語	1827	1840	医療関係者用	1
一二	ワーフェラント	ベルリン大学教授	ドイツ人	医学必携 治療実践の手引き	内科	ドイツ語	1836	1837	医療関係者用	1
一三	オズボーン	医師 (内科)	アイルランド人	水腫の発生と治療法	病理学	英語	1837	1841	医療関係者用	1
一四	ワルク	ユトレヒト陸軍医学校教師	オランダ人	理学提要 軍医学校教育用	理学書	オランダ語	-	1850-1853	初心者用	2
一五	ワマルト	医師 (不明)	イギリス人	自愛 生殖器疾患の医学	生理学	英語	1847	1849	医療関係者用	1
一六	ワレノチ	スアス・ベルン大学教授	ドイツ人	生理学	生理学	ドイツ語	1844	1845	初心者用	2
一七	『18』と同書	-	-	『18』と同書	-	-	-	-	-	-
一八	フォルジュ	医師 (不明)	フランス人	船医必携 衛生学・内科学・外科学を含む	医学一般	フランス語	1832	1844	初心者用	2
一九	『36』と同書	-	-	『36』と同書	-	-	-	-	-	-
二〇	記述なし	-	-	記述なし	-	-	-	-	-	-
二一	ベラール	医師 (外科)	フランス人	外科診断論	外科	フランス語	1840	1852	医療関係者用	1
二二	メグリエ	パリ産科・小児科病院医学校	フランス人	図版集成 産科学の理論と実践	産科	フランス語	1822-1827	1838	医療関係者用	2
二三	ウエスト	医師 (内科)	イギリス人	乳幼児の病気に関する講義	小児科	英語	1854	1854	初心者用	1
二四	『32』と同書	-	-	『32』と同書	-	-	-	-	-	-
二五	メス	医師 (温泉療養、気候療法)	オランダ人	骨折・脱臼提要	外科	オランダ語	-	1853	初心者用	1
二六	シュリンハル	ライデン大学教授	オランダ人	感覚教育論 特に自然科学・医学教育のために	医学一般	オランダ語	-	1855	初心者用	1
二七	ラーデラーヒヤー	医師 (内科)	ドイツ人	経験医療説	内科	ドイツ語	1846-1852	1853-1854	医療関係者用	2
二八	クワリン・ウイレミール	ユトレヒト陸軍医学校教師	オランダ人	オランダ陸軍医官用陣中要務	医学一般	オランダ語	-	1856	初心者用	1
二九	オンセノールト	医師 (外科、眼科)	オランダ人	体系的外科医学	外科	オランダ語	-	1822-1836	医療関係者用	4
三〇	『63』と同書	-	-	『12』と同書	-	-	-	-	-	-
三一	メグリエ	パリ産科・小児科病院医学校	フランス人	解剖学の理論と実践	解剖学	フランス語	1818	1824	初心者用	2
三二	アウデマン	ロッテルダム・クリニカルスクール教師	オランダ人	オランダ薬局方植物篇註解	薬学	オランダ語	-	1854-1856	医療関係者用	2
三三	シュパーニユ	薬剤師	オランダ人	薬品商・薬剤師見習便覧	薬学	オランダ語	-	1854	初心者用	2
三四	ワレス	ユトレヒト陸軍医学校教師	オランダ人	オランダ国立軍医学校教育 体系的解剖学提要	解剖学	オランダ語	-	1855	初心者用	1
三五	ゲルラツハ	医師 (病理学、外科、眼科)	ドイツ人	一般・特殊人体組織論提要 医家・医学生用	解剖学	ドイツ語	1848	1850	初心者用	1
三六	ローゼル	チュービンゲン大学私講師	ドイツ人	医家・医学生用 外科解剖学必携	解剖学	ドイツ語	1847	1848	初心者用	1
三六	フーンス	アムステルダム・クリニカルスクール教師	オランダ人	一症例にもとづく石児を伴う子宮外妊娠について	産科	オランダ語	-	1855	医療関係者用	2
三六	スワラント	医師 (産科、精神医学)	オランダ人	子官外妊娠について	産科	オランダ語	-	1855	医療関係者用	2

序列番号	著者名	出版時の肩書	国籍	書籍日本語タイトル	専門分野	原書言語	出版年	蘭語の出版年	レベル	所蔵冊数
三七	ニューマン	獣医学校教師	オランダ人	家畜内科・産科学提要	獣医学	オランダ語	-	1856	初心者用	1
三八	モーレル	薬剤師	ドイツ人	解剖のための解剖学 薬品および実験室の図誌	薬学	ドイツ語	1847	1848	初心者用	1
三九	ルドレル	薬剤師	オランダ人	薬学入門	薬学	オランダ語	-	1854	初心者用	1
四〇	ハス	不明	オランダ人	歯科百科提要	歯科学	オランダ語	-	1856	初心者用	1
四一	エヌタルレン	ハイデルベルク大学私講師	ドイツ人	公衆・個人衛生学提要	衛生学	ドイツ語	1851	1856	初心者用	1
四二	エムマルト	スアス・ベルン大学教授	ドイツ人	外科教本	外科	ドイツ語	1850-1862	1852-1863	初心者用	2
四三	ドムメレン	ユトレヒト陸軍医学校教師	オランダ人	オランダ軍陣医歴史	医学一般	オランダ語	-	1857	初心者用	1
四四	クワリソ・ウイレミール	ユトレヒト陸軍医学校教師	オランダ人	薬学提要	薬学	オランダ語	-	1854	初心者用	1
四五	ベルシール	ユトレヒト陸軍医学校教師	オランダ人	オランダ国立軍医学校教育用一般医学提要	医学一般	オランダ語	-	1855	初心者用	1
四六	テイナー	ロンドン・リーズ医学校教師	イギリス人	臨床医、外科、医学生のための腫瘍学ニ関する教本	外科	オランダ語	1846	1849	初心者用	1
四七	ヒーストル	ウイーン大学教授	オーストリア人	解剖学教本	解剖学	ドイツ語	1855	1857	初心者用	1
四八	ハッセルト	ベルリン大学病院院長	ドイツ人	外科手術学	外科	ドイツ語	1845	1846	医療関係者用	2
四九	ハッセルト	ユトレヒト陸軍医学校教師	オランダ人	人営除隊時における兵隊検査提要	医学一般	オランダ語	-	1849	初心者用	1
五〇	ウエルトミユラー	地方自治体地域医師	オランダ人	実践眼科提要	眼科	ドイツ語	1849	1849	初心者用	1
五一	ボック	ライプツィヒ大学教授	ドイツ人	生理学及び外科解剖学からみた解剖学提要	解剖学	ドイツ語	1838	1840-1841	初心者用	3
五二	ロムバウツ	医師 (内科、外科)	オランダ人	治療手段としての種々の電流に関する試論	医学一般	オランダ語	-	1857	医療関係者用	1
五三	ヘリウス	ハイデルベルク大学教授	ドイツ人	小児病 開業医用手引	小児科	ドイツ語	1851	1853	初心者用	1
五四	ライクスナー	ライプツィヒ大学教授	ドイツ人	医学的室内体操 予防的治療的身体運動	医学一般	ドイツ語	1844	1846-1847	初心者用	2
五五	シュレーパー	医師	ドイツ人	廻る熱気の影響によるマナスの減退について	外科	ドイツ語	1855	1857	医療関係者用	1
五六	ストロバエール	医師 (外科)	ドイツ人	家庭医学	医学一般	オランダ語	1844	1857	医療関係者用	1
五七	ラスバイク	自然科学者	オランダ人	いわゆるゼーラント熱の治療法試論	病理学	オランダ語	-	1857	医療関係者用	1
五八	フオツケル	ミナルフルク地区医学校教師	オランダ人	いわゆるゼーラント熱の治療法試論	病理学	オランダ語	-	1857	医療関係者用	1
五九	トロージュエル	ベルリン大学教授	ドイツ人	湖帯講義提要	外科	ドイツ語	1847	1847	初心者用	1
六〇	ジョーベール	不明	フランス人	解剖学	解剖学	フランス語	1834	1839	医療関係者用	2
六一	シュレジンゲル	不明	ドイツ人	産婆学	産科	ドイツ語	1847	1847	医療関係者用	1
六二	著者未確認	不明	オランダ人	産婆提要	産科	オランダ語	-	1855	初心者用	1
六三	フーフエラント	ハルリン大学教授	ドイツ人	医学最新秘訣の開示	内科	ドイツ語	-	1855	医療関係者用	2
六四	レスヒチッツ	医師 (内科)	オランダ人	薬劑小事典	薬学	オランダ語	-	1854	初心者用	1
六五	ヘリウス	ハイデルベルク大学教授	ドイツ人	眼科提要	眼科	ドイツ語	1839	1844-1847	初心者用	2
六六	ゾルーアーズ	医師 (産科)	オランダ人	オランダ外科・産科・婦人科・小児科雑誌	専門雑誌	オランダ語	-	1854-1869	上級者用	8
六七	グーダーバー	ユトレヒト大学教授	オランダ人	病院薬剤師用内科処方必携	薬学	フランス語	-	1850	医療関係者用	1
六八	著者名不明	不明	ドイツ人	種々の動物の産果と腫瘍物および膿液に關する講義	薬学	ドイツ語	-	1838	医療関係者用	1
六九	ドソナルス	ユトレヒト大学教授	オランダ人	オランダ・ラッセツト医学雑誌	専門雑誌	オランダ語	-	1851-1856	上級者用	1
七〇	レーマン	ドイツ・ライプツィヒ大学教授	ドイツ人	生理化学提要	生理化学	ドイツ語	1854	1856	初心者用	1
七一	ベルナー	コレージュ・ド・フランス医学校准教授	フランス人	外科解剖学・手術の治療提要	外科	フランス語	1848	1856	初心者用	1
七二	ブヂェ	ボン大学準教授	ドイツ人	特殊生理学略説	生理学	ドイツ語	1848	1850	医療関係者用	1

幕末期プロテスタント受洗者の研究

——佐賀藩士・綾部幸熙の事例にみる——

中島一仁

はじめに

戦国期のカトリック伝来から三〇〇年近くの時を経て、開国後の江戸幕末期に長崎、神奈川、函館などの開港地でプロテスタントを中心とした宣教師らによって日本へ第二のキリスト教布教が図られた。明治六年の高札撤去¹黙許までキリスト教信仰は禁制であったが、わずかながら洗礼を受けた日本人がいた。最初は慶応元年、神奈川で鍼灸医・矢野隆山がバラから、二番目は同二年、長崎で熊本藩士・荘村省三（助右衛門、つねま彝臣）がウイリアムズから、三番目は同年、本稿で取り上げる佐賀藩親類・村田政矩（若狭）と同藩士・綾部幸熙（三左衛門）²の兄弟が長崎でフルベッキから受洗したとされており、明治元年になると粟津高明や清水宮内、鈴木貫一などといった者たちが知られている。

彼ら最初期の日本人プロテスタント信者についての研究は徐々に積み重ねられてきた³。村田と綾部についても、初めて日本のプロテスタント史を体系的にまとめた『日本基督教会歴史』（一八九七年）以降、さまざまなキリスト教史概説書に取り上げられてきた⁴。また、村田・綾部に授洗した米国人宣教師フルベッキの研究の側からは、村瀬寿代氏や佐々木晃氏らがフルベッキと村田らとの関わりについて言及されている⁵。

だが、概説書の多くは、村田が安政年間に長崎で外国語聖書を拾得したのをきっかけにキリスト教に興味を抱き、家臣や綾部を通じて聖書研究を進めて受洗に至った経緯を簡略に記すだけに終わっているうえに、ほとんどの記述は史料的な裏付けに乏しい。また、村瀬氏らの研究は、目的からすれば当然だが、史料の多くをフルベッキ書簡によっていて、日本国内の史料が十分に使われておらず、村田・綾部の行実が明らかにされているわけではない。

兄弟の中でも綾部は、概説書などで村田の弟として「添え物」的に書かれているに過ぎず、藩士としての実像はおろか生没年や幸熙という諱さえ明らかにされてこなかった。氏名を「村田綾部」としている書籍もあるほどだ⁶。

本稿では、兄村田政矩とともに受洗した我が国最初期のプロテスタント信者でありながら、その生涯がほとんど知られていなかった綾部幸熙の受洗までの半生を実証的に描き、キリスト教禁制下になぜ彼らが洗礼を受けるに至ったのか、その経緯をたどってみたい。

一、綾部幸熙の経歴

(一) 家族・縁戚関係

綾部幸熙は、天保五年一二月に佐賀藩家老・深堀鍋島家に生まれた⁶⁾。父鍋島茂辰の一〇男(庶子)で、幼名は鹿喜代、鹿之助。村田政矩は二〇歳違いの異母兄に当たる。

深堀鍋島家は現在の長崎市深堀地域を中心に六〇〇〇石の知行を持ち、幕府から長崎警備の任務を課された佐賀藩のなかでも、最前線でその役割を負っていた。茂辰は、文化五年にオランダ船を装ったイギリス軍艦が長崎港に侵入し、オランダ商館員を人質にとつてイギリス国旗を掲げたフエートン号事件時の当主であった。時の長崎奉行が切腹し、佐賀藩主が逼塞を命じられた重大事件として知られるが、茂辰も蟄居の処罰を受けている。

茂辰の長男で政矩、幸熙の兄である茂勲(家督せずに早世)は藩主鍋島斉直の娘町を娶っている。政矩が養子に入った村田家(知行高一万七〇〇石)は実は竜造寺氏嫡流の子孫で、藩主家「親類」の資格を持つ四家のうちのひとつであった。このように幸熙は藩主家とも縁戚関係を持ち、兄たちは藩内の最上層に位置していた。

幸熙は深堀鍋島家から綾部家に婿養子に入った。「藤原姓綾部氏系図」⁷⁾の幸熙の項には次のように記されており、亡くなるまでの概略が判明する。

深堀左馬助殿弟、実ハ同人祖父孫六郎殿十男、幸教男子無之ニ付、養テ嗣トス、息女津義工嫁娶、其後津義女病死ニヨリ、四女幾智ニ嫁娶

慶応四年戊辰正月四日、直大公御上京別段御供、三月命セラレ北陸道進発、夫ヨリ出羽二行 明治二年一月四日凱陣 同四月切米拾石加増 同四年五月ヨリ東京ニ於テ奉職、工部省造船少師ヨリ陸軍九等出仕ニ至ル 同十一年辞職 同十三年大蔵六等属ニ被任 同十六年辞職
明治卅二年三月十七日卒ス 清岸院諦誓熙道白心居士 青山共葬墓地ニ葬ル

「深堀左馬助殿」とは茂勲の長男茂精(孫六郎)のことである。茂精は父茂勲が早世したために祖父茂辰の養子となっており、幸熙にとり甥茂精は義兄に当たる。養父幸教(二郎左衛門、文化一〇年生まれ)に男子がなかったことから、幸教の娘ツギ(天保七年生まれ)の婿養子に入った。ツギが安政六年に死去した後は、その妹キチ(弘化四年生まれ、のちヨシ)を後妻に迎えた。享年は六六であった。

幕末期の「大小配分石高帳」⁸⁾によると、綾部家は、

一物成米百八拾三石五斗	綾部一郎左衛門
内	
地米百六拾五石式斗四升五合	神崎郡詫田郷 詫田上ヶ地村
同拾八石式斗五升五合	同郡中郷 田道ヶ里

幸熙 初鹿之助、後三左衛門

とされている。

一定の年貢率（幕末期は原則的に四割）を設定して物成高から知行高を逆算する佐賀藩独特の知行高表示により計算すると知行高四五八・七五石となり、藩内では上位一〇%ほどの上層に入る。親類―親類同格―家老―着座―侍（平侍）―手明鐘―徒士―足輕という藩家中の階層の中では「侍」の家格であった。

幸熙が養子に入った年や家督を継いだ年は明らかではない。弘化三年に藩に提出された「綾部氏系図」¹¹には幸熙の記載がなく、嘉永四年に養父幸教に実子幸保が生まれていることから、養子になったのはこの間のことと考えられる。また、「慶応三丁卯年夏五月吉辰 惣番秩禄」¹²で当主は幸教とある一方で、明治二年頃作成の「旧佐賀県士族禄高調帳二」¹³で幸熙と同一とみられる「三衛」が当主として出ており、この間に家督を継いだと考えられる。

（二）修学期

幸熙一七歳の嘉永三年、佐賀藩では「文武課業法」が布達された。二五歳までに身分に応じた規定のレベルの課業を修了できない者が役方に就くことを許さなかったり、減禄を課したりする厳しい制度であった。¹⁴ 着座以下、侍三〇石までは文武両方が必修で、文学は「出精昇達」を経て「独看」まで、武芸は剣または槍の「目録」を経て「免許」にまで到達することが必要とされた。

文学について詳しくみると、藩校弘道館での素読、独り読の後、「小学」「孟子」「論語」「大学」に加え和漢の歴史の講義を受け、相応の成績を得た者が出精昇達と認定され、次に「詩経」「書経」「中庸」「易経」と和漢の歴

史の講義を受け、試験に合格した者が独看と認められた。いずれも弘道館での良好な成績を求められるものだった。

綾部

物百八十三石五 倉^マメン 四十四 ○一郎左衛門 播

文 二十三 ○鹿之助 片田江¹⁵

右は、安政三年時点での佐賀藩士の名簿に記された、父幸教と幸熙の文武課業法における到達度の記載である。家の物成高に続いて、「文トク」（文学独看）、「槍メン」（槍免許）などの達成段階、安政三年時点での年齢、当主や嫡子の名、所属大組、住所が記されている。名前の中には、文武とも課業を達成していれば◎（課業済）、片方だけなら○（半課業済）の印が書き込まれている。¹⁶

幸熙は二三歳の時点で文学の半課業を達成している。生馬寛信氏の「佐賀藩『文武課業法』における課業達成状況・藩士名簿『早引』による」¹⁶は、「早引」の記載が更新された安政五年で規定の二五歳に達する者の文学独看達成者は九人にすぎず、非常に難しいことだった、としており、幸熙は漢学学習に相当優秀だったことがわかる。

（三）長崎での英学稽古

従来の研究で、村田の家来や幸熙が長崎で宣教師フルベッキに聖書そのほかを学んだことや、佐賀でキリスト教を学ぶ村田の疑問を解くために家来が両地を往復し、フルベッキから得た答えを村田に伝えていたことが明らかになっている。なぜ幸熙が長崎に行ったのかに関しては、村田がキリスト教を学ばせるために派遣したとされてきた。¹⁷ しかし、次の史料を見る

と、それは誤りであると言わざるを得ない。

此通

英学之儀、当時長崎表ニも稽古方十分出来候由、就而者先般、馬渡八郎始三人者被差越置候得共、当今必用之学問筋ニ付而者、今又兩人程被相増、左ニ書載之者共為伝習、出崎被 仰付方ニ者有御座間敷哉

綾部三左衛門

嶋内藤吉弟 嶋内伍吉郎

右奉伺候

被遊御下候由ニ而、文久二年戊戌十月九日、御年寄鍋嶋市佑殿分牟田二右衛門江被相渡之⁽¹⁸⁾

文久二年一〇月、佐賀藩は英学を学ばせるため長崎に派遣していた藩士を二人増員した。新たに派遣されたのは、幸熙（二九歳）と嶋内藤吉の弟伍吉郎で、派遣理由は「当今必用之学問筋」を学ばせることであつた。この史料を収める「請御意」が藩の軍事行政部門である御備立方が編集したものであることを考え併せると、軍事上の要請で派遣されたことがうかがえる。

佐賀藩が初めて藩士に英学稽古を命じて長崎に派遣したのは、万延二（文久元）年二月である。⁽²⁰⁾ 秀島藤之助、中牟田倉之助、石丸虎五郎（安世）の三人が「海軍取調方助役」の肩書で赴いた。同年、三人は砲術、軍艦規則の研究も命じられた。翌二年五月には馬渡八郎（俊邁）と金丸知三郎が派遣された。次の第三次が幸熙らであつた。

これら稽古生はどのように学習をしたのであろうか。稽古当時の日記類

を基にした伝記⁽²¹⁾がある中牟田を例にみてみたい。中牟田は文久元年二月に長崎に赴いた後、幕府の海外派遣使節に参加すべく一〇月に佐賀に戻つた。参加準備のため江戸に行った後、上海派遣使節に加わるため再び文久二年二月に長崎入りし、出航の四月まで滞在して⁽²²⁾おり、文久二年二月以降についても併せてたどつてみたい。

彼は文久元年二月、石丸、秀島とともに通詞三島末太郎に、同月、石丸とともにオランダ人フォーゲルに入門している。三月、英蘭対訳辞書の購入を藩に許された。同二年二月、三島から英語を、フルベッキから数学と英語を学ぶようになる。三月から英国人パーカーに数学を学んだ。

右のことから幸熙も、佐賀藩内の人脈を中心にさまざまな伝手を頼つて通詞や外国人と関係を作り、英語を中心とした英学を学んだものと推測される。

二、綾部幸熙の受洗

（一）フルベッキとの出会い

幸熙がキリスト教の洗礼を受ける上で最大の影響を与えたのがフルベッキである。彼は明治政府の「お雇い外国人」として、米欧への岩倉使節団の派遣を提案したり、大学制度の創設に携わつたり、法律顧問として法整備について助言したりしたことで知られる。ただし、元来は米国オランダ改革派教会の宣教師であり、安政六年の開国直後に夫人とともに長崎に上陸し、日本人との関係づくりに励んで布教の機会をうかがつていた。

このようなフルベッキを幸熙がどのようにして知ることになったのかを、フルベッキが米国ニューヨークの伝道本部に送つた書簡をもとにみて

みたい。

私が出した数通の手紙や報告書で、聖書の研究に取り組む五人の間たちの話があったと思う。これらの男性たちは、横浜^(ママ)(長崎の間遠いであろう、筆者注)から二日のところにある、日本でも最も開け、かつ勢いのある都市である日藩の城下町Sに住んでいた。…(略)：一八六二年秋には、彼らの一人である綾部がここへ来て、私といつも勤勉に聖書を読んで質問するようになり、私は彼の真面目さと心の実直さに心を打たれた。⁽²³⁾

幸熙のフルベッキ訪問が、英学稽古の命を受けた一八六二(文久二)年秋だと明記されている。「日藩の城下町S」とは肥前藩の佐賀であり、そこで幸熙を含め五人が聖書を勉強していたことが分かる。幸熙の性格をフルベッキは、勤勉、真面目、実直とほめている。では、「五人の仲間たち」とは誰か。どのような経緯で幸熙がフルベッキのもとを訪れるようになったのだろうか。(以下、引用文中の傍線は筆者による)

記録しておかなければならぬ最も重要で興味ある事実は、昨年、バイブルクラスを設けたことです。…(略)…昨年末までに四名の聖書研究者がありました。一週間に二、三時間、一定の時間に来ており、今もつづいて来ています。その一人は独りでやって来ましたが、これがわたしの最初の生徒でした。彼はほとんど「創世記」を読みおわり、「ヨハネによる福音書」をかなりよく読んでいます。もう一人の生徒

はこの春以来出席していましたが、ハシカのため隣の藩の彼の家に余儀なく帰り、その後秋になって、他に二人の人を伴って帰って来ました。これらの三人のものは、この港に英学研究の施設があるので藩主から派遣されて来たのです。

一週間に二度わたしの所に来て、「ヨハネによる福音書」を読んでおりましたが、なかなかよくできるようになりました。わたしは一年ばかり前に、その一人に聖書やその他の書籍を与えておったのですが、彼はここに来る以前にすでに漢訳の福音書を普通の知識ある日本人ならば読み得る程度で、読んでいたのです。なお、そうした方法で使徒行伝やパウロ書翰などを下読みして来ています。

彼等三人の外にむろん多少関係あるものですが、もう一人います。外国語は全然知らないけれど、その家庭で漢訳の聖書を読んでおり、私のバイブルクラスで他の生徒が学んでいるのを快く思っている者で、わたしも、まだ会ったことはありませんが、クラスの第五番目の生徒と認めたいと思います。

(一八六三年一月二四日付の「一八六二年年報」⁽²⁴⁾)

キリスト教禁制下に聖書を学ぶ日本人について記しているためか、この時期のフルベッキの書簡は人名がほとんど伏せられていて人物の特定が難しいが、次のように推定する。

「この春以来バイブルクラスに出席しハシカのために家に帰り、秋になって二人を伴って戻って来た人物」は、村田の家来である本野周蔵⁽²⁵⁾、「伴われて来た二人」のうちの一人は幸熙(もう一人は不明)。「一年ばかり前に聖書やその他の書籍を与えられていた人物」は本野、「第五番目の生徒」

は村田を指していると思われる。

本野は主君村田に願ひ、万延元年から断続的に長崎に遊学していることが、本野の四男が本野の手記などを基に編集した伝記⁽²⁶⁾で判明する。前述の中牟田の伝記には、本野が文久二年二月に中牟田らとフルベッキのもとに通うようになったことが記されている⁽²⁷⁾。引用した書簡は一八六三年一月二四日(文久二年一二月)付なので、約一年前に聖書や他の書籍を与えていたという記述とも合致する。本野の伝記には、本野が長崎で麻疹(はしか)にかかり、一時佐賀に戻つて静養したことが書かれている。また、「長崎略史」の年表には、文久二年二月の欄に「麻疹流行患者甚多し」とあり、本野が文久二年二月以降にはしかにかかつて一時的に帰郷し、長崎派遣が決まった幸熙を伴つて長崎に戻つたとすれば、書簡の記載内容と矛盾しない。

フルベッキと彼のもとを訪れた日本人らとの交流の実態を調べた村瀬氏の先行研究によると、はしかで家に帰つた後に二人を伴つて戻つてきた人物は幸熙、伴われてきた二人は本野と不明人物とされている⁽²⁸⁾。しかし、村瀬氏はじめ従来の論考は、文久二年一〇月の幸熙に対する英学稽古命令という重要なメルクマールを把握せずに行われており、フルベッキも「一八六二年秋」に幸熙と初めて会つたと明記している。本野がはしかにかつたことも分かっていることを考え併せると、村瀬氏の推定には無理があるように思われる。

ただし、筆者の仮説も本野がはしかにかつた時期に関しては問題がある。本野の伝記の記述では、罹患したのが文久三年一月前後と読め、さらには療養から長崎に戻つたのが七月とされているのだ⁽²⁹⁾。ただ、この伝記の年代に関しては矛盾を指摘する研究もあり、本野の記憶の誤りによる年代

の間違いもないとは言えないようだ。

「四名の聖書研究者」に「第五番目の生徒」である村田は含まれていないはずなので、本野、幸熙、本野と知り合いの氏名不明の人物に加え、もう一人いることになる。これは推定しようもないが、キリスト教の浸透を恐れ、偵察のためにフルベッキに近づいた真宗僧侶のことかもしれない。一八六八年八月一七日付フルベッキ書簡には、自身が教えを受けた僧侶の一人が破邪書といわれるキリスト教攻撃の書を著したと記している⁽³²⁾。

さて、文久二、三年は、生麦事件(同二年八月)によって日英関係が険悪化して戦争の可能性さえ言われ、長崎にいる外国人の身に危険が及びかねない時でもあった。「六三年春、夜に私のところに来て、遠くぼつんと住んでいた私と家族に危害が及びそうになっていることを警告してくれたのも、同じ彼(＝綾部、筆者注)だった。その年の五月一三日、私たちは上海に向けて出港し、…(略)…六三年一〇月、上海からこちらに戻つたところ、私の忠実な生徒である綾部が昇進のために故郷に戻され、すぐには帰ってくるができそうにないことを知った⁽³³⁾」とあるように、幸熙はフルベッキ一家に一時的な国外避難を勧めた。その後、フルベッキが長崎に帰つた九月までに、幸熙は藩から新たな役目を命じられ佐賀に戻つた。

(二) 長崎での情報活動

これまで見てきたことから、幸熙は藩から長崎での英学稽古を命じられ、本野の手引きでフルベッキと知り合つたと考えられる。長崎遊学を奇貨として兄村田の求めに従い、キリスト教について秘密裏にかつ熱心にフルベッキから学んだ姿が想像される。だが、開港地・長崎に、軍事研究を目的に派遣された藩士としての務めもあった。

幸熙は文久三年三月二八日付の「長崎諷説書」と題した情勢報告書を藩に提出している。この頃は先述のように、生麦事件によって日英間に戦争が始まるとさささやかれていた時期に当たる。佐賀藩としても、長崎が戦闘に巻き込まれるかどうか大きな関心を持たざるを得ない状況だった。

「長崎諷説書」には、「当節長崎表諷説聞取候廉々」として四項目、「市中雜説左之通」として三項目、長崎で収集した内外情勢が報告されている。

「当節長崎表諷説聞取候廉々」では、①「一 此度英国ミニエストル官（＝公使、筆者注）神奈川表渡来ニ付英人之趣意如何ニ候哉亞人フルベッキ相尋候処」として、英国は日本への要求事項が拒否された場合、成果なしに帰るわけにいかないが、さりとて断交する考えもなく、琉球を占領してその返還の代償として薩摩藩から賠償金を得るつもりだ、と英国公使が上海で米國領事に内々に話したそうだと報告している。

また、②英国公使が日本へ交渉に来たことを聞いた在上海公使が、驚いて三月中旬に神奈川へ来航し、英国人が粗雑なことをして戦争にでもなったら、自国はもちろん米國などの貿易商人も迷惑を被るので、ぜひとも和解させるつもりであると「仏蘭西コンシユル（＝領事、筆者注）申聞候」なども記している。

さらには、③「フルベッキ宅ニ而蘭人相話候」内容として、長崎奉行所が三月二四日に米・英ほか四カ国の領事呼び出し、「日本は英国を追い出すことも覚悟の上で事に当たっている」と述べ聞かせたが、その後、英国以外の領事に対しては、通詞を介して内々に「英国領事がいたので厳しいことを言ったが、英国以外の外国人を十分に守りきれないので平穩のうちに国外に退去した方がよい」と伝えた、と報じている。

このように幸熙は、フルベッキはもちろん、フルベッキ宅で会ったオラ

ンダ人やフランス領事からまで日英間の機密情報を聞き出し、藩へ報告している。そしてこれらの情報の内容は、かなり正確だった。⁽³⁵⁾

(三) プロテスタント受洗

長崎から佐賀に戻ってから三年後の慶応二年、幸熙は再び長崎に姿を現した。フルベッキの書簡は、その時のことを次のように記している。

「面談は五月一七日に設けられた。このときの訪問者は、家老つまり日藩の執政の一人である『若狭』と、彼の弟『綾部』であった。：（略）：若狭と綾部のほか、二〇歳と二四歳の若狭の若い二人の息子たち、四年間使者役を務めた家来の本野を居間に通した⁽³⁶⁾とある通り、幸熙は兄村田、その息子二人、本野の計五人でフルベッキを訪れた。「居間」は、長崎居留外国人の名前や居所を記した「寅（慶応二年）正月 外国人并支那人名前取調帳⁽³⁷⁾」に「大徳寺止宿 亞人 フルベック」とあり、一二月の同種史料にも同内容の記載があることから、現長崎市西小島一丁目にあった大徳寺内の一室だったと考えられる。

フルベッキは「彼らは聖書に非常に精通しており、いくつか適切な引用もし、対話をしている間に私が何回か聖書の一節を口にする、彼らは簡単にそれがどの一節かを理解」した、と記す。そして「帰ろうとしていると思ったまさにそのとき、若狭は私の不意を突いて、町から立ち去る前に彼と弟の綾部に洗礼を授けることを私が拒むかどうか聞いてきた」とあり、「たくさんの日本人がいろいろな時にキリスト教徒になることが、本当に言葉の通り非常に危険であると話していた」ため、大変に驚いたと記している。

フルベッキは、洗礼を受けることに迷信じみた意味を求めないことや、

受洗者が負う義務の重さを説き、村田と幸熙の覚悟を試した。それに対し二人は「洗礼を受けたいと繰り返し、秘密のうちにやられることだけを求めた。日本に情報が戻ってきて、彼らや家族の命を危険にさらすことがないように、アメリカにも報告しないことを求め」、ついには五旬節（ペンテコステ）に当たる一八六六年五月二〇日（慶応二年四月六日）の日曜日午後七時に洗礼式をすることになった。村田五三歳、幸熙三三歳であった。

二人の洗礼は、本野と立会人のフルベッキ夫人列席のもと、テーブルに白い布を広げ、大きなカットグラスの果物皿を洗礼盤代わりにした、にわか仕立てで行われた。「私たちは英語と日本語両方でもに祈り、洗礼式用に間に合わせて形式を変えた礼拝式を続けて行い、聖式を行った後、祈禱と感謝の祈りで締めくくった」とある。

受洗の動機については、はっきりとした記述は見られない。それを推測させるものとして、フルベッキの以下の記述を挙げたい。

これら二人の武士がその悲惨な過去の生活の暗黒と罪の状態について告白したこと、また救い主を信じ得た平和、救い主を愛し、その救い主の贖罪の愛をうけた者として感ずる歓喜について彼等が告白したことを今ここに詳しくのべることはできません。ただわたしがとくに注意したいことは、日本人の回心と救いについて彼等が示した憂慮です。彼等は一度ならず日本国民の無知と道徳的墮落に対して、またこの国における迫害に対して、深い悲しみを言い表わしていたことで、また仏教が一般に行なわれているので、全国民をいつかは改宗させる神の力を疑いはしないけれども、仏教に対して、最後の勝利を得る目に見える方法がないことをなげいていました。…（略）…福音を

十分に受け容れることによって、日本と世界に來たらすべき靈的、道徳的、物質的な広大な利益について、大いに弁じていました。⁽³⁸⁾

以上、幸熙らの受洗の様子を細かく見たが、彼らが生きた幕末社会におけるキリスト教観がどのようなものであったのかについて、簡単に触れておきたい。

藤井貞文氏によると、鎖国下のキリスト教観は、邪教観と祖法観からなっていた。邪教観とは、日本の国を奪い取るために宣教師は布教するのだとか、宣教師は魔術を使うのだといった考えや迷信だ。祖法観とは、長らくキリスト教禁制が続いたために、禁教令は墨守すべき祖法であるとする意識である。⁽³⁹⁾

ところが、このような考えや意識は、一八世紀半ば以降、蘭学の発展とともに知識階層の間では徐々に弱まっていった。八耳俊文氏は、自然科学の輸入蘭書であっても、キリスト教的な自然観に基づいた記述が多く見られ、蘭学者が「科学とキリスト教の結びつきをいやが応でも意識したことは想像に難くない」と述べている。⁽⁴⁰⁾ また、小田信士氏は、本多利明や司馬江漢、渡辺崋山、横井小楠らを取り上げ、彼らの社会経済思想とキリスト教思想との接触の跡を丹念に拾い上げている。⁽⁴¹⁾

藤井氏によると、安政四年一二月、米国との通商条約締結を決意した幕府が、大名を呼んで貿易開始のやむなきを伝達する際、開国方針を貫徹するためとはいえ、「邪教之御氣遣ひは絶而無之」と述べ、キリスト教は邪教に非ずと達するまでに至った。⁽⁴²⁾

以上より、支配層を含む知識階層の間では、キリスト教を拒絶する姿勢はある程度、緩和されていたと思われる。

(四) 明治維新前後の動靜

クリスチャンとなった幸熙は慶応四年、藩主鍋島直大の京都入りの際、「別段御供」を命じられ、北陸道を進んで出羽にまで出陣し、明治二年一月に佐賀に戻った⁽⁴³⁾。別段御供とは、戊辰戦争に出動した三つの大組とは別に侍・手明鐘・足軽の中から長男・次三男の区別なく強壯な者を選んで組織した、最新式のスペンサー後装銃を携帯した精銳部隊であった⁽⁴⁴⁾。

藩内での役職は、

明治二年二月 陸軍所指南役備欠

六月 陸軍所砲術歩練⁽⁴⁵⁾試補

七月 測量学寮長試補を兼務

八月 二番大隊砲隊副司令

(月不明) 測量学寮長試補から算術小師範⁽⁴⁵⁾

一二月時点 砲術歩操試補兼算術小師範試補⁽⁴⁶⁾

と変遷した。

実戦部門としては二番大隊の砲隊副司令を務め、教育部門としては、教練関係では陸軍所指南役備欠や陸軍所砲術試補、歩操試補など、数学・測量学関係では測量学寮長試補や算術小師範(試補)を務めた。

目標点に砲弾を発射して敵を攻撃する砲術は、弾丸や装薬を節約して敵に損害を与える上で数学や物理学に基づいた射撃法が必要となる。目標点までの距離の測量、正確な弾着のための発射角度や速度の決定など、砲術と算術は切っても切れない関係にある⁽⁴⁷⁾。その両方を幸熙は身に付け、戊辰戦争で実戦に臨み、藩士への教育にも当たったのであろう。

同日吉

一、綾部三左衛門殿、近々々算術為遊学、東京被差越候由二而、為御暇乞被罷出 御西御通被成、無間も御帰り相成候事⁽⁴⁸⁾

幸熙は明治三年七月二日、数学をさらに学ぶため上京を決意し、兄村田の佐賀屋敷を暇乞いに訪れた。この史料を載せる冊子の表紙には「日記御側」としかなく、所蔵する早稲田大学図書館は内容から佐賀藩の御側日記と名づけたとしているが、佐賀本藩ではなく村田の佐賀屋敷の日記とみて間違いない。随所に「若狭様」「龍吉郎様」という村田家当主と嫡子の名が出てきたり、「若狭様」が領地に赴く様子が記されたり、請求記号の親番号が同じ史料である「佐賀藩」士卒俸給渡方帳」に記されている人名が村田家家臣らと同一であることから、これらの史料は久保田(現佐賀市西部)を領した村田家の伝来史料が、恐らくは大隈重信との関係によって混入したものであろう⁽⁴⁹⁾。引用史料中の「御西」は、屋敷内の村田の居住区域を指しているのではないだろうか。

三七歳の幸熙は、こうして数学の勉強を志して上京し、明治三二年に亡くなるまで東京で暮らすことになるが、前年の二年八月、佐賀藩では地方知行が廃止され、全家臣への蔵米支給が行われ⁽⁵⁰⁾、綾部家は知行を蔵米六二・〇五石に減らされたばかりであった⁽⁵¹⁾。この頃幸熙は家督を継ぎ、養父幸教、養母トキ、妻キチ、養子幸保、娘キワ、同ヨネツル、養女サトや使用人を抱える家長として、生活の糧を得る必要に迫られていたであろう。

まとめ

佐賀藩では天保六年、財政再建を目指した藩政改革が藩主鍋島直正の主

導によりスタートし、儉約、人材登用、農政改革、殖産興業の推進などを柱に富国政策がとられた。他方、長崎警備を担った佐賀藩は、フェートン号事件を教訓に洋式工業を導入した軍備の近代化を強力に進めた。

こうした藩政改革開始の前年に生まれた幸熙の成長は、藩の富国強兵の道と歩みを一にしたものだった。九歳の時に十五御茶屋に蘭伝石火矢製造所ができ、一七歳で築地に洋式反射炉が築造されて大砲製造が始まった。一八歳の時には蘭学寮が設置されて藩の理化学研究が本格化し、二二歳の時には蘭学寮生らが長崎でオランダ人から海軍伝習を受けた。藩がオランダから軍艦電流丸を購入、三重津に海軍所ができたのは二五歳の時であった。こうした成育環境の中で、蘭癖の兄村田政矩から多大な影響を受けたことであろう。

藩校で取めた優秀な成績を見込まれ、二九歳で長崎での英学稽古を命じられた。フルベッキに英語や数学を学び、在留のオランダ人やフランス領事とも接触。西洋文明を目の当たりにし、深く傾倒していったに違いない。三三歳で洗礼を受けるに至った。後には藩内で数学・測量学と砲術・歩兵操練の専門家として軍事部門で実務に当たった。

キリスト教受洗の動機を巡っては、「悲惨な過去の生活の暗黒と罪の状態」を悔いたからとしか史料からは分からない。その言わんとするところははっきりしないが、彼らが「日本国民の無知と道德的墮落」を深く悲しみ、いつか全国民を改宗させて「靈的、道德的、物質的な利益」を得たいとも話したことに動機のヒントが隠されていないであろうか。

明治初期にプロテスタントの洗礼を受けた旧武士層について、メソジスト派牧師で青山学院第三代理事長を務めた平田平三は「個人の魂の救に属する靈的実験などと言ふよりも、文明的宗教とか、或は済民救国などと言

つた抽象的な観方から、信仰したる人も多かつた」と述べている。また、その頃は「偶像排斥、一夫一婦主義、禁酒禁煙、此三大条綱即基督教の如き感があつた」とも言われる。⁵⁵

こうしたことから、西洋文明の「優秀さ」や一夫一婦制などのキリスト教的道德を知らぬ日本人を啓蒙し、いつかは国民全体を改宗させ物質的な利益までも日本にもたらしたいという「済民救国」的な意識が、村田と幸熙の中にもあつたのではないだろうか。

世界的な視野から幕末期のプロテスタント伝道活動を見た場合、阿部行蔵氏は、英国及び米国北東部の先進資本主義地域の教会によるものだったとしたうえで、「欧米先進諸国からの外圧と並行して、これと随伴して」展開したという「特殊な条件」を見落としてはならないと述べている。⁵⁶ 外圧への様々な反応の一つとして、特に和魂洋才思想との関連において、いわば「洋魂洋才」の一例として幸熙らの受洗という行為の意味を捉えることも可能ではないかと考える。

一次史料としては扱えぬものだが、吉田清太郎という牧師が明治二七ごろ佐賀で、村田の孫から聞いた話として、村田が、拾得した聖書を研究すれば西欧の軍人の勇敢さが分かるかもしれないと考え、敢えて禁書を研究して藩主に提言すべきかどうかを幸熙に聞いたのに対し、幸熙が「有益であつたならばその時始めて建白すればよし、無効のものであつたなら放擲したらよからう」と述べたと記している。⁵⁷ これは、聖書という「洋魂」を外圧から国を救うためのものとして捉えていたことを窺わせる興味深いエピソードである。

明治維新後の幸熙については、『植村正久と其の時代 一』に「其の綾部と云ふ人は後年東京に來り、数寄屋橋教会に加はつたさうである（註 綾

部がフルベッキ博士に贈った写真が、博士の遺族の許に保存されている。⁽⁵⁸⁾」との短い記述があり、信仰を維持したことが分かる。今後、受洗後の歩みも含めて、彼と村田がキリスト教禁制下に敢えて受洗したことの意味をさらに追ってみたい。また、キリスト教徒の幸熙が「清岸院諦誓熙道白心居士」の法名を持って家の墓に埋葬されていることの意味（村田も瑞龍院大運西麒麟居士の法名で家の菩提寺に埋葬されている）や、多くの概説書に氏名を「綾部恭」と記されているのはなぜなのか、などについても今後の課題としたい。

注

(1) 「幸熙」の読みは、後述の家系図などによっても不明である。ただ、*Who's who in Japan* (Shunjiro Kurita, 一九二二年) に掲載されている幸熙の娘サトの夫 Sata-kibara Shūzō (榊原昇造) の項に、サトの父親として「Kōki Ayabe」とあることから、明治維新後は日常的には「こうき」と名乗っていたものと考えられる。なお、村田政矩の名前の読み「ただのり」は、永松亨氏の御教示によって見た「代々記上」(鍋島家文庫〈複製本〉、佐賀県立図書館) 収載の村田家家譜に「タ、ノリ」と振られていることから明らかである。

(2) 小沢三郎『幕末明治耶蘇教史研究』(亜細亜書房、一九四四年〈日本キリスト教団出版局、二〇〇六年オンデマンド版〉)、同『日本プロテスタント史研究』(東海大学出版会、一九六四年)、小林功芳「研究ノート 矢野隆山の洗礼と死」(「朝日新聞」東京本社版一九八一年二月九日付夕刊)、今井幹夫「矢野隆山と4人の宣教師」(幕末における日本語学習の一断面) (「日本語教育」六〇、一九八六年)、前島潔「聖公会史料探訪記(其一) 第一受洗者は誰か」(「庄村某氏の身許調査」(「基督教週報」七〇(一三三)) ~ 同(其十二) 明治初期の信仰意識」(「庄村省三伝補遺」(同七〇(二四)) (いづれも一九三五年)、落合弘樹「密偵荘村省三と不平士族」(佐々木克編『それぞれの明治維新・変革期の生き方』吉川弘文館、二〇〇〇年)、大日方純夫『維新政府の密偵たち』(歴史文化ライブラリー三六八、吉川弘文館、二〇一三年)、杉井六郎『公会名簿』に見える鈴木貫一について」(「初期教会形成

期の人びとの個別研究」(「キリスト教社会問題研究」二〇、一九七二年) など。多数あるがごく一部を挙げると、佐波巨編著『植村正久と其の時代 一』(教文館、一九三七年(一九六六年復刻版))、海老沢亮『日本キリスト教百年史』(日本基督教団出版部、一九六五年三版) など。

(4) 村瀬寿代「長崎におけるフルベッキの人脈」(「桃山学院大学キリスト教論集」三六、二〇〇〇年)、村瀬寿代訳編・W・E・グリフィス『日本のフルベッキ』(洋学堂書店、二〇〇三年) (Verbeck of Japan, 1900の日本語訳)、村瀬寿代「フルベッキ研究の新たな可能性」(「桃山学院大学キリスト教論集」三七、二〇〇一年)。佐々木晃「長崎のフルベッキ(一八五九〜一八六九)」(「明治学院大学キリスト教研究所紀要」三五、二〇〇二年)。古田栄作「G・ヴァーベック論(一)」(「大手前女子大学論集」二〇、一九八六年)。

(5) 古くは沖野岩三『日本基督新教縦断面』(警醒社書店・和田弘栄堂、一九二〇年) (近代日本キリスト教名著選集第三期(キリスト教受容史篇) 二〇) 『日本図書センター』、二〇〇三年復刊)。他には『早稲田大学百年史 第一巻』(早稲田大学出版部、一九七八年) 九五頁、『日本キリスト教歴史大事典』(教文館、一九八八年) 一三八八頁、塩野和夫訳・解説『禁教国日本の報道』(「ヘラルド」誌(1825-1873)より) (雄松堂出版、二〇〇七年) 二二三頁ほか、伊藤典子『フルベッキ、志の生涯』(教師として宣教師として) (あゆむ出版、二〇一〇年) 八一頁ほか、O・ケリー著・江尻弘訳『日本プロテスタント宣教史』(最初の五〇年(1859-1909)) (教文館、二〇一〇年) 八五頁ほか。

(6) 以下、「御家老系図・深堀家系」(鍋島家文書〈複製本〉、佐賀県立図書館)、「深堀鍋島家系図 明治三二年写」(長崎歴史文化博物館) による。

(7) 「綾部文書〈影写本〉」(東京大学史料編纂所)。

(8) 「大小配分石高帳」(嘉永六年、鍋島家文庫〈複製本〉、佐賀県立図書館)。

(9) 「旧佐賀県士族緑高調帳(佐賀県稿本)」(元佐賀県緑制変革・有禄士族平民人名・旧佐賀藩改正禄高一人別帳) 二(「長崎県史料二十八、国立公文書館」の記載とも一致する。なおこの史料は作成年不明だが、明治二年の佐賀藩緑制改正時の頃のものであろう)。

(10) 高野信治「幕末期における佐賀藩家臣団の構造」(「九州文化史研究所紀要」三一、一九八六年) 三五五頁の表から。

(11) 「系図(アの部)」(鍋島家文庫〈複製本〉、佐賀県立図書館)。

- (12) 高野和人『肥前鍋島家分限帳』（青潮社、一九九四年）。
- (13) 以下、古田栄作「致遠館の周辺」〔大手前女子大学論集〕一九、一九八五年）一
九八～二〇一頁、生馬寛信「第五章 維新前後・佐賀藩の学校改革」（幕末維新学
校研究会編『幕末維新期における「学校」の組織化』、多賀出版、一九九六年）三
四六頁、生馬寛信・中野正裕「安政年間の佐賀藩士・藩士名簿『早引』、『石高帳』
にみる」〔佐賀大学文化教育学部研究論文集〕一四（一）、二〇〇九年）による。
- (14) 「早引 安政五年午十二月改」（鍋島家文庫〈複製本〉、佐賀県立図書館）。
- (15) 以上は前出「安政年間の佐賀藩士」の解題による。
- (16) 「地方教育史研究」二八、二〇〇七年、二八・二九頁。
- (17) 幸熙が長崎に赴いたことに触れている書籍・論文はほとんどすべてと言ってよい
が、挙例すれば前出『日本キリスト教百年史』や前出「長崎におけるフルベッキ
の人脈」など。
- (18) 「請御意下 文久二年戊正月より同年十二月迄 御備立方」（鍋島家文庫〈マイク
ロフィルム〉、佐賀県立図書館）。以下、「請御意」または「御意請」はすべて鍋島
家文庫。
- (19) 前出「安政年間の佐賀藩士」掲載の藩士名簿によると、嶋内藤吉は切米三五石・
形左衛門の嫡子で一九歳。
- (20) 以下、『佐賀県教育史 四』（佐賀県教育委員会、一九九一年）二九三・二九四頁
による。なお、多久島澄子「幕末佐賀藩の英学のはじまりと進展」石丸虎五郎・
本野周蔵・峯源次郎を通して」（佐賀県立佐賀城本丸歴史館研究紀要）四、二〇
〇九年）は、安政六年に秀島と石丸が長崎で和蘭通詞に学んだのが、佐賀藩士の
英学学習の始まりとしている。
- (21) 中村孝也『中牟田倉之助伝』（中牟田武信、一九一九年）。
- (22) 春名徹「中牟田倉之助の上海体験」〔国学院大学紀要〕三五、一九九七年）。
- (23) The First Baptism of Converts in Japan (by The Rev. G. F. Verbeck, D. D.) (A
Manual of the Missions of the Reformed Dutch Church in America, New York,
Board of publication of the Reformed Church in America, 1877) 三〇一・三〇二頁
（筆者訳）。A Manual of...は、米国オランダ改革派教会の伝道組織が海外布教
用にくくった手引類とみられる。The First Baptism of Converts in Japanと題し
た一章は、Verbeck著と書かれてゐるほか、一四行の短い導入部に続いて「Dr.
Verbeck's narrative begins.」と記された後に、「I」（私は）で語られる長い本文部
分が続くことから、フルベッキが送った書簡を転載したものと考えて間違いな
い。なお、翻訳に当たっては赤川学氏（東京大学文学部）に協力していただいた。
(24) 高谷道男編訳『フルベッキ書簡集』（新教出版社、一九七八年（二〇〇七年オンデ
マンド版））六六～七二頁。
- (25) 本野盛亨、一八三六～一九〇九年。村田政矩の家臣で、村田の援助で緒方洪庵の
適塾などで学ぶ。明治政府では横浜税関長などを務めた。読売新聞創設者の一人
で後に社長。
- (26) 本野亨編『苦学時代の本野盛亨翁』（本野亨、一九三五年）三三頁。
- (27) 前出「中牟田倉之助伝」一九八頁。
- (28) 長崎市役所編『長崎叢書 下』（長崎市、一九二六年）『明治百年史叢書』原書房、
一九七三年複製）三二六頁。
- (29) 前出「長崎におけるフルベッキの人脈」六八頁。注（4）に記した他の論文も参
照。
- (30) 前出『苦学時代の本野盛亨翁』三八頁。
- (31) アンドリュウ・コビンク「幕末佐賀藩の対外関係の研究」海外経験による情報導
入を中心に」（鍋島報効会、一九九四年）一九二頁注二。
- (32) 前出「フルベッキ書簡集」一三一頁。
- (33) 前出「The First Baptism of Converts in Japan」三〇二頁。一八六三年五月一三日
は旧暦の文久三年三月二六日、同一〇月は同九月。
- (34) 綾部三左衛門「長崎諷説書」（佐賀藩御任組所編「内密書附并聞合書」、鍋島家文
庫〈マイクロフィルム〉、佐賀県立図書館）。
- (35) 伊藤昭弘「文久三年の佐賀藩」〔佐賀大学地域学歴史文化研究センター研究紀要〕
二、二〇〇八年）二二頁。同論文は、前出「内密書附并聞合書」を使って、幕府
が設定した文久三年五月の「攘夷期限」前後の佐賀藩の動向を分析しており、そ
の中で「綾部三左衛門（役職など不明）」として「長崎諷説書」の考察もしている。
- (36) 前出「The First Baptism of Converts in Japan」三〇五頁（以下、特に断らない限り
同史料からの引用）。
- (37) 長崎県立長崎図書館郷土史料叢書二『幕末・明治期における長崎居留地外国人名
簿 一』（長崎県立長崎図書館、二〇〇三年）。
- (38) 前出「フルベッキ書簡集」一〇二頁。
- (39) 藤井貞文『開国期基督教の研究』（国書刊行会、一九八六年）一九六頁以降。

- (40) 八耳俊文「キリスト教と科学の大衆化…蘭学の背景」(『青山学院女子短期大学総合文化研究所年報』七、一九九九年) 主に六四・六五頁。
- (41) 小田信士『幕末キリスト教経済思想史』(教文館、一九八二年)。
- (42) 前出『開国期基督教の研究』二二一・二二二頁。
- (43) 前出「藤原姓綾部氏系図」の幸熙項及び慶応三年「請御意」。
- (44) 木原溥幸『幕末期佐賀藩の藩政史研究』(九州大学出版会、一九九七年) 三九一頁。
- (45) 以上、明治二年「御意請」。
- (46) 秀島成忠編『佐賀藩海軍史』(知新会、一九一七年) 二四二頁。「凌部三左衛門」と記されているが、「綾部三左衛門」の誤植であろう。
- (47) 以上、吉田忠「池部啓太の弾道学」(『日本文化研究所報告』二〇、一九八四年) 特に七七頁。
- (48) 「佐賀藩御側日記」…明治二年己九月ヨリ午ノ八月迄」(早稲田大学図書館ホームページ「古典籍総合データベース」)。日付の「同日」とは「明治三年七月二日」。
- (49) 前出「古典籍総合データベース」における当該史料の「内容等」の説明。
- (50) 『久保田町史 上巻』(久保田町、二〇〇二年) 三四七頁。
- (51) 大隈侯八十五年史編纂会編『大隈侯八十五年史 一』(同編纂会、一九二六年) 九二頁に、大隈は「蘭癖家の名ある家老村田若狭に愛せられてその家に入居し、若狭の話によつて、新知識を得たことがあつたらしい。(略)時によると、若狭の家に三日も留つて遊んでゐた事があつた」という記述がある。
- (52) 木原溥幸『佐賀藩と明治維新』(九州大学出版会、二〇〇九年) 一〇八〜一一〇頁。
- (53) 前出「旧佐賀県士族禄高調帳二」。
- (54) 田中亀之助『平田平三伝』(基督教出版社、一九三八年)《伝記叢書 二二六》大空社、一九九六年復刊) 五〇頁。
- (55) 隅谷三喜男『近代日本の形成とキリスト教』(新教出版社、一九六二年) 一八頁。
- (56) 阿部行蔵『幕末における『耶穌教』の伝来』(東京都立大学「人文学報」一七、一九五八年) 二頁。
- (57) 吉田清太郎『活ける宗教と人生』(雄山閣、一九三四年) 四九・五〇頁。村田の孫というのは、同志社に学んだキリスト教徒、虎吉郎のことであろう。
- (58) 前出、三七八頁。

《参考文献》

藤野保編『佐賀藩の総合研究』(吉川弘文館、一九八二年)、同『続佐賀藩の総合研究』

(吉川弘文館、一九八七年)
藤野保『佐賀藩』(吉川弘文館、二〇一〇年)

(幕末佐賀研究会)

研究ノート

鍋島家文庫における史料の存在形態

——「勝茂公ヨリ忠直公江之御書附」を例として——

清水雅代

はじめに

記録史料の収集・整理・保管・管理について、科学的に究明する史料管理の研究には、記録史料の発生形態や存在様式を解明する、史料認識の研究が不可欠である。

近世文書は、多くが史料群として伝来している。安藤正人氏は、記録史料群の構造を理解するために、①史料の属性（記録の内容・素材・形状・手段・様式）を理解すること、②個々の記録史料を記録史料群の中に位置づけて、その存在の意味を理解することが必要であるとされた^①。②について、笠谷和比古氏は、史料の存在の意味を理解することは、その作成と伝存のあり方を解明することである、との見解を示された^②。

佐賀県立図書館には、近世期に佐賀藩藩主であった鍋島家から、一九六三年に寄託を受けた藩政文書約三万三千点が保管されている。その内容は、藩主・支藩及びその家臣の年譜や系図、役職・施政・外交・軍事に関する史料、また、日記類・和漢籍・洋書を含む史料群である。

それらの整理・目録編成は、まず国書・漢籍・記録類に大別された後、当時の歴史資料整理規程によって進められ^③、一九八二年までに『鍋島家文庫目録』全三冊が刊行された^④。現在まで、多くの研究に供されてきたこと

ろであるが、記録史料学の観点からは、あまり検証されていない。小稿では、「勝茂公ヨリ忠直公江之御書附」という史料を例として、大名家で作成された個別史料が、どのような形で伝存しているかを明らかにする。そして、それが藩組織の中でどのような事案のもとに作成され、管理され、利用されてきたのかを考察する。

一、「勝茂公ヨリ忠直公江之御書附」について

鍋島勝茂は、肥前国佐賀藩藩祖とされる鍋島直茂の嫡男で、天正八年（一五八〇）に生まれた。戦国期に肥前を治めていた龍造寺家の嫡男高房が、慶長十二年（一六〇七）に没したのち、その遺跡を継ぎ、佐賀藩初代藩主となった^⑤。鍋島忠直は、勝茂の嫡男として、慶長十八年（一六一三）に生まれた。寛永十二年（一六三五）、家督を継ぐ前に二十三才で急逝した^⑥。

本史料は、勝茂が忠直に対して、日常生活や、公儀、家中・家臣に接する際の心得を説いたもので、「覚」と記した後に十一ヶ条からなる一つ書きの条文が続く。日付は寛永八年極月十五日、信濃守（鍋島勝茂）より肥前守（鍋島忠直）宛てとなっている。

佐賀県立図書館所蔵坊所鍋島家資料に本史料があり、『佐賀県近世史料』

第八編（思想・文化編）第二巻に翻刻されている。⁷内容の一部を紹介すると、次のようなものである。

覚

一御城方并他所ニ而之坐躰、其外不断身持之嗜肝要ニ存候、若キ時悪敷沙汰を請候へハ、先様其批判不被取返物ニ候条、今五六年之内之嗜可為肝要之事

付、食受用方嗜之事

一各へ知人ニ相成候儀、差立たる衆之外、むさと不罷成様に可然候、其故ハ、先様それぞれニ無滞會積可難成候、殊知人増候ハ、造作も可入越と存候、左候共我等手前一切不罷成候条、今度相改、右近・蔵人書立を以詰料渡置候員数之外ニ差次候儀、曾而成間敷候間、万事其心得可為尤事

付、道之者以下之事

（略）

坊所鍋島家は姉川鍋島家の別称である。姉川鍋島家は、鍋島直茂の従兄弟清虎の男道虎（鍋島生三）が姉川家を相続したもので、知行地の地名から、坊所鍋島家とも呼ばれる。⁸

また、『佐賀県史料集成』古文書編第二十巻にも、成富家に伝存する本史料が、「鍋島勝茂覚書案」として翻刻されている。⁹成富家は、兵庫助茂安が直茂・勝茂に仕え、土木・治水に才能があり、重用された。¹⁰

前掲史料に傍線部で示した「右近・蔵人」は姉川道虎の嫡子右近茂泰¹¹、成富茂安の養子蔵人安利¹²のことである。鍋島忠直の年譜である「忠直公御

事跡」（鍋島報效会所蔵、佐賀県立図書館寄託、鍋島家文庫115―7・8）によると、姉川右近・成富蔵人は、ともに忠直の御側役を勤めている。¹³このために、本史料が姉川（坊所）鍋島家・成富家に伝存しているものと推測できる。

次節以下では、本史料が鍋島家文庫にどのように伝存しているかを、詳細にみていくこととする。

なお、本文中で使用する文書名については、佐賀県立図書館で用いられている、「鍋島家文庫」・「坊所鍋島家資料」・「成富家文書」とした。

二、鍋島家文庫における異本

「勝茂公ヨリ忠直公江之御書附」は、鍋島報效会所蔵、佐賀県立図書館寄託鍋島家文庫（以下、鍋島家文庫）の史料群の中に、他の史料と合綴、または合写された冊子の形態で、現在判明しているところでは、八点が伝存している。それらを一覧に示したのが表1である。

表1から、合綴・合写された冊子の内容を見ると、その類型は、おおよそ以下の三類型に分類できる。

①藩主の遺訓・教訓を合綴・合写したもの（表1、1・2・3・4）。

1は裏表紙に「東京麹町區」と記されていることから、明治期以降の写しである。2は表紙に「慶応二年寅仲春仲旬写」「於長崎神ノ島堂上宮ニ写堤久之允貞郷存」と記されている。また、家臣である堤家の蔵本であったことを示す「堤蔵書印」¹⁴があることから、慶応二年に長崎の神ノ島¹⁵で堤貞郷によって書き写されたものと推測できる。3・4は、「文政七年申十二月朔日、写を以、貞丸様江御直二十左衛門より差上之候」の記載から、文政期

表 1 鍋島家文庫における「勝茂公ヨリ忠直公江之御書附」の異本

表題	形態	丁数	印	内容	備考
1 勝茂公ヨリ忠直公江之御書キ物 (銅015-1-9)	竪帳 27.1×19.1 二ツ綴 共紙表紙	9丁	印なし	①勝茂公ヨリ忠直公江之御書キ物(寛永八年極月十五日) ②加州様御咄九ヶ條信州様御問書(十月十二日)	裏表紙に「東京廻町區(略)金丸清右衛門(略)」と記載
2 御代々様御遺訓写 等 (銅063-13)	竪帳 26.1×18.3 四ツ目綴	29丁	鍋島家藏、 堤蔵書印	①勝茂公ヨリ忠直公江之御遺訓(寛永八年極月十五日) ②直茂公御咄之趣勝茂公御書取二而光茂公江被進候御教訓之写(十月十二日) ③治茂公ヨリ御家老倍又大組頭中江之御書附写(安永五年子三月) ④貞丸様御附頭其外江被相渡置候御書附写(文政七年申十一月十六日)	表紙に「四番」(朱書)、扉に「勝茂公御遺訓其外写全」。「校合相済」、「慶応二年寅仲春中旬写」、「於長崎神ノ島堂上宮二写、堤久之允貞卿存」等記載有り、又「御代々様御遺訓写等一冊」と記した付箋あり、朱字校正あり ②と1-②の内容は同じ
3 直茂公御咄之趣勝茂公御書取二而光茂公江被進候御教訓之写 (銅063-17)	竪帳 26.4×18.4 四ツ目綴	29丁	清陰所藏	①直茂公御咄之趣勝茂公御書取二而光茂公江被進候御教訓之写(十月十二日) ②勝茂公御教訓之写(寛永八年極月十五日) ③貞丸様御附頭其外江被相渡置候御書附写(文政七年申十一月十六日)	扉に「御家之御教訓書」と記載、朱字校正あり ①の冒頭に「文政七年申十二月朔日写を以貞丸様江御直二十左衛門より差上之候事(略)」と記す ②の冒頭に「文政七年申十二月十五日御取次 御附頭大塚丹次郎由之由二付屯濱野藤左衛門」を以て、御前様江差上之(略)」と記す ③の末尾に「文政九年戌二月廿一日ヨリ若殿様御年寄田中李佑出府被仰付被差越候付、御当役御取次赤平左衛門殿也、ヨリ至右江、為心得一覽有之候旨二而差出相成候事」と記載あり
4 直茂公御咄之趣勝茂公御書取二而光茂公江被進候御教訓之写 (銅063-28)	竪帳 26.4×18.2 四ツ目綴 「鍋島家藏」と 印字の罪紙	16丁	印なし	①直茂公御咄之趣勝茂公御書取二而光茂公江被進候御教訓之写(十月十二日) ②勝茂公御教訓之写(寛永八年極月十五日) ③貞丸様御附頭其外江被相渡置候御書附写(文政七年申十一月十六日) ④統清年譜 ⑤大木氏傳記(上、中、下) ⑥直茂公御咄之趣勝茂公御書取二而光茂公江被進候御教訓之写(十月十二日) ⑦勝茂公御教訓之写(寛永八年極月十五日) ⑧貞丸様御附頭其外江被相渡置候御書附写(文政七年申十一月十六日)	表紙に「三番」(朱書)、朱字校正あり ①の冒頭に3-①と同文の記載あり ②の冒頭に3-②と同文の記載あり ③の末尾に3-③と同文の記載あり 表紙に「十二番」(墨書)、表紙廻せんに「大木家譜 全」と記載有り、朱字校正あり
5 統清年譜 (銅12-30)	竪帳 26.3×18.5 四ツ目綴 「鍋島家藏」と 印字の罪紙	94丁	印なし	①寛(慶長四年正月廿七日、信濃守御書判、平五郎、生三宛) ②寛(六月十六日、信守御書判) ③「寛」(十月十五日、信守御書判、鍋島縫殿助) ④寛(慶長拾貳年霜月十九日、信御書判、生三) ⑤寛(三月廿日、信濃守、加州様進覽) ⑥定(寛永五年霜月朔日、信濃守御書判、鍋島右近允宛) ⑦寛(寛永八年極月十五日、信濃守より肥前守宛) ⑧鍋島主税組(二月十一日、綱茂御書判)	③の冒頭に「御家御教訓書 申十一月廿二日 古賀字」と朱字で記した挟み紙あり ③の冒頭に3-①と同文の記載あり ④の冒頭に3-②と同文の記載あり ⑤の末尾に3-③と同文の記載あり 表紙に「十三番」(墨書)、表紙廻せんに「直茂公御書其外写 鍋島周防」の記載あり ①「弓」、「鉄炮」、「玉葉」等についての寛 ②「カミの鴨小屋懸」、「深堀早船」、「長崎御番」等についての寛 ③「馬廻り使前」、「陸小姓」等についての寛 ④「切米」についての寛 ⑤「駿州比中御頭様子」についての寛 ⑥「与内之儀」、「馬廻り」、「弓鉄炮」等についての定 ⑦の冒頭に「右近、茂泰、忠直公御附御家老被仰付置候二付、御書付御写被相渡置候由候事、天保十二年御付物方に差出候御付紙」とあり ⑧組織成人員の一覧
6 直茂公御書其外写 (銅326-128)	竪帳 26.5×18.4 四ツ目綴	15丁	印なし		

表題	形態	丁数	印	内容	備考
7 直茂公御書其外写 (銅326-129)	縦帳 26.1×18.6 四ツ目綴 仮表紙有り	29丁	鍋島家蔵	①寛 (慶長四年正月廿七日、信濃守御書判、平五郎・生三宛) ②寛 (六月十六日、信守御居判) ③ [寛] (十月十五日、信守御書判、鍋島縫殿助) ④寛 (慶長拾貳年霜月十九日、信濃守判、生三) ⑤寛 (三月廿日、信濃守 加州様進覽) ⑥定 (寛永五年霜月朔日、信濃守御書判、鍋島右近允宛) ⑦寛 (寛永八年極月十五日、信濃守より肥前守宛) ⑧鍋島主税租 (二月十一日、銅茂御書判)	表紙題せんに「直茂公御書其外写 鍋島周防」と記載 ①から⑧の内容は6と同じ
8 五常五倫名義 (銅991-82)	縦帳 26.4×19.5 四ツ目綴	79丁	鍋島家蔵 清陰	①五常五倫名義 ②臨民法要 (元文五庚申) ③茂里壁書 (慶長十一年七月八日) ④旭貫書 ⑤直茂公御壁書二十一ヶ条 ⑥勝茂公ヨリ忠直公江之御書附 (寛永八年極月十五日) ⑦加州様御咄九ヶ条信州様御問書 (十月十二日) ⑧白川候密語	表紙題箋に「五常五倫名義、臨民法要、茂里壁書、旭貫書、神君御壁書、從泰盛公興國公兼輪公江御墨附、白川候密語」とあり、表紙見返しに「五常五倫名義一冊」と記した付箋あり、朱字の校正あり、 ①空鳩果著 五常名義 附大学詠歌、附病中のすさび ②運者、堤文藏盛章、江頭十平近義、福地七之助元雅 ④「上泉武藏守」の記載あり ⑤註一冊作「元禄五年壬申一之日 (略)」の記載あり

註1、表題の欄に掲げた史料により作成。(銅)は鍋島報效会所蔵、佐賀県立図書館寄託鍋島家文庫を示す。

註2「勝茂公ヨリ忠直公江之御書附」は灰色で示した。

註3、人物註(龍造寺鍋島系図)銅111-12、「御家老系図」銅141-8、「系図」銅211-9、「系図」銅211-12による

加州様…佐賀本藩初代鍋島直茂、直茂嫡男、慶長十二年家督、法名は泰盛院殿

信州様…佐賀本藩初代鍋島勝茂、直茂嫡男、慶長十二年家督を継承せずに卒、法名は興國院殿

忠直公…鍋島勝茂嫡男、肥前守、寛永十二年家督を継承せずに卒、法名は興國院殿

光茂公…佐賀本藩二代藩主鍋島光茂、忠直嫡男、丹後守、明暦三年家督、法名は興輪院殿

綱茂…佐賀本藩三代藩主、光茂嫡男、信濃守、元禄八年家督、法名は玄泉院殿

治茂公…佐賀本藩八代藩主、父は五代藩主宗茂、肥前守、明和七年家督、法名は泰國院殿

貞丸様…佐賀本藩十代藩主鍋島直正の幼名、信濃守・肥前守、天保元年家督、関夏と号す

純清…大木民部丞純清、筑後国山門郡大木城主大木知光の子、鍋島直茂・勝茂に近侍

平五郎・茂里…龍居鍋島家(家老)主木茂里、初め鍋島直茂の兼子

鍋島生三…姉川鍋島家(家老)、周防守清浦(鍋島直茂の従兄弟)の男

鍋島縫殿助、鍋島石立丸…姉川鍋島家・茂泰、文政三年家督、文政八年家老加判

鍋島周防…姉川鍋島家・茂綱、文化四年家督、文政八年家老加判

上泉武藏守…上泉信綱、新陰流の祖、「旭貫書」はその兵法の法度を記したものとされる

一冊…石田一冊、実名は安左衛門宣之、勝茂・光茂に近侍、「要鑑抄」、「泰盛公(龍造寺隆信)御年譜」、「梅山遺稿」等の編著者

に貞丸(佐賀藩十代藩主鍋島直正の幼名)に提出するために書き写されたものと考えられる。3には、佐賀藩親類同格家の須古鍋島家の所蔵であったことを示す「清陰所蔵」印がある。

②姉川(坊所)鍋島家に伝来する史料を合綴・合写したもの(表1、6・

7)。

6・7は、鍋島勝茂から姉川鍋島家に宛てた書付の写しなど七点と、鍋島綱茂(佐賀藩三代藩主)時代の写し一点を含む。6・7に合綴されている本史料には、「天保十一年御什物方へ差出」と記載があることから、天保

十一年（一八四〇）に、姉川鍋島家から、佐賀藩の記録類を管理した御什物方¹⁶へ提出されたものとわかる。二冊の内容は、ほぼ同じである。

③著作、家臣の家譜などとともに藩主の遺訓・教訓を合綴・合写したものの（表1、5・8）。

5は鍋島直茂・勝茂の重臣であった大木兵部丞統清の年譜、大木氏の家譜に加えて、直茂や勝茂の遺訓・教訓を記した史料を含んでいる。8は、近世中期の儒学者室鳩巢の著作である「五常五倫名義」¹⁷や、新陰流の祖上泉信綱の兵法書とされる「恒貫書」などととも、直茂・勝茂の遺訓・教訓を合綴している。なお、8にも、前掲の須古鍋島家を示す「清陰」印がある。

以上のことから、佐賀県立図書館寄託の鍋島家文庫の史料群には、「勝茂公ヨリ忠直公江之御書附」という個別の史料が、機能ごとに三つの類型にわかれて、合綴・合写された形態で伝存している。また、料紙の違いや印章、表紙の記載などを考え合わせると、作成された場所や年代は様々であったことがわかる。

三、年譜編纂資料としての利用

『勝茂公譜考補』は、佐賀藩十代藩主鍋島直正が、初代藩主勝茂の年譜である『勝茂公譜』の内容の増補・考証を命じて、編纂されたものである¹⁸。その寛永七年（一六三〇）の記事に、「十二月、忠直公へ公ヨリ、覚書ヲ以御教訓ノ御書をツカハサル、其文ニ曰 姉川家差出」として、「勝茂公ヨリ忠直公江之御書附」が引用されている¹⁹。

また、前掲の『忠直公御事跡』にも、「勝茂公ヨリ忠直公江之御書附」が

引用されている。鍋島家文庫には、左に記した五点の史料があり、いずれも「勝茂公ヨリ忠直公江之御書附」が引用されている。

『勝茂公譜考補』

① 鍋島家文庫 113—10、第四卷（全十三冊、第三卷は欠本）、臙脂色の罫線の罫紙、印なし。

② 鍋島家文庫 113—11、第四卷（全十四冊）、「侯爵鍋島家蔵」・「清陰所蔵」の印あり。

③ 鍋島家文庫 113—62、第四卷（全十三冊）、臙脂色の罫線の罫紙、「御什物方」の印あり。

『忠直公御事跡』

① 鍋島家文庫 115—7（一冊）、「鍋島家蔵」・「堤蔵書印」の印あり。

表紙に朱書「四番」と記載あり。

② 鍋島家文庫 115—8（一冊）、「鍋島家蔵」と印字された罫紙。印なし。

『勝茂公譜考補』や『忠直公御事跡』は、ともに藩の記録や諸家に残る伝記などを典拠として編纂されており、その出典が本文に記されている。『勝茂公譜考補』では、前掲のように、姉川（坊所）鍋島家からの差出を出典として、「勝茂公ヨリ忠直公江之御書附」を引用している（『忠直公御事跡』では、当該部分の出典は明記されていない）。

表2は、「勝茂公ヨリ忠直公江之御書附」が引用されている『勝茂公譜考補』第四巻と『忠直公御事跡』に、出典として記された資料を示したものである。

表2によると、『勝茂公譜考補』・『忠直公御事跡』の編纂には、『葉隠』・『焼残反故』²⁰・『勝茂公御年譜』などの編著、姉川家・鍋島栄太郎家・多久家

表2 『勝茂公譜考補』第四卷・『忠直公御事跡』の出典

『勝茂公譜考補』第四巻の出典
資料名
諫早差出
往古御普請記
水江事略
深堀戦功記・勝屋戦功記
中野三代集
姉川家差出
長尾山年譜
大木戦功記
葉隠
寛永行幸記
系図・略系図
寛明事跡録
山内旧記
村田差出
彦山御造営神変記
孫平太殿記
後藤戦功記
嬉野差出
多久家書
石尾系図・馬渡系図
辻系図・田尻系図
加々良系図・内田系図
武富家伝
英彦山記録
山城殿差出
成富家譜・成富戦功記
焼残反故
水町系図
忠直公御事跡
御親類始大概
寶乘院差出
旧記

『忠直公御事跡』の出典
資料名
勝茂公御年譜
御霊簿
焼残反故
御当用四番御懸硯之内
後ノ中橋又四郎存書キ之内
多久家差出 多久家書キ物
九番御懸硯ニノ印
鍋島栄太郎書出
明和九年鍋島栄太郎家ヨリ書出候御書き物之内
御筆筒入らノ印
十七番御懸硯
御筆筒入
直次郎殿家より出候書付
御筆筒入へノ印
諫懲記之内
深堀戦功記之内
御什物方日記抜之内
日峯様二百年御年祭ニ付蓮池家来大園謙助ヨリ差出系図
御筆筒入ヌノ印
賢崇寺書出
葉隠義之巻
葉隠智之巻

註、『佐賀県近世史料』第一編第二巻所収の『勝茂公譜考補』第四巻、『忠直公御事跡』（鍋島報効会所蔵、佐賀県立図書館寄託、鍋島家文庫115-7、同115-8）により作成。

などの家臣家の差出、系図や戦功期が利用されている。さらに『忠直公御事跡』の出典資料には、「御当用四番御懸硯之内」・「御筆筒入らノ印」などがあり、藩内で整理され、保管されていたと考えられる資料を利用していることがわかる。

このように、佐賀藩では、編著物とともに、家臣家からの差出、系図、家譜、戦功記などを利用して、年譜や年譜考補の編纂を实地したのである。

四、「勝茂公ヨリ忠直公江之御書附」の異文照合

第二・三節で述べたように、「勝茂公ヨリ忠直公江之御書附」は、鍋島家文庫史料群の中に、個別史料として合綴・合写されているものが八点、年譜や年譜考補に引用資料とされているものが五点伝存している。「勝茂公ヨリ忠直公江之御書附」は、家臣である坊所（姉川）鍋島家資料や、成富家文書に伝存するものを含めると、機能や様式の異なる十五点が伝存していることになる。

それぞれを詳細に読み比べてみると、細部において文言の違いがある。表3は、十五点の「勝茂公ヨリ忠直公江之御書附」の異なる文言を照合したものである。表3から、主な異文の箇所を検討してみよう。

① 「右近・藏人」

表3の3・10は、「綾部右近」・「成富藏人」と記されており、姓が記された系統と、記されていない系統がある。なお「綾部」は「姉川」の誤記である。3・10はその他の箇所でも一致した記載が多く、同系統と考えられる。4は、当該箇所にも、「綾部」・「成富」と朱字校正を加えている。この校正は、3・10の系統を典拠として行われたものであろう。

② 「差引之儀有之共」「思慮を存」「虚実令校量」

表3の3・5・6・7・10は、「差引之儀有之共」の箇所が「差引之儀」「有之共」「脱落」と記され、「思慮を存」の部分が脱落している。また、「虚実令校量」が「虚実令推量」と記される。

③ 「至 公儀」

表3の5・6・7は「至 公儀」が、「重 公儀」と、記される。②で述

表3 「勝茂公ヨリ忠直公江之御書附」の異文照合

1	坊所鍋島家資料	先様其批判	右近・藏人	天下之集にて	差引之儀有之共	人之譏	申にくき物二候間	思慮を存
2	成富家文書	先様其批判	右近・藏人	天下之集二而	差引之儀有之共	人之譏	申にくき物二候間	思慮存
3	勝茂公ヨリ忠直公江之御書キ物	先様之批判	綾部右近・成富藏人※1	天下之集場二而	差引之義	人之儀	申悪者二候間	(脱)
4	御代々様御遺訓写等	先様の批判	「綾部」右近・「成富」藏人※2	天下之集にて	差引之義有之候共	人之譏り	申悪き物二候間	思慮を存じ
5	直茂公御咄之趣勝茂公…	先様之批判	右近・藏人	天下の集にて	差引の儀	人の譏	申悪き者二候間	(脱)
6	直茂公御咄之趣勝茂公…	先様之批判	右近・藏人	天下の集にて	差引の儀	人の譏り	申悪き者二候間	(脱)
7	統清年譜	先様之批判	右近・藏人	天下の集にて	差引之義	人の譏	申悪き者二候間	(脱)
8	直茂公御書其外写	先様其批判	右近・藏人	天下之集いゝて※4	差引之儀有之共	人之譏	申にくき物二候間	思慮を存
9	直茂公御書其外写	先様其批判	右近・藏人	天下之集いゝて	差引之儀有之共	人之譏	申にくき物二候間	思慮を存
10	五常五倫名義	先様之批判	綾部右近・成富藏人※3	天下之集二而	差引之儀	人之儀	申悪キ者二候間	(脱)
11	勝茂公譜考補	先様其批判	右近・藏人	天下之集二而	差引之義有之共	人之譏	申悪キ物二候間	思慮を存
12	勝茂公譜考補	先様其批判	右近・藏人	天下之集二而	差引之儀有之共	人之譏	申悪キ物二候間	思慮を存
13	勝茂公譜考補	先様其批判	右近・藏人	天下之集二而	差引之義有之共	人之譏	申悪キ物二候間	思慮を存
14	忠直公御事跡	先様其批判	右近・藏人	天下之集	差引之義有之候共	人之義	申にくき物二候間	思慮を存
15	忠直公御事跡	先様其批判	右近・藏人	天下之集	差引之義有之候共	人之譏	申にくき物二候間	思慮を存

1	坊所鍋島家資料	虚実令校量	至 公儀
2	成富家文書	虚実令校量	至 公儀
3	勝茂公ヨリ忠直公江之御書キ物	虚実を令推量	至 公儀
4	御代々様御遺訓写等	虚実令推量	至 公儀
5	直茂公御咄之趣勝茂公…	虚実令推量	重 公儀
6	直茂公御咄之趣勝茂公…	虚実令推量	重 公儀
7	統清年譜	虚実令推量	重 公儀
8	直茂公御書其外写	虚実令校量	至 公儀
9	直茂公御書其外写	虚実令校量	至 公儀
10	五常五倫名義	虚実之令推量	至 公儀
11	勝茂公譜考補	虚実令校量	至 公儀
12	勝茂公譜考補	虚実令校量	至 公儀
13	勝茂公譜考補	虚実令校量	至 公儀
14	忠直公御事跡	虚実之校量	至 公儀
15	忠直公御事跡	虚実校量	於 公儀

註1、表3で使用した史料は以下の通りである。

- 1…「覚(勝茂公ヨリ忠直公江之御書)」『佐賀県近世史料』第八編第二卷所収、佐賀県立図書館所蔵坊所鍋島家資料、坊326「鍋島信濃守勝茂覚書案」
- 2…「鍋島勝茂覚書案」『佐賀県史料集成』第二十卷所収成富家文書
- 3…鍋島報效会所蔵佐賀県立図書館寄託鍋島家文庫(以下の所蔵同じ) 鍋015,1-9
- 4…鍋063-13
- 5…鍋063-17「直茂公御咄之趣勝茂公御書取二而光茂公江被進候御教訓之写」
- 6…鍋063-28「直茂公御咄之趣勝茂公御書取二而光茂公江被進候御教訓之写」
- 7…鍋212-30 8…鍋326-128 9…鍋326-129 10…鍋991-82
- 11…鍋113-10 12…鍋113-11 13…鍋113-62 14…鍋115-7
- 15…鍋115-8

註2、※1・※2・※3の綾部右近は姉川右近の誤り。※2の「綾部」、「成富」は朱字。

註3、※4の「いゝて」に朱字で「本ノマ、」の傍注あり。

註4、鍋063-17・鍋063-28・鍋212-30は六箇条目冒頭の「人之以為を可存当儀肝要二候、諸篇ニ付差合候義、就中」の部分脱。

註5、照合した異文は、1の坊所鍋島家資料「覚」(「勝茂公ヨリ忠直公江之御書付」『佐賀県近世史料』第八編第二卷所収)ではゴチックで示した箇所である。

「先様其批判」

一御城方并他所二而之坐躰、其外不断身持之嗜肝要二存候、若キ時悪敷沙汰を請候へハ、先様其批判不被取返物二候条(略)

「右近・藏人」

一各へ知人ニ相成候儀、差立たる衆之外、むさと不罷成様に可然候、(略)今度相改、右近・藏人書立を以詰料渡置候員数之外ニ差次候儀、曾而成間敷候間(略)

「天下之集にて」

一物見宮参之儀、下々物からかひ其外悪事之根元二候条、堅停止可為肝要候、自然、六借儀出来候てよりは、天下之集にて批判外間を失事二候(略)

「差引之儀有之共」

一其方母方より自然他方へ之差図、又は家中之者ニ至而之差引之儀有之共、女儀にて相違之事而已たるへく候条(略)

「人之譏」「申にくき物二候間」「思慮を存」

一人之以為を可存當儀肝要二候、(略)就中人之氣ニ不合儀、又ハ其身ニ至而も人之譏を不受様ニ(略)其方へ異見可申儀自然有之刻、我等としても時々ニハ申にくき物二候間、思慮を存(略)

「虚実令校量」

一若キ主人へハ家中之者として傍輩之儀を譏言申、其外色々之儀を申物二候間、得其意、虚実令校量、又ハ善悪之儀も分別仕候上、信用可被申候

「至 公儀」

一至 公儀、其方別筋より御奉公可仕条有之間敷と存候、然時ハ御重恩を不致忘却、自然之刻は無二御用ニ罷立覚悟(略)

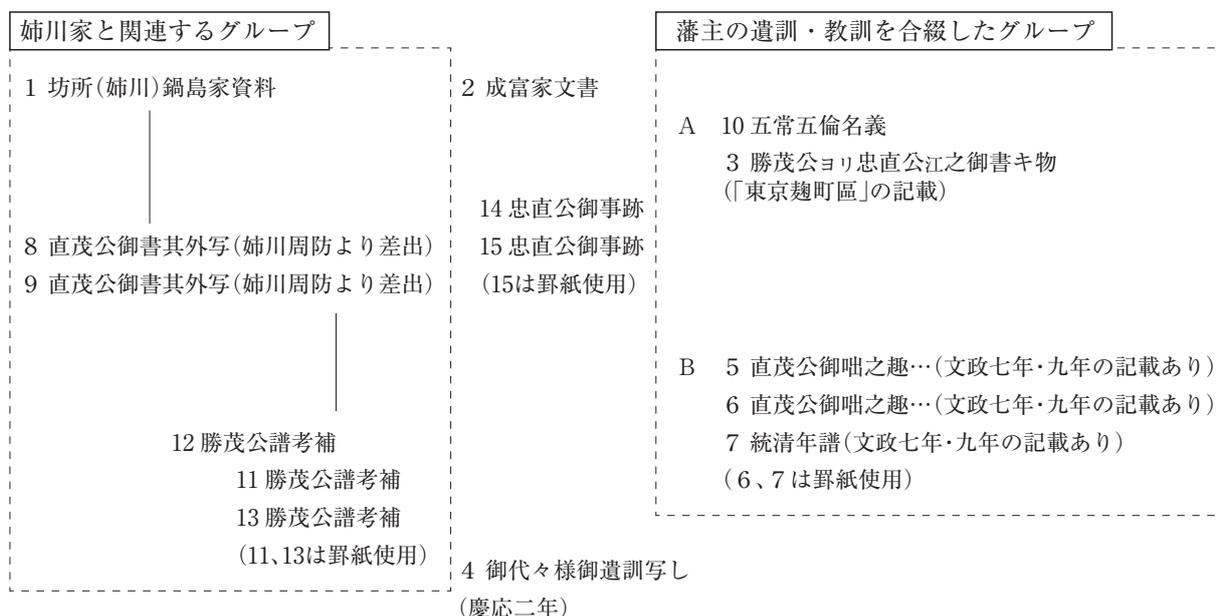


図1 「勝茂公ヨリ忠直公江之御書附」の系統図

べたことと合わせて考察すると、5・6・7は同系統と考えられる。

以上のような観点から、表3をみていくと、坊所(姉川)鍋島家資料、成富家文書・鍋島家文庫に伝存する十五点の「勝茂公ヨリ忠直公江之御書附」は、大きく二つの系統にわかれることがわかる。それを示すと図1のようになる。

一つの系統は、姉川(坊所)鍋島家から派生したグループである。1・8・9・11・12・13は、文言の差異が殆どない。8・9は姉川家からの差出、またはその写しである。「勝茂公譜考補」は、姉川家差出を引用している。11・12・13の『勝茂公譜考補』は『勝茂公譜』の補遺として、天保十四年に編纂された²³⁾。8・9には、「天保十一年、御什物方に差出」とあり、年譜考補編纂のために、姉川(坊所)鍋島家から藩へ提出されたもの(またはその写し)と考える。11・13は罫紙が使用されており、作成年代は、12が古いと考えられる。

もう一つの系統は、藩主の遺訓・教訓を合綴した、またはそれらを含むグループである。このグループの中で、さらに二つの系統がある。そのうちAは3・10の系統である。3・10は文言に一致する箇所が多い。3には、裏表紙に「東京麹町区」と記載されており、明治以降の写しと考えられる。Bは、5・6・7の系統である。5・6・7も、殆ど文言に差異がない。6・7は、「鍋島家蔵」の印字がある罫紙が使用されており、これらの作成年代を5より後と考えると、5の系統から6・7へ写されたことになる。

なお、2・4・14・15については、異文照合をみるかぎりでは、前者のグループに近いと考えられるが、明確な位置づけは出来なかった。2の成富家文書は、1の坊所(姉川)鍋島家資料と殆ど文言に違いはない。14・15の『忠直公御事跡』は、第三節表2によると『勝茂公譜考補』の出典と

して記載されているので、その成立は、『勝茂公譜考補』より早いことがわかるが、何を出典としているのかは確定出来ない。4については、その内容は藩主の遺訓・教訓を合綴したものであるが、文言は前者のグループに近い。しかし、後者のグループの3・10の系統本と照合され、校正されたと考えられる。

おわりに

小稿では、「勝茂公ヨリ忠直公江之御書附」という個別史料が、鍋島家文庫の史料群のなかで、どのように伝来してきたかを考察してきた。すなわち、「勝茂公ヨリ忠直公江之御書附」は、まず藩主であった鍋島勝茂のもとで作成されたものが、本史料の宛所である鍋島忠直の家臣であった姉川(坊所)鍋島家・成富家に伝来した。姉川鍋島家に伝来したものは、藩に差出されて年譜考補の編纂に利用された。また、本史料は、藩主の遺訓・教訓としてとりまとめられ、合綴・合写されて鍋島家文庫に伝存しているのである。

笠谷和比古氏は、大名家文書は、幕府や朝廷、他大名・家臣などとの関係のなかで、その活動をめぐって作成され、大名(藩主)家に帰属する形で伝存する「藩侯の文書」と、藩内統治の活動によって作成され、藩庁各部局に伝存する「藩庁の文書」に大別されるとの見解を示された。⁽²⁴⁾「勝茂公ヨリ忠直公江之御書附」は、藩主と家臣との関係のなかで作成された文書が、大名家に帰属し伝存していく一つの事例を示している。

佐賀県立図書館では、『佐賀県近世史料』を刊行している。アーカイブズの公開として史料を翻刻する際に、史料の発生から伝存に至る過程を理解

することは、何を底本とするか、どのように異本照合をするかを決定する手がかりとなる。今後は、印章や料紙、表紙の文字などの分析を加え、さらに藩組織のなかでどのように文書が管理されていたのかを解明する必要がある。

【註】

- (1) 安藤正人『記録史料学と現代—アーカイブズの科学をめざして—』、吉川弘文館、一九九八年。第一章一参照。
- (2) 笠谷和比古『近世武家文書の研究』、財団法人政法大学出版局、一九九八年。序章四参照。
- (3) 村山和彦編『佐賀県立図書館所蔵鍋島家文庫目録(鍋島直泰氏寄託)』郷土資料編凡例(一九八〇年)。
- (4) 前掲の郷土資料編に続いて、一般資料(和書漢籍)編(常吉眞佐志編、一九八一年)、索引編(常吉眞佐志編、一九八二年)が刊行された。
- (5) 「龍造寺鍋島系図」鍋島報效会所蔵、佐賀県立図書館寄託、鍋島家文庫111-12(以下鍋島家文庫と記す)。鍋島家は、戦国期に肥前を平定していた龍造寺隆信の死後、龍造寺家の家臣団を掌握し領国を統治して、佐賀藩の成立に至る(佐賀県史編さん委員会編『佐賀県史』上巻中世三、一九六八年、佐賀市史編さん委員会編『佐賀市史』第一巻五、一九七七年、藤野保編『佐賀藩の総合研究—藩制の成立と構造—』本編第一章第一節、吉川弘文館、一九八一年)。龍造寺高房は隆信の孫にあたる。
- (6) 前掲「龍造寺鍋島系図」。
- (7) 「鍋島信濃守勝茂覚書案」佐賀県立図書館所蔵、坊所鍋島家資料坊326。形状は卷子で、タテ三七センチメートル、見返し長さ二一・五センチメートル、本紙の長さ三一・六センチメートル、印なし。なお本史料の表題は原本では「覚」であるが、本稿では、『佐賀県近世史料』に翻刻する際用いた「勝茂公ヨリ忠直公江之御書附」とする(佐賀県立図書館編『佐賀県近世史料』第八編第二巻所収、二〇〇六年)。
- (8) 「御家老系図」鍋島家文庫141-8。佐賀県立図書館編『佐賀県史料集成』古文

- 書編第十一卷、坊所鍋島家文書解題（一九八〇年）。「寛永五年惣着到」（鍋島家文庫331-1）によると、姉川右近允は三七七九石であった。享和元年（一八〇一）茂徂の時、家老加判（御親類始御家老迄家々之大概）鍋島家文庫140-2。坊所は現在、佐賀県三養基郡上峰町坊所（平凡社『佐賀県の地名』、一九八〇年）。
- (9) 佐賀県立図書館編『佐賀県史料集成』古文書編第二十卷（一九七九年）所収。
- (10) 「大蔵姓成富家譜」鍋島家文庫212-52。前掲の寛永五年の着到帳によると、成富兵庫助は三二〇〇石であった。
- (11) 前掲「御家老系図」。
- (12) 「系図」ナの一部、鍋島家文庫211-10。
- (13) 「忠直公御事跡」（鍋島家文庫115-7・同115-8）に、つぎのような記載がある。
- 公御年寄 鍋島右近 後縫殿助茂泰
生三 倅 成富蔵人
- 葉隠二公御側成富五郎兵衛と有之候ハ当蔵人ニ相当リ候カ
- (14) 鍋島家文庫の史料には、「鍋島家蔵」、「侯爵鍋島家蔵」、「永田町鍋島家蔵」のように鍋島家蔵であることを示す印章の他、註記(16)の御什物方の記録類には、「御什物方」印が押印されている。又「堤蔵書印」は個人蔵であることを示すもので、「清陰」「清陰所蔵」は佐賀藩親類同格家の須古鍋島家（龍造寺隆信の弟信周を祖とする）の所蔵を示す印章である。
- (15) 長崎港外の佐賀藩領の島（現在長崎市神ノ島町）。鍋島直正は、長崎防備のため、伊王島とともに神ノ島に砲台を築いた（前掲『佐賀市史』第二卷、五五三―五六〇頁）。
- (16) 佐賀藩の記録や道具類を保管していた役所。天保六年（一八三五）に御什物方のあった二の丸が全焼し、記録類が散逸した（小宮陸之、前掲『佐賀県近世史料』第一編第二卷解題、一九九四年）。
- (17) 『国書総目録』によると、『五常五倫名義』は、享保八年（一七二三）成立。『五常名義』と『五倫名義』から成り、『大学詠歌』『病中のすさび』を付す、とある（鍋島家文庫本もこの構成になっている）。なお、『大学詠歌』『病中須佐美』は、ともに『甘雨亭叢書』別集にも収録されている。

- (18) 小宮陸之、前掲『佐賀県近世史料』第一編第二卷解題。
- (19) 「勝茂公譜考補」第四卷（前掲『佐賀県近世史料』第一編第二卷所収、三七七頁）。
- (20) 「焼残反故」は、小川俊方によって享保九年（一七二四）に編纂された。前掲『佐賀県近世史料』第八編第三卷所収、二〇〇七年。高野信治による同書解題参照。
- (21) 鍋島栄太郎は、姉川鍋島家茂徂、安永三年（一七七四）家督、文化四年（一八〇七）卒（「御家老系図」鍋島家文庫141-8）。多久家は、龍造寺隆信の弟長信を祖とする親類同格家。同じく表2にみえる「直次郎殿」とは、白石鍋島家（親類家、勝茂男直弘を祖とする）直賢、宝暦十一年（一七六一）出生、文化四年（一八〇七）卒（「御親類系図」同141-23）。
- (22) 掛（懸）すず 硯方とは、藩財政の運用に関わる役所の一つである。佐賀藩では、小物成方収入は掛硯方に納められ、物成収入による一般会計とは分けられていた（前掲『佐賀市史』第二卷七九頁、木原博幸『幕末期佐賀藩の藩政史研究』、九州大学出版会、一九九七年、一六一―二二頁、二三三―二四四頁参照）。鍋島家文庫には「御掛硯入込手頭控」（鍋093-2）という冊子がある。それによると、「御掛硯黒塗引出」、「仁筆筒四段」、「坤桐筆筒」など保管場所を示す記載と「公辺之部」、「御家御連続之部」、「雅道之部」、「武門之部」など分類を示す記載がみえる。
- (23) 小宮陸之、前掲『佐賀県近世史料』第一編第二卷解題。
- (24) 笠谷和比古、前掲『近世武家文書の研究』。第四章二参照。

本稿は、国文学研究資料館平成二十一年度アーカイブズカレッジ短期コースの修了論文に加筆・修正を加えたものである。本稿作成のために、佐賀県立図書館近世資料編さん室前室長大園隆二郎氏、同室碓美也子氏、志波深雪氏に多くのご教授を賜りました。厚く御礼申し上げます。

（佐賀県立図書館近世資料編さん室嘱託）

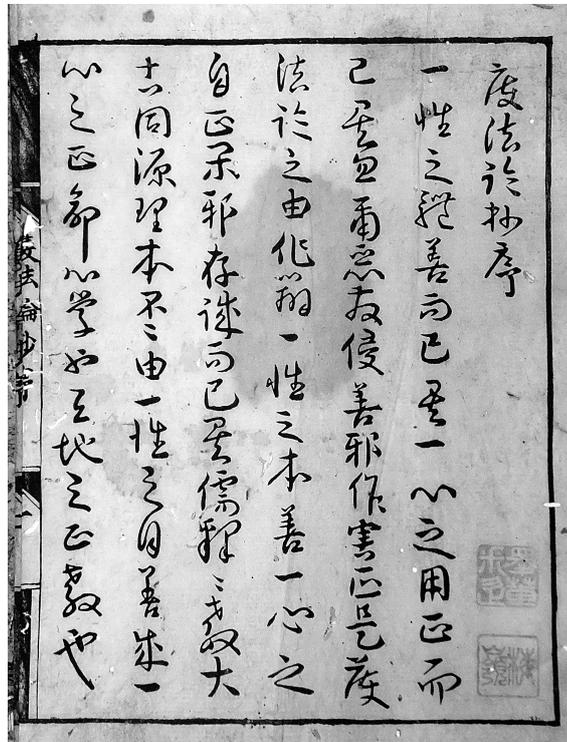
資料紹介

独立性易「護法論抄序」の翻刻と解説

凡 例

- 一、写真は、佐賀県鹿島市福源禅寺所蔵の梅嶺道雪編『護法論抄』一卷（刊本、整理番号一六八）を使用した。
- 一、資料は、写真の左に翻刻文を載せる形で紹介し、後に書き下し文・注釈を付し、最後に本資料についての解題を記した。
- 一、漢字表記はおおむね通行体を使用した。一部例外もある。
- 一、解読できないものについては、一字分□を置いた。
- 一、書き下しの表記は、全て現代仮名遣いに従った。

【資料・翻刻文】



護法論抄序

一性之體、善而已矣。一心之用、正而已矣。

忽爾、惡発侵善、邪作害正、是護法論之由作。辦一性之本善、一心之

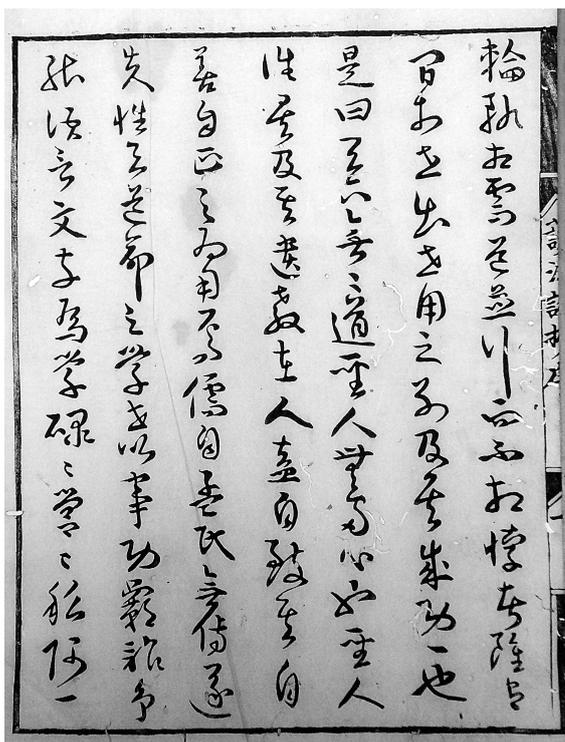
自正、閑邪存誠而已矣。儒釈二教、大

古同源、理本不二、由一性之自善、成一

心之正命、心学也。天地之正教也。

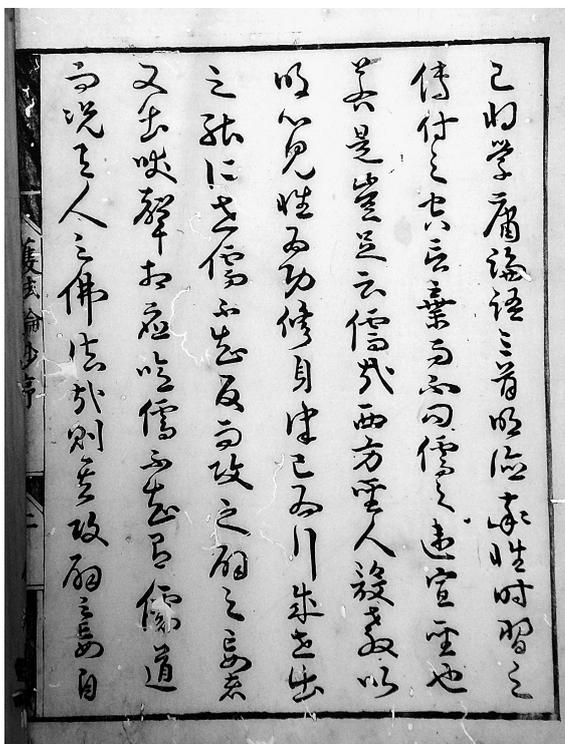
「一丁表

伊香賀 隆



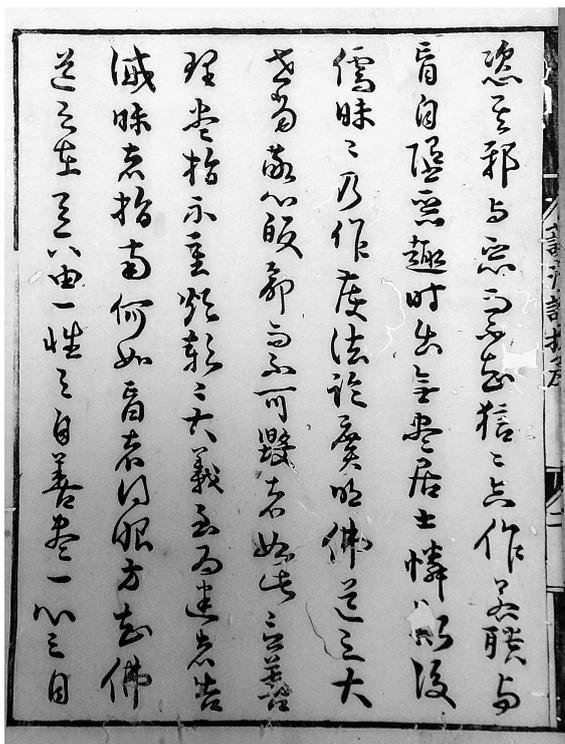
輪駟相需、道並行而不相悖者、雖有
問於世出世用之別、及其成功一也。
是曰、「天下無二道、聖人無兩心」也。聖人
往矣。及其遺教在、人盍自致其自
善自正之為用焉。儒自孟子無佞、遂
先性天道命之學、世以事功霸。爭
能語言文字為學、碌々營々、私阿一

「一丁裏



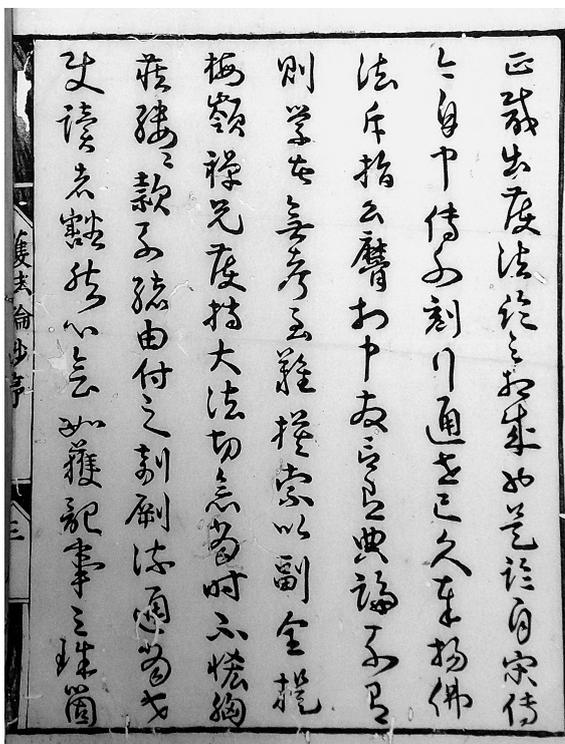
己、將學庸論語三首「明德」「率性」「時習」之
傳、付之空言、棄而不問。儒之違宣聖也、
若是豈足云儒哉。西方聖人設教、以
明心見性為功、修身律己為行、成世出
之能仁。世儒不知反而攻之扇之妄惡
又出。吠聲相應咆。儒不知有儒道。
而況天人之佛法於則其攻扇之妄、自

「一丁表



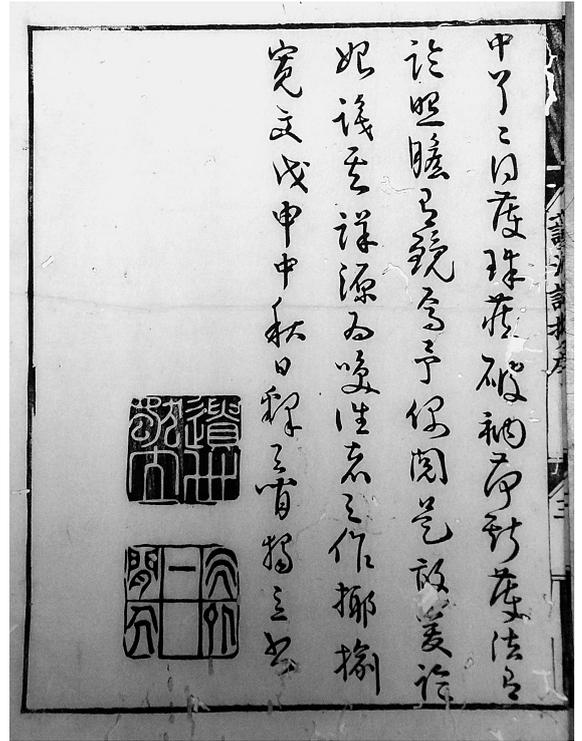
恣其邪与惡、為不知猶々合作。若瞶与
 盲自墮惡趣。時出無尽居士、憐□、後
 儒昧々、乃作護法論、広明仏道之大。
 世当敬心皈命、而不可毀者如此。言善
 理尽指示重煩、彰々大義至。為迷者告
 誠、昧者指南何如。盲者得眼方知、仏
 道之在天下。由一性之自善、尽一心之自

「二丁裏



正、咸出、護法論之相成也。是論、自宋伝
 今、自中伝外、刻行通世、已久。奉揚仏
 法、斥指磨磨、於中發言、有典論。別有
 則、學者無考至難、模索以副全提。
 梅嶺禪兄、護持大法、切念當時。不恡胸
 藏、縷々款別、緒由付之、刻刷流通、当才
 使讀者豁然、心念如獲記事之珠。箇

「三丁表



中丁々、得護珠藏破納荷斯。護法有論。照膽有鏡焉。予偶閱是、敢爰論。始識其詳源、為喚往者之作椰榆。

寬文戊申中秋日釈天間独立書

「遺世／独立」（白文）「天外／一／間人」（朱文）「三丁裏

【書き下し】

一性の體は善のみ。一心の用は正のみ。忽爾として悪発して善を侵し、邪作りて正を害う。是れ護法論の由りて作る所なり。一性の本善・一心の自正を辨じ、邪を開きて誠を存するのみ。

儒釈二教は、大古に源を同じうす。理は本と二ならず。一性の自善に由りて一心の正命を成すは、心学なり。天地の正教なり。輪輅相い需め、道並び行われて相い悖かざれば、世出世用の別に間有ると雖も、其の功を成すに及びては一なり。是に曰く、「天下に二道無し、聖人に両心無し」と。聖人往く。其の遺教在るに及べども、人盡ぞ自ら其の自善自正の用を為すを致さんや。儒は孟子自ら伝無し。遂に先の性・天・道・命の学、世、事功覇□を以てす。争いて語言文字を能くして学と為し、碌々營々として一己を私阿し、『学』『庸』『論語』の三首、「明德」「率性」「時習」の伝を將て、之れを空言に付し、棄てて問わず。儒の宣聖に違うや、是くの若くんば、豈に儒と云うに足らんや。

西方聖人、教えを設け、「明心」「見性」を以て功と為し、「修身」「律已」をもつて行と為し、世出の能仁と成る。世儒、反つて之れを攻め之れを扇り、妄悪又た出づるを知らず。吠聲相い応じて咆ゆ。儒、儒道有るを知らず。而るを況んや天人の仏法をや。則ち其の攻め扇るの妄、自ら其の邪と悪とを恣にし、為に猖々として合して作すを知らず。瞶と盲と自ら悪趣に墮すが若し。

時に無尽居士出で、後儒の味々たるを憐□し、乃ち護法論を作り、仏道の大なるを広く明らかにす。世、当に敬心もて皈命すべく、毀るべからざるは此くの如し。善理を言うに尽く指示・重煩して、彰々たる大義至る。迷える者の為に告誡し、昧き者のために指南すること何如。盲者、眼を得

て方めて仏道の天下に在るを知る。一性の自善に由りて一心の自正を尽くし、感く出でて、護法論の相成るなり。是の論、宋自り今に伝わり、中自り外に伝わり、刻行して世に通ずること已に久し。仏法を奉揚して、磨磨を斥指し、中より言を発して典論有り。別に則有るも、学者、考する無く至って難し。模索して以て全提に副う。

梅嶺禅兄、大法を護持し、切念、時に当る。胸蔵を恠まず、縷々として款別し、緒由を之れに付し、刻剛して流通せしめんとす。当に才かに読者をして豁然として、心念に記事の珠を獲るが如く、箇中了々、珠を護り破衲に蔵して斯れを荷うを得しむべし。護法に論有り、照膽に鏡有り。予偶たま是れを閲し、敢えて爰に論ず。始めて其の詳源を識り、為に往者の擲揄を作すを喚びおこす。 寛文戊申（二六六八）中秋日、釈天閑独立書。

【注】

○忽爾＝忽然として。 ○辨＝識別する。 ○邪を閑きて誠を存する＝邪念を塞いで誠実を保持する。『易経』乾卦に「九二曰、『見龍在田、利見大人』何謂也。子曰、『龍徳而正中者也。庸言之信、庸行之謹、閑邪存其誠、善世而不伐、徳博而化。易曰、見龍在田利見大人。君徳也。』」とある。 ○輪輅＝大車輪。 ○需＝必要とする。 ○道並び行われて相い悖かざれば＝豫章の重刊護法論序（洪武七年、一三七四）に「吾仏之法與儒典、並用而不悖者、如此」とある。 ○天下に二道無し、聖人に両心無し＝無碍居士（鄭興、徳興）の序（乾道七年、一一七二）に「天下無二道、聖人無両心。蓋道者先天地生、且古今而常存。聖人得道之真以治身。其緒餘土苴、以治天下國家。豈不大哉。」とある。 解題参照。 ○碌々＝自主性のないさま。 ○営営＝一所に

落ち着かず、あちこち行き来するさま。あくせくするさま。 ○私阿＝偏愛すること。 ○『学』『庸』『論語』＝『大学』『中庸』『論語』 ○「明徳」「率性」「時習」の伝＝『大学』の「大学之道、在明明徳、在親民、在止於至善」、『中庸』の「天命之謂性、率性之謂道、修道之謂教」、『論語』の「学而時習之、不亦説乎」を指す。 ○宣聖＝孔子。 ○信信＝犬のほえる声。 ○悪趣＝悪道。 ○護法論＝宋代、無尽居士張商英撰。はじめに無碍居士鄭興（徳興）の乾道辛卯（一一七二）の序あり、末尾にも元の至正五年（一三五四）、虞集の跋がある。『至元弁偽録』とともに明版南蔵（栄園）に入り、洪武七年（一三七四）に宋濂が「重刻護法論題辭」を加えている。以上、花園大学国際禅学研究所「禅籍解題二二八」より引用。なお同書についての詳細は解題を参照。 ○敬心＝敬う心。 ○皈命＝帰依（仏法僧に絶対の信仰をささげる）。 ○重煩＝重ねて煩わす。 ○彰々＝明らかさま。 ○大義＝正道。大道理。 ○曆＝半身不随の病。『護法論』に「釈氏、直ちに本根を指して枝葉を存せざるは、骨髓の疾を治すなり。」とあることをふまえるか。 ○中＝こころ。内心。中庸。 ○模索＝手探りで取る。探り出す。 ○全提＝全分提起。 ○縷々＝こまこまと詳しい様。 ○款＝刻む。記す。 ○箇中＝その間。此中。言葉を超えた究極の真実。 ○了々＝明白。心中に一切の妄想分別を絶して分明なさま。 ○照膽＝肝を照らす。心中を照らす。 ○能仁＝釈尊。釈迦牟尼仏。

【解題】

本稿は、明末清初の中国から日本に帰化した独立^{どくりゅうしゅう}性易（一五九六～一六七二）が、黄檗僧梅嶺道雪（二六四一～一七二七）の著書『護法論抄』に寄せた序文を翻刻し、書き下し文と解説を付したものである。

梅嶺道雪は、肥前小城の人。中国から渡来した即非如一に学び、延宝元年（一六七三）に大眉性善より法を嗣いだ黄檗僧である。それに先立つ寛文八年（一六六八）、肥前鹿島の円通山福源寺を重興しているが、『護法論抄』が刊行されたのが「寛文九年仲冬日」、梅嶺二九歳の時であり、この福源寺に住していた期間（寛文八年二月三日～同一年一〇月八日）にあたる。

一方、序を寄せた独立性易は、浙江省杭州府仁和県の人。字は子辰、曼公、号は荷鋤人。若くして儒学・医術を学び明朝に仕えたが、宦官の魏忠賢による政治の乱れを嫌い隠居して医術を業とした。その後、明朝が滅亡して満州族の清朝が興ると、その支配から逃れて承応二年（一六五三）、日本長崎に渡来した。翌年、隠元隆琦が長崎に渡来して黄檗禅を伝えるや、翻然として出家を決意し黄檗僧となった。この時すでに五九歳であった。以後、諱を性易、字を独立と改め、天外一人、天外老人と号した。なお、独立が儒を離れて仏に帰依した件について石村喜英氏は、「これ（出家）によって儒学や儒学の思想精神から全く絶縁しようとしたわけではない。むしろ独立の理想とするところは儒仏を併せ担うことによって、儒仏両道の調和を身をもって実践しようとするにあった」（『深見玄岱の研究』雄山閣、昭和四八年、四二一頁、傍点筆者）と述べておられるが、このような独立の「儒仏両道（儒仏並行）」の姿勢は本稿からも十分に見てとることができる。

その後、寛文五年（一六六五）、小倉に広寿山福聚寺が創建されて即非如一が普山すると、独立は記室（書記）として迎えられた。その福聚寺創建にあたり、即非の使者として京都宇治の黄檗山万福寺との間を奔走したのが梅嶺であり、その後、知浴として寺に住し、即非の教化を補佐した。この間、独立と梅嶺は共に広寿山に住したことから、その親交はより深まったと考えられるが、両者がそれ以前からすでに面識を得ていたかどうかは定か

はない。寛文八年秋、即非の退山にともない、梅嶺は広寿山を離れ、鹿島藩主鍋島直朝の協力のもと円通山福源寺を重興することになるが、それに對して独立は、「重建円通山福源禅寺記」（寛文一〇年一月）を記し、福源寺重興の意義・由来を明らかにして梅嶺を祝している。^①

なお、独立の「護法論抄序」が記されたのは、これに先立つ「寛文八年仲秋日」である。「護法論抄」が刊行されたのが、「寛文九年仲冬日」であるから、独立はその一年以上も前にすでに序を記していたことになる。また、独立の序には「梅嶺禅兄は」胸臆を慄まず、縷々として款別し、緒由を之れに付し、刻刷して流通せんとす」とあり、この「寛文八年仲秋日」の時点ですでに『護法論抄』の原稿は成立し、出版の準備に入っていたことになる。梅嶺は「寛文八年仲秋日」以前、つまり、広寿山福聚寺に住していた頃からこつこつと『護法論抄』を書き続けていたと思われる。そして、鹿島の円通山福源寺に住していた「寛文九年仲冬日」に、晴れて刊行される運びになったのである。

張商英『護法論』について

梅嶺が注を施した『護法論』は、中国の北宋時代に張商英（無尽居士、一〇四三～一一二二）によって著された護法の書である。つまり、儒者たちによる激しい仏教批判に対して、それが如何に的外れで理にかなわないものなのかを詳細に説明して反論を加え、仏法の真意を明らかにして、その保護と復興を目的として記された書である。

著者の張商英は、字は天覺、号は無尽居士、四川省新津県の人。治平二年（一〇六五）の進士。神宗の熙寧五年（一〇七二）に監察御史となり、王安石の変法に追随し、徽宗の大觀四年（一一一〇）に宰相まで登りつめた人物

である。若い頃は仏教を疑ったが、後に『維摩經』を読んで感じるところがあり仏教に深く帰依したという。

〈韓愈・欧陽脩に対する反証〉

張商英はこの『護法論』²の中で、とりわけ儒者の韓愈(七六八―八二四)と欧陽脩(一〇〇七―一〇七二)に対し徹底して反証する。韓愈は唐代の儒者で、仏教・道教が盛行して儒教が衰微した当時の状況の中にあつて、激しく仏教を攻撃非難しつつ、堯・舜から孔子・孟子へと引き継がれたとする儒教を深く信奉して、その復興を企図した人物である。

張商英の反証の例を挙げれば、韓愈の「仏教は夷狄の教えであるから信ずるに足らない」という批判に対し、儒教の聖人である舜や文王も夷狄の出身であるという例(『孟子』離婁下篇)を示して韓愈の矛盾を突き、「舜と文王とは皆な聖人なり。法を天下後世に為す。安んぞ其の人の夷なるをもつて其の法を廃せんや」と断じている。³また、「仏教が中国に流入してから年代(人々の寿命や皇帝の在位期間)が短くなった」という批判に対しては、仏教が伝わる前の時代であつても孔子門下の孔鯉・顔淵・冉伯牛が短命であつたこと、仏教が伝わった後の時代でも長寿の僧侶が多かったこと等、反例はいくらでも見出せるとしてそれらを列挙し、韓愈の指摘はまるで的を得ておらず、「鈴を窃んで耳を掩う」ような論だと一刀両断している。⁴

次に張商英がやり玉にあげた欧陽脩は、北宋時代の政治家であり儒者である。張商英と同時代の人で、欧陽脩が三六歳年上になる。神宗の時、王安石の新政に反対して退官しているが、王安石に追隨した張商英とは、この点においても対照的である。また、詩文にすぐれ、唐代の韓愈とともに唐宋八大家の一人に数えられている。

張商英は、この欧陽脩と同時代の人であり、その活躍と激しい仏教批判を實際に目の当たりにしていたのであり、それに対する危機意識は韓愈に対するもの以上であった。張商英は『護法論』の中で、「人天の正路を岐ち、人天の正眼を瞎まし、因果の真教を昧まし、定慧の淳風を澆むること、修(欧陽脩)より甚だしきものは無し」と言い、欧陽脩以上に仏教にとつて害になる人物はいないと非難している。さらには、「六道輪廻・三途・果報は、自らの心の造るに由る」と言い、欧陽脩は仏教を攻撃することで大変な悪業を作つてしまつており、「一たび人身を失えば、悔いても將た何ぞ及ばん」として、来世はもはや人間に生まれ変わることも叶わず、悔いても悔いきれないだろうと述べている。

そしてこのように、韓愈や欧陽脩が仏教の真意も理解できないまま、むみやたらと攻撃非難するのは、自らの善なる本性がすっかり蔽われてしまつて、からだとする。韓愈や欧陽脩を批判する際に、「自ら己靈を味くす」「自ら其の心を味くす」「自ら蔽うこと甚だし」「自ら其の心を欺く」といった表現を多く確認することができる。また「一切の衆生、如来の智慧徳相を具有す。但だ妄想・執着を以て證するを得ず」と言い、本来、全ての衆生は、「如来の智慧徳相」を有しているが、「妄想」「執着」によつてすっかり蔽われ味まされてしまつと、その「如来の智慧徳相」を発揮することができない。それゆえに真実を見抜くことが出来なくなり、むみやたらと攻撃してしまうというのである。

さらに張商英はいう、「甚だしきかな、欧陽脩の自らを蔽うや。而も人を蔽わんと欲し、又た天下後世を蔽わんと欲す」と。つまり、自己の本性を蔽つてしまふだけにとどまらず、他人も、さらには天下後世の人々の本性をも蔽い隠してしまう危険があると指摘する。そしてこのような攻撃に

対して仏教徒が何もしないでいるならば、「仏法殆ど、將に泯絶して無からんとす」、つまり、仏法はやがて滅んでしまうであろうとして、我々仏教徒が気持ちを引き締め直して、仏法を護つていく(護法)必要があると力説するのである。

〈三教について〉

さらに張商英は『護法論』の中で、儒教・仏教・道教の三教について、「三教の書、各おの其の道を以て世を善くし俗を礪くこと、猶お鼎足の一も缺くべからざるなり」と言うように、どの教えも「道」でもって世の人々をよくしていこうという点では同じであり、それぞれに役割があつてどれ一つ欠くことはできない、というのが基本的な立場である。そしてそれぞれの教えの役割について、人々が「道を失い性に迷う」ことを病氣(疾)に、儒教・道教・仏教の教えをそれに対する薬に譬えて次のように説明している。

儒者、之れをして君子と為るを求めしむるは、皮膚の疾を治すなり。
 道書、之れをして日に損し之れを損して又た損せしむるは、血脈の疾を治すなり。
 釈氏、直ちに本根を指して枝葉を存せざるは、骨髓の疾を治すなり。

このように儒教は「皮膚の疾」、道教は「血脈の疾」、仏教は「骨髓の疾」に対する薬であり、そこには「浅深」の違いがある。それぞれの教えは、どれも欠くべからざる薬であると言いつつも、そこにはやはり、儒教は表面的な「皮膚の疾」を治す薬にすぎず、最も深奥にある「骨髓の疾」を治

すことができる仏教こそが、最も優れているのだという張商英の思いが感じ取れる。以下、長きにわたって儒教と仏教、道教(ここでは老子の教え)と仏教を二項対立的に列挙し比較しているが、これもやはり仏教の立場からの解釈という印象は拭えず、儒教や道教(老子)側からしてみれば異論の出る所かもしれない。

独立性易「護法論抄序」について

本稿で紹介する独立性易の「護法論抄序」は、以上のような張商英の『護法論』をふまえて記されたものである。以下、その大略を確認しておこう。

まず冒頭に、「一性の體は善のみ。一心の用は正のみ。忽爾として悪発して善を侵し、邪作りて正を害す。是れ護法論の由りて作る所なり」とある。人はみな善なる本性(體)を有していて、その本性からさまざまな意念が生じるが(用)、それが何ものにも邪魔されることなく囚われることなく、そのまま発せられれば、それは自ずから「善念」「正念」となる。しかし忽ち「悪念」「邪念」が発生して、「善念」「正念」の発現は妨げられ、善なる本性は蔽い味まされて真実が見えなくなってしまう。その甚だしき例が韓愈や歐陽脩等の仏教批判者であつて、このような攻撃から仏法を護るために作られたのが『護法論』であると述べている。まさに張商英の『護法論』をふまえての発言である。

そして「一性の本善」「一心の自正」、つまり、善なる本性、そこから発せられる正しい意念をしっかりと識別し、「邪を閑ぎて誠を存するのみ」であるという。「邪を閑ぎて誠を存す」とは儒教の經典である『易経』(乾卦)の言葉であるが、心中において常に発生している「悪念」「邪念」を看過することなくしっかりと捉えて防ぎ止め、本性から発せられる「善念」「正

念」を保持していくこと。そして、誰もが有する「善なる本性」を明らかにし、如何なく發揮していくこと、ここが最も緊要な所であり、この点においては儒教も仏教も本来同源なのである。そしてこれが「心学」であり、「天地の正教」であるとしている。

なお独立のこのような「一性」「一心（一念）」の思想は、前掲の資料「重建円通山福源禪寺記」（寛文一〇年一月、独立著）にも確認することができるので、以下に紹介しておこう。

仏法とは真常の一念のみ。祖道とは真如の一性のみ。人は生まれながらにして本始より真常なれば、大道は性に率い機に先んじ、惟だ此の一念の即心即仏なるのみ。頓に一念を超ゆれば、本空至徹の真如一性、歴々明々たり。祖命仏道の大法は是に同じ。

本来だれもが有する「真如の一性（善なる本性）」にしたがって、「真常の一念」をそのまま発現することができれば、それがそのまま仏である（即心即仏）。仏になれるかなれないかは、今現在の心中の「一念」によって決まるといふわけである。そしてこれこそが真の仏道であり、釈迦や達磨らから脈々と伝えてきた大法であると独立は説いている。

話を「護法論抄序」に戻そう。独立はいう、「（儒仏は）輪輻相い需め、道並び行われて相い悖かざれば、世出世用の別に間有ると雖も、其の功を成すに及びては一なり。是に曰く、『天下に二道無し、聖人に両心無し』と。まさに儒教と仏教は車の両輪のごとく互いに必要不可欠な存在であつて、「世出（世を超脱する）」「世用（世を治める）」という違いはあつても、ともに「善なる本性」を明らかにすることを目指しているという点において

は同じである。「天下に二道無し、聖人に両心無し」、これは、張商英「護法論」に寄せられた無碍居士（鄭興、徳興）の序（乾道七年、一一二二）の言葉である。独立の「護法論抄序」に見られる「儒仏並行」の思想は、この無碍居士の序に見られる思想と非常に近いものがある。これは独立の「儒仏並行」思想を考察する上において非常に興味深い資料であるので、その一部を以下に紹介しておこう。

〈無碍居士「護法論序」より〉

天下に二道無し。聖人に両心無し。蓋し、道は天地に先んじて生じ、古今に亘りて常に存す。（中略）故に聖人、或いは中国に生まれ、或いは西方に生まれ、或いは東夷西夷に生まる。生まるること方を殊にすと雖も、其の道の真を得れば、符契を合するが若く、未だ始より殊なるにあらざるなり。

（中略）孟子曰く、「其の心を尽くす者は其の性を知る。其の性を知る者は則ち其の天を知る」（『孟子』尽心上）と。仏の所謂「直指人心」「見性成仏」と以て異なること無し。仏は戒・定・慧を以て大道の主要と為す。吾が儒の所謂「懲忿窒慾」（『易経』損卦）は則ち戒なり。「寂然不動」（『易経』繫辞上）は則ち定なり。「感じて遂に天下の故に通ず」（『易経』繫辞上）は則ち慧なり。三者、儒釈、豈に相同じからざらんや。

無碍居士は、道とは天地に先んじて生じ、古今にわたりて常に存在するものであつて、その「道の真」を得ることができれば、西方の聖人（釈迦）の教えも、中国の聖人（孔子）の教えも、実は全く同じことを説いているということがわかるという。それではその「道の真」とは何か。ここで無碍

居士は、『孟子』にいう「性を知る」「天を知る」と、仏教にいう「直指人心」「見性成仏」が全く同じであると指摘する。ともに人が本来有する「善なる本性」を認識し、それを明らかにして如何なく發揮することができれば、天を知り仏となるという意味である。さらに、張商英は『護法論』の中で、「仏教の枢要は、戒・定・慧のみ」と断じているが、無碍居士もここで「仏は戒・定・慧を以て大道の大道と為す」と言い、その「戒」は『易経』（損卦）にいう「懲忿窒慾（憤怒の念を懲戒し、嗜欲を抑止する）」であり、「定」は『易経』（繫辭上）にいう「寂然不動（ひっそりとして動じない）」であり、「慧」は『易経』（繫辭上）にいう「感じて遂に天下の故に通ず（感応して天下のあらゆる事に通じる）」と同じであるとし、結局の所、儒教も仏教も同じ「道の真」を説いているのにすぎないとしている。このように無碍居士は、儒教と仏教は本来同一であるという「儒仏一致」を説いているが、これに対し張商英の方は、儒仏ともに必要不可欠な教えであるとしながらも、両者には「深淺」の違いがあるという「儒淺仏深」を説き、そこには、やはり仏教の方が優れているという思いが感じとれるのである。本稿の「護法論抄序」に見られる独立の「儒仏並行」思想は、以下の部分でも確認できるように、無碍居士の「儒仏一致」に非常に近いように感じられる。

また独立はいう、「儒は孟子自り伝無し」と。本来は儒教も仏教も同じ「道の真」を説いていたのであるが、儒教においては、孟子以降、道が途絶えてしまった。「語言文字」ばかりにとらわれて学問をする輩が現れ、『大學』の「明明徳（明徳を明らかにす）」、『中庸』の「率性（本性にしたがう）」、『論語』の「時習（時に習う）」を学んでも、言葉でそれを唱えるだけで、その真意を知ろうともしない。これで本来に孔子（中国聖人）を学ぶものと言えるのだろうか？と疑問を呈する。釈迦（西方聖人）が仏教を興し、「明心」「見

性」「修身」「律己」を説き実践してみせても、実はこれが儒教の聖典にいう「明徳」「率性」「時習」と全く同じであるということに気付かず、反つてこれを攻撃してやまない。独立はいう、「世儒、反つて之れを攻め之れを扇り、妄悪又た出づるを知らず」「儒、儒道有るを知らず。而るを況んや天人の仏法をや」と。韓愈や歐陽脩といった世儒たちは、その本性が「妄悪」で蔽われ味まされてしまい、真実を見抜くことが出来なくなってしまっている。その結果、自らが信奉しているはずの「儒道（儒の真の道）」さえわからなくなってしまうっており、ましてや「仏道」などわかるはずがない。その世儒たちの姿は、まるで贖や盲が自ら悪道に墮していくようなものであると述べている。

そしてこのような状況の中、張商英（無碍居士）が現れて『護法論』を著し、仏道の大きなを明らかにした。その後、『護法論』は「宋自り今に伝わり、中自り外に伝わる」、すなわち、宋の時代から今に伝わり、中国から外国に伝わり、そして日本にも伝わってきた。そして梅嶺が、この『護法論』について非常に詳細な注釈書を作成した。これが『護法論抄』であつて、この書の存在により読者は、『護法論』の文意を明瞭に理解することが可能になったと独立は述べている。

張商英の『護法論』はこれまで見てきたように、儒教・仏教・道教の書から数多くの引用があり、また数多くの専門用語や人物が登場している。よつてただ漫然とこれを読んだだけでは、その真意をつかみ取ることは出来ない。梅嶺の『護法論抄』は、一つ一つの言葉・出典・人物に対し、儒教・仏教・道教関連の書からそのまま引用する形で、詳細な注釈が付けられている。

以上のようなことから、梅嶺の『護法論抄』は、後学にとって非常に有

用な書となったにちがいない。そして同時に、それを執筆・編纂した若き梅嶺自身にとつても、儒・仏・道にわたって広範な学識を深める、非常に貴重な機会であったと思われるのである。

注

(1) 独立の「重建円通山福源禪寺記」(寛文一〇年一月)については、井上敏幸・伊香賀隆編『肥前鹿島福源寺小志』(佐賀大学地域学歴史文化研究センター、平成二五年)を参照。

(2) テキストは鹿島市祐徳神社祐徳博物館に寄託される中川文庫所蔵の『護法論』(和刻本、「格峯(断橋和尚)」の蔵書印有り、整理番号五二八―二―三―七九三)を使用した。

(3) 韓愈曰。仏者夷狄之一法耳。自後漢時。流入中国。上古未曾有也。(中略)陋哉愈之自欺也。愈豈不聞孟子曰、舜生於諸馮、遷於負夏。卒於鳴條、東夷之人也。文王生於岐周、卒於畢郢、西夷之人也。舜與文王皆聖人也。為法於天下後世。安可夷其人廢其法乎。

(4) 韓愈曰。仏者夷狄之一法耳。自後漢時。流入中国。上古未曾有也。自皇帝已下、文武已上、拳皆不下百歳。後世事、仏漸謹、年代尤促。陋哉愈之自欺也。(中略)若謂上古寿考、而後世事、仏漸謹而年代尤促者、竊鈴掩耳之論也。愈豈不知外丙二年仲壬四年之事乎。豈不知孔鯉顔淵冉伯牛之夭乎。又書無逸曰、自時厥後亦罔或克寿、或十年或七八年、或五六年或三四年。彼時此方未聞仏法之名。自漢明仏法至此之後。二祖大師百单七歳。安国師百二十八歳。趙州和尚七百二十甲子。豈仏法之咎也。

(5) 儒教と仏教の比較については、「儒者言性而仏見性。儒者勞心而仏者安心。儒者貪著而仏者解脱。儒者喧嘩而仏者純静。儒者尚勢而仏者忘懷。儒者争権而仏者隨縁。儒者有為而仏者無為。儒者分別而仏者平等。儒者好惡而仏者円融。儒者望重而仏者念軽。儒者求名而仏者求道。儒者散乱而仏者觀照。儒者治外而仏者治内。儒者該博而仏者簡易。儒者進求而仏者休歇。不言儒者之無功也。亦静躁之不同矣」とある。

また仏教と道教の比較については、「老子曰、常無欲以觀其妙。猶是仏家金鎖之難

也。同安察云無心猶隔一重関。況著意以觀妙乎。老子曰、不見可欲、使心不乱。仏則雖見可欲心亦不乱。故曰利衰毀譽称譏苦楽八法之風。不動如來。猶四風之吹須彌也。……」と以下長きにわたって続けている。

(6) 仏法者真常一念而已祖道者真如一性而已人生本始真常大道性率機先惟此一念之心即仏而已頓起一念本空至徹真如一性歴々明々祖命仏道之大法而同是。(独立「重建円通山福源禪寺記」)

(佐賀大学経済学部非常勤博士研究員)

資料紹介

長崎警備における佐賀藩主・長崎奉行の視察

鍋島茂清

一、はじめに

鍋島主水家は藩祖・鍋島加賀守直茂の養子となった、鍋島主水佑茂里を始祖とした家である。茂里は永禄二年（一五六七）、飯盛村（現佐賀市本庄町上飯盛）に生まれ、一一歳のとき直茂の養子となる。その翌年に直茂の嫡子勝茂が生まれるも、直茂は養子を辞させず、その後も茂里を養っている。

龍造寺隆信が戦死した、天正一二年（一五八四）の島原の戦いが茂里の初陣で、その後、つねに直茂の先陣として戦う。豊臣秀吉の朝鮮出兵、関ヶ原の戦いの後の、福岡・柳川の立花宗茂との「八の院の戦い」でも活躍する。

慶長一五年（一六一〇）愛知県名古屋城の手伝普請のさなか発病し、佐賀に帰国後死亡する。茂里の家は子孫代々、主水を名乗り「主水家」といわれ、また、神埼郡の横岳下野守頼統の遺領を嗣いだたため、「横岳家」ともいわれた。茂里以後、代々家老職筆頭の家格を維持し、幕末にまでいたった家である。

鍋島主水家に残された近世の文書が、早稲田大学図書館に所蔵されている。その文書数は一六九五点になる（早稲田大学図書館・文書目録 第一集

〔鍋嶋主水家文書目録〕。

〔鍋嶋主水家文書目録〕（請求番号・文書九）には、解題・A領地・B藩法令・C藩主書状・D諸家書状・E藩勤役・F藩軍役・G長崎御番・H島原陣役・I幕末陣役・J家由緒・K家士書状・L家勤役・M家記録・N家財政・O家人用・P寺社・Q儀礼・R茶事・S書卷・T雑・U追補に分類されている。ここでは「G長崎御番」として分類されている一五点の文書と一点の絵図のうち、「正徳三年長崎御番所記録之内」として書載されている七点のうち、「殿様御越之節仕組」（請求番号・文書九-G四）御奉行衆御見廻之刻仕組」（同文書九-G五）の二点を、翻刻して内容を検討した。

佐賀藩において長崎警備は、同じく家老家の深堀鍋島家が重責を担っていた。鍋島主水家と深堀鍋島家の始祖である、鍋島茂里と鍋島安芸守茂賢は兄弟であった。そのため、深堀鍋島家の担当部署であった「長崎御番」の文書が、鍋島主水家の文書として残されているのであろうか。その詳細は、なぜ、鍋島主水家の文書が早稲田大学図書館に所蔵されているかを含め不明である。

二、内容の解説

「殿様御越之節仕組」

正徳三年（一七一三）の佐賀藩主は、四代鍋島丹後守吉茂である。佐賀藩主が長崎御番所を視察のため、長崎に来ることを「御越」といった。藩主の長崎屋敷から各御番所への用船として、御召船・浅行船・御召伝通船・御駕籠船の四艘、さらに引船・供船などが準備され、それら船頭・舸子が西泊御番所・戸町御番所に所属の者から、指名され派遣された。

藩主が御越のための御番所の掃除や準備、西泊・戸町両御番所さらに道生田御蔵（塩硝蔵）への派遣の渡海のため、両御番所から目付・調役はじめ、足軽三〇人ずつ派遣され、両御番所詰舸子は一九一人とそれら用船として二〇艘が準備される（表1）。

藩主の御越のときには前もって、両御番所の番頭が、長崎屋敷に家来を派遣する。西泊御番所の波止場で舸子が出迎え、御番所城戸で鍋島志摩・番頭・石火矢役頭人等出迎えの人員は定められている。鍋島志摩は戸町御番所・道生田塩硝蔵にも同行する。出迎え、同行して見送る番頭・石火矢役以下その名簿は提出し、服装や所持する装備まで決まっていた。

両御番所とも鳥毛槍を立て、槍懸を置き、惣柵廻には幕を張る。御通行が見える各小屋の窓は閉め、本陣台所の窓にも幕を張る。波止場では船や舳船には舳綱を張り、整然と見掛け良く繋いでおく。

まず、御番所の石火矢蔵では石火矢役頭人・付役が出迎え、蔵の内部を案内して、その後、本陣にはいる。これらの行程の道路は掃除がされ、薄縁が敷かれている。

表1 藩主の御越のため長崎・深堀へ派遣する人数・船

藩主用船	船・役者・足軽・舸子	人
御召船	藩主用船4艘舸子	37
浅行船	引船・供船 舸子	53
御召伝通船	船頭	2
御駕籠船	役者	2
	3日間の掃除	14~15
	近日2日掃除 足軽	3~5
	舸子	30
	御着の前日 足軽	38
	舸子	59
	平太船	4艘
	発駕後 舸子	20

※右の派遣人数・船に含む

御番所詰足軽	西泊 人	戸町 人	両御番所詰舸子	人
目付	2	2	46挺立 2艘	18
調役	1	1	42挺立 4艘	47
組代	4	4	20挺立 6艘	44
長崎差次	1	1	12挺立 4艘	12
深堀差次	1	1	6挺立 2艘	10
表・裏城戸番	6	8	4挺立 2艘	6
遠見番	4	4	御船抱用	20
御蔵番	2	2	両御番所石火矢役賄	14
道留	4	6	深堀石火矢役賄	4
掃除小奉行	1	1	深堀足軽賄	12
道生田番	4		深堀触役・調役渡	4
計	30	30		191

西泊御番所での本陣の設えには多くの配慮と心配りをして、茶菓や湯茶の水も指定があり、供の者への接待にも怠りがないようにしている。特に便所への手洗・手拭および替履にまで十分な配慮をしている(表3)。

本陣での休息が終わると、番頭等の見送りで、戸町御番所へ向かう(表2)。戸町御番所には鍋島志摩・西泊石火矢役頭人がしたがう。戸町御番所では、「殿様御越之節仕組」には記載がないが、長崎奉行の見廻の場合と同様に、戸町御番所の番頭・目付・物頭・石火矢役付役が出迎えたのだから、さらに、見送りの者たちがおこなった(表2)。道生田御蔵には先行していた鍋島志摩等が出迎え、見廻後には、波止場で西泊番頭・西泊石火矢役付役が見送った(表2)。

西泊御番所から道生田塩硝蔵を経て、戸町御番所を視察して、長崎屋敷に帰るが、四月・九月の御越のときは、御番所勤務の者には拝領物がある。藩主が長崎にもどると、両御番所の番頭の家来が御機嫌伺いのため出頭する。

「御奉行衆御見廻之刻及び隣単之御衆之節仕組」

長崎奉行が西泊・戸町の両御番所および道生田御蔵に視察することを、「御見廻」といった。長崎奉行が見廻のときは、長崎地役人である長崎町年寄も同行する。それら渡海するときには、長崎奉行が渡海用の船を所持しているの、佐賀藩は準備をしない。

西泊・戸町の両御番所や道生田御蔵の出迎えや城戸番・道留役にいたるまでの人員名簿は、各々の波止場で、佐賀藩の間番から奉行の家来にわたす。それら侍・足軽・舸子まで服装や携行物までも定められていた。さらに、波止場から御番所の本陣までは掃除をし、道路には薄縁を敷く。本陣

表2 藩主御越と奉行見廻の人数・船数の比較

藩主の西泊御番所の出迎と見送

出迎			見送
波止場	城戸	石火矢蔵	番頭 目付 物頭 石火矢役付役
舸子10人	鍋島志摩 石火矢役頭人 番頭 目付 物頭 足軽 船頭	石火矢蔵 石火矢役頭人 石火矢役付役10人	

長崎奉行の見廻の出迎と見送

出迎				見送	
西泊御番所		戸町御番所	道生田御蔵	西泊御番所・道生田御蔵	戸町御番所
波止場	御番所				
番頭 石火矢役頭人 目付 物頭 舸子10人	鍋島志摩	番頭 目付 物頭 石火矢役付役	舸子10人 鍋島志摩 西泊番頭 両石火矢役頭人 西泊石火矢役付役 戸町石火矢役付役	西泊物頭 石火矢役付役	戸町番頭 目付 物頭 石火矢役付役

表3 藩主・奉行の御番所本陣の比較

	藩主	奉行
御座所	下敷は毛氈 上敷は花莫座 長崎置物 金屏風	上敷は毛氈 銘々の刀懸 金屏風
床の間	白木三方 熨斗 刀懸	貫立三方 熨斗 長崎置物 鉄炮 弓
座敷板縁	薄緑 緒太の上ばき	薄緑 緒太の上ばき
菓子	龍脇肉 茶碗 茶托 源秀院の水	龍脇肉 茶碗 ふた 源秀院の水 たばこ たばこ小道具 銀きせる
手洗	手水鉢 ふた 柄杓 手洗 手拭 手拭懸	手水鉢 ふた 柄杓
供中	菓子 茶 たばこ	菓子 茶 たばこ たばこ盆 酒 取肴 びひどろビン 猪口 出し茶
次の間	たばこ たばこ盆	手水 手洗 手拭 手拭懸
勝手口	御紋付紫幕	御紋付紫幕

などの設えも必要である。したがって、長崎奉行の見廻の連絡は前日とあるが、日時の余裕には、かなりのゆとりがあったのではないだろうか。佐賀藩の当番年である大番中は、西泊御番所に鍋島志摩が待機して、戸町御番所・道生田御蔵へも先導し同行する。西泊御番所の波止場では、番頭・石火矢役頭人等藩主と同様の人物が出迎える。波止場から石火矢蔵・

御玉蔵を視察して御番所本陣にはいる。

本陣の設えは、ほぼ藩主と同様であるが、御座所には藩主は下敷に毛氈がつかわれ、その上に花莫座が敷かれる。長崎奉行は上敷が毛氈である。手洗には藩主に手拭および手拭懸が用意される。これらの事例から奉行より藩主のほうが、より丁寧な設えであるようである。しかし、長崎奉行の供には酒・取肴などが準備されるが、藩主の供には、菓子・茶・たばこのみである(表3)。長崎奉行が本陣で休息のときは、鍋島志摩および番頭は次の間で待機する。その後、戸町御番所にまわり、道生田では舸子が出迎え、鍋島志摩等随行人数は藩主と同様である。見送りは西泊波止場では物頭・石火矢役付役、戸町御番所では戸町番頭等、道生田では随行してきた西泊物頭・石火矢役付役が行った(表2)。

小番中であっても、長崎奉行が就任後はいじめての視察のときは、鍋島志摩か石火矢役頭人の一人を佐賀から派遣する。

長崎奉行が長崎奉行所にもどると、鍋島志摩・両御番所番頭はご機嫌伺いのため、長崎奉行所に出頭する。そのうえ、視察が終わったことを御側・請役所に注進する。近隣の大名の視察のときも、長崎奉行と同様の手順であるとし、その日時は長崎奉行から聞番をとおして、御番所に連絡があるとする。

(1) 長崎屋敷・長崎市大黒町の鍋島蔵屋敷。

(2) 鍋島志摩・深堀鍋島家五代邑主・鍋島茂久。

凡例

一 漢字はおおむね常用漢字を使用した。が、炮・杯・嘉・惣などは、原本

のとおりとした。変体仮名は平仮名で表記した。

一 助詞の江・之・而および今・メは原本のとおりとした。

一 繰り返し記号は、片仮名は「ヽ」、平仮名は「、」、漢字は「々」とし、「く」も原本のとおりとした。

一 傍注として誤字や疑いがあるが、原本のままとしたときは、(ママ)と添書した。

一 文字の虫食・摩滅は□、字画の不明瞭は■であらわした。

一 本翻刻は原本ではなく、写真複写を使用した。したがって「差紙」か「付紙」の区別はつかなかった。そこで本原稿ではすべてを「別紙」と表現している。

〔表題〕

〔正徳三年 長崎御番所記録之内 殿様御越之節仕組〕

一 殿様長崎御番所・道生田御渡海之御用船段々、従深堀長崎乗廻候節、両御番所分差出候舸子等之儀、前を以両番所分深堀詰着座江申談置候一通

一 御召船并浅行・御召伝通・御駕籠船右四艘は、長崎御着前、日和次第五日程以前分立神迄乗廻置候、右用之舸子両御番所分三十七人深堀江差越候、尤立神着船之上右舸子不残、早速御番所罷帰候事、但右舸子出方双方申談、火事番之方よりハ人数相減差出候事

一 御引船・御供船等ハ長崎御着之前日、従深堀直ニ長崎御屋敷江乗廻候、尤日和難計時節は其前日今も乗廻候、右用舸子従両御番所五十三人差出候、此内十壹人は兼而深堀江為船番用参居候舸子、偕又深堀詰之石火矢役渡り賄舸子之内式人、双方分取揚五十三人之内ニ相加候、依之此節両

御番所分ハ四十人深堀差遣相澄候、尤右船之長崎着船之上、四十人之内十人長崎留居、残三十人は早速御番所罷帰候事、但双方分之舸子出方前二同

一 右御供船等乗廻候舸子差越候節、船頭式人・役者四人両御番所分深堀江差遣候事、但御供船等ニ乗組候船頭役は、深堀詰人数ニ而致不足候付而右之通差越候、尤右代リハ従諫早繰越ニ而、船頭壹人宛双方江殿様御渡海之間計罷越居候也

一 御供船等長崎江乗廻候節立神ニ繫居候、御召船一通も長崎江差廻候付而、右用之舸子三十七人又々両御番所分差出、立神江遣候、是又長崎着船之上ニ而は、右舸子不残罷帰候事、但右舸子之儀も前を以、深堀詰着座江申談置候付而、此節は御召船之船頭分申通次第ニ立神江差遣候、尤双方分之出方前同

一 右御用船一通、乗廻候舸子之儀、深堀詰着座分両番頭江段々申来候上、御目付申談前ニ書載之通差出候、尤立神・長崎間江御船、銘々着船次第時々御番所舸子ハ差帰候儀、深堀詰着座分御召船頭江可申付段も前を以、申談置候事

一 惣御船数右之通段々差廻候儀、毎度夜ルく乗廻候様、尤御番所分遣候舸子、晩景ニ可差越由深堀詰着座江申談候事、但昼之内は御番所江用事多候付而右相勤候上、晩方分舸子差遣夜之内ニ乗廻候得は、翌朝は右舸子罷帰候故、壹日も費無之ため右之通申談候之

一 御番所御渡海之日限相極候段申来候上、右御用之舸子九十人双方分差出候、右之内前ニ書載之船番舸子十一人、賄舸子式人扱又御供船等乗廻候節、残置候舸子十人、合二十三人は長崎江乗組居候故、此節両御番所分は六十七人差出、当日之前晩長崎江遣候事、但右舸子双方分之出方前

二同

一 御番所御渡海相澄、長崎御着船被遊候而今御発駕之節迄之儀、九十人之舸子共乗組之俣二而差扣罷有、御発駕以後深堀江御船乗戻候上、九十人之内七拾七人、早速御番所罷帰候事

一 右之通深堀・立神・長崎江段々舸子差越候節、乗船之儀毎度深堀御召船之船頭分迎船御番所差越、尤其所々分罷帰候節も右船頭分送船差出候事

一 長崎御屋敷用ニ足輕・舸子・平太船等之儀段々聞番分申来候節、兩御番所より差出候一通

一 長崎御越之儀近ニ相成候節ニ到リ、掃除等之用ニ舸子差越候様申来候は、双方分凡十四五人計日数三日程も毎朝未明より差遣候、尤夜々ハ罷帰候事、但双方申談、火事番之方分は人数相減差出候之

一 右之以後、長崎御着之日限相極候上ニ而、足輕并舸子之儀申来、兩日程差越候、其内壹日ハ掃除奉行として、足輕三人并掃除夫之用ニ舸子三十人、今壹日ハ掃除奉行并水宰領ニ足輕五人、扱又舸子三十人凡右之位差遣相澄候、尤夜々ハ罷帰候事、但足輕・舸子出方前ニ同

一 長崎御着之前日未明分足輕三十八人、舸子五十九人平太船ニ而差越候、尤御逗留中は御屋敷罷有候事

一 宿船用之平太船四艘、是又長崎御着之前日未明ニ御屋敷罷着候様差越候事、但足輕三十八人舸子五十九人、此船ニ乗せ遣候付而、平太船漕送候舸子も右五十九人之内ニ而相澄候之

一 長崎御発駕之上、早速分右足輕・舸子平太船ニ乗組、段々罷帰候事

一 御跡仕廻之用ニ御発駕之翌日、舸子十人双方分差遣候事

一 右之通長崎・深堀江足輕・舸子差越候付、割方左ニ記之

兩御番所詰足輕百十人

内

西泊詰五十八人

但道生田番西泊分相勤候付
戸町分三人加居候

一 目付二人

一 調役壹人

一 与代四人

一 長崎差次壹人

一 深堀差次壹人

一 表城戸番四人

一 裏城戸番式人

一 遠見番四人

一 御藏番式人

一 道留四人

一 掃除小奉行壹人

一 道生田番四人

一 〆三十人

一 残式十八人

一 戸町詰五十式人

一 目付式人

一 調役壹人

一 組代四人

一 長崎差次壹人

一 深堀差次壹人

一 表城戸番四人

一 裏城戸番四人

一 遠見番四人

一 御蔵番三人

一 道留六人

一 掃除小奉行七人

ノ三十人

残式十式人

二口残五十人

内

二十人 火事番

残三十人

右残人数ニ火事番之内八人相加、合三拾八人、長崎御着之前

日未明御屋敷差越候之

両御番所詰舸子三百四拾人

内

一 舸子十八人 四拾六挺立二艘乗組

一 同十八人 四拾式挺立三艘同断

一 同廿九人 四拾二挺立壹艘火事番

但自然之用着舸ハ、火事番之非番之方之

一 同廿八人 廿挺立二艘 壹艘同断
壹艘ハ自然用

一 同十六人 廿挺立四艘乗組

一 同十式人 十二挺立四艘同断

一 同十人 六挺立二艘同断

一 舸子六人 四挺立二艘乗組

一 同廿人 御船抱之用

一 同十四人 両御番所御石火矢役賄

但六人之内

一 同四人 深堀右同断

一 同十二人 足輕賄

一 同四人 触使并調役渡

ノ百九十壹人 此内ニ而御番所之諸用ハ
相伺候

残百四十九人

内

九十人御渡海船乗組

此内ニ深堀詰石火矢役賄三人、同所船番十一人加ル残七十

七人之儀、御番所御渡海以前は、日之中御番所諸用相勤候

間支無之、但夜々御船ニ乗廻り候ニ付而之五十九人長崎御

屋敷詰、是前ニ有之、長崎御着之前日未明より御屋敷差越

候舸子之依之、長崎不差越以前は是又、御番所之諸用相勤

之

右舸子双方申談、火事番之方々六十四人、同非番之方々は八十五人差出候、

御番所掃除其外諸用ハ前ニ書載之舸之乗組、扱又賄之内も時々取揚相澄候

一 殿様長崎御着之日限申来候上、御着前從両番頭為御機嫌伺、家来銘々

御蔵屋敷差越置候事

一 殿様御番所御越前廉、志摩西泊罷越居、夫ハ戸町・道生田江も段々御

先罷越候事

一 殿様波止場御着舸之節、御船抱候舸子十人宛人柄を撰、髪・月額等申

付、筋帷子を着せ、從前廉揃置候事、附右舸子共御船抱候節、見懸不

行儀二無之様稠敷可申付旨、御船頭江申聞候事

一 御番所小屋ノ窓、御通筋々相見候分は不残、戸障子立置候事

一 御船揚之節、城戸内江罷出候人数

上下着 番頭

羽織袴着 御石火矢役頭人

右同断 御目付

右同断 物頭中

足輕

御船頭

附右名書、御先ニ罷越候、御奏者番江從番頭相渡候、尤番頭始物頭迄ハ、仮名書載一紙之末ニ足輕・御船頭と計、双へ候而書加候事

〔別紙〕

一 元文四年未四月廿七日、殿様御家督始而御越之節、御前江指上候品、扱又何も御目見江場所、其外跡方ニ相替儀有之間敷哉と、矢上於御泊、鍋嶋侍兵衛・野口新右衛門迄大木勝右衛門・岡部七之助ノ相尋遣候処、前様之通ニ可仕由返答有之候、尤此節ハ 御代替ニ付而物頭中不残本陣御座被召出候由、御奉書を以申来候事

附 御代初御越ニ付而物頭中・御石火矢役中迄上下着用仕候、足輕・御船頭之儀は、跡方上下着用不仕候故、此節も其通ニ而袴羽織着用仕候事

〔別紙〕

「享保式拾年卯九月御越之節 御目見場所絵図并書付一紙別紙袋二入」

〔別紙〕

「以前は御船上場ニ而 御目見仕候、前御代ハ 仰付ニ而、城戸内ニ而 御目見仕候、 御代初二付而御目見場所之儀、御目付長崎罷越、相窺旨候 御前ノ宜場所江罷出候様ニと被仰出候義、波止場ニ而御目見宜敷可有之由、年寄衆差図有之候、右ニ付而波止場ニ而御目見候 享保拾六年亥四月」

一 志摩城戸口罷出候事

一 番頭・御目付之儀は、 殿様御石火矢藏御入被成候間ニ、本陣江御先ニ参居候事

一 殿様御石火矢藏被遊御覽候節、御石火矢役頭人御藏ニ付居候事、附リ御跡ノ本陣江参候事

一 物頭中之儀御帰迄ハ、最前之場所罷有候事

一 御石火矢方付役十人宛、御藏ノ前罷出候事、但御番所詰十四人之外、深堀相詰候六人両御番所召寄、一所二十人宛罷出候、右之者御番所罷越候儀御水取として、双方十二挺立壹艘宛深堀差遣、其舩ニ而致渡海候様仕候、且又右名書之儀、御石火矢方付役何かしノ候名を書載、先達而御奏者番江御番人中名書相達候節、一同ニ差渡候事

一 両城戸并遠見番足輕之儀、兼而定之人数相揃、銘々請取之場所罷有候様申付、尤行儀羽織着之事、附道生田番人も右同断

一 此節御藏番式人申付、行儀羽織着之事

一 道留番足輕式人宛、上道・下道ニ申付戸町は中道ニも差置候、是又行儀羽織着之事、附何も棒を持、薄縁を敷罷有候事

一 西泊本陣之儀、柵際を通候道筋有之付、立神之方ハ柵外射場之後江、

遠見番之内の一人御滞座之間遣置、谷の方は本陣西裏山手ニ番頭召仕遣置、道留申付候事

一 所々番人共無礼・不行儀無之様、前を以稠敷申付候事

一 兩御番所本陣其外、波止場迄掃除入念候事

一 惣柵廻、槍懸幕打候事、附上道を横ニ御紋付之幕ニ而、槍懸より本陣

台所之窓ニ張切候事

一 鳥毛槍雨天ニ而も相立候事

一 船・筏船、行儀見懸能様申付候事、但表波止之方々、段々如次第舫綱を張、行儀能一面ニ繫置候之

一 遠見城戸之鎖、扱又御雪隠之鎖明置候事

一 本陣座床武具一通内証引取候事、附玄関之槍一通右同断

毛せん・長崎置物

一 御座所下敷毛氈、御上敷花御座之事

花御座
番頭用意

長崎置物

一 御座金屏風立候事

同断

一 御手水鉢召置候事、附ふた・柄杓共ニ

同断、但御紋付紫幕

一 勝手ノ方幕仕切之事

同断、但切分

一 座敷板縁薄縁敷候事

番頭用意

一 床白木三方・熨斗

同断

一 御刀懸床ニ召置候事

同断御たはこ共

一 御たはこ盆一通、御次召置候事

番頭用意

一 御茶碗・■台共ニ右同断、附深堀源秀院之水取寄置候

同断、御くわし龍脇肉

一 御菓子入台共ニ右同断

同断、御手拭共ニ

一 御手水・手洗・御手拭懸同断

同断緒ぶと

一 御上はき、御座板縁薄縁之上召置候事

同断

一 御供中江菓子・茶・たはこ差出候事

一 本陣之台所、番頭自分之幕ニ而仕切候事、但窓の方は御供之人、居所

一方ハかよい之者召置候為也

一 正徳元年ノ夏、御番所御越之節、御座障子向後取除可召置候、九月御

越之節寒氣ニ有之候て立置可申由、原次郎兵衛・馬渡忠兵衛江被仰出置

候事

一 四月・九月御越之節ハ御番所詰中江拝領物有リ、何も御礼之儀、番頭

ハ都而則時、御側江達候事、但長崎御発駕以後拝領物、御番所相達候節

ハ、番頭ハ佐嘉江以書状御礼之事

〔別紙〕

〔寛保元年酉九月〕

一 御供中江菓子差出二不及旨、請役所分被申達候事」

〔別紙〕

「御座障子取除候儀、御代替付而、請役所江相談仕候義、取除候二は及間敷由二付而、取除不申候、享保十六年亥四月」

一 御帰之節、最前之通何も城戸口罷出候事

一 両御番所御巡見以後、道生田御越之節、於道生田罷出候人数

鍋嶋志摩

御石火矢役頭人式人

西泊・戸町 同 付役式人

附西泊御石火矢頭人之儀、殿様西泊御乗船之上、付役召連御先二道生田罷越居候、戸町御石火矢頭人は戸町御乗船之節、御先二付役召連、道生田罷越候事

一 道生田波止場二而、御船抱舸子十人筋帷子着せ、西泊分差越置候事

一 戸町分道生田御越之節、扱又道生田分御帰船之刻、西泊・戸町波止場

江番頭・御目附・物頭中・御石火矢方付役迄罷出候事、但道生田分深堀

御越被遊儀も有之、御通船之節、波止場江罷出候儀、同断

一 殿様長崎被相仕通、御登駕前両番頭分爲伺御機嫌、家来銘々御屋敷差越候事

〔別紙〕

一 殿様長崎御逗留中火用心番として、両御番所詰之内分罷越候手明槍兩人・足輕六人、御屋敷内手狭候付、跡方町宿二被差置候、

其通二而は宿札等御費之儀二付、向後船宿二而相勤候様、尤船之

義は御番所繫船之内式十挺立壹艘差出、御屋敷裏波止へ繫置可

然旨、請役所分申来候、依之延享式年丑七月 御越之節分右之通

申付船宿二而相勤候也」

〔表題〕

「正徳三年 長崎御番所記録之内 御奉行衆御見廻之刻仕組、附隣單

之御衆御越之節之儀記之」

一 御奉行衆御越之儀、大形は前日長崎聞番迄被仰聞、其段早速聞番より

両御番所申来候事

一 御奉行衆御番所其外御渡海船之儀、兼而熊本嶋原分御手船、長崎湊被懸置、順々二被差出付而、御番所御見廻之刻も此御方より被差出二不及候、且又此節町年寄一人相付参候、右乗船之儀、長崎地之船二而相澄、是又此御方より御構二不及候事

一 当日前を以、両聞番、西泊・戸町江一人宛罷越候、道生田江ハ西泊江

参候聞番罷越候事、附乗船八挺立壹艘、舸子共二深堀分差越候事

一 大番中之儀は志摩当日前を以、西泊罷越居、戸町・道生田江も段々御

先罷越候事、附小番中二而も始而御下向之御奉行、御番所御見廻之節は、志摩并御石火矢方頭人一人佐嘉分被差越候、但大形長崎御着脇追付御見廻付而、御下着以前被差越置候也

一 御奉行衆波止場御着船之節、御船抱候ため舸子拾人宛人柄を撰、筋帷

子を着せ、従前廉揃置候事、附右舸子共御船抱候節、見懸不行儀二無之

様稠敷可申付旨、御船頭江申聞候事

一 両城戸遠見番足輕共儀、兼而定之人数相揃罷在候様ニ申付、尤行儀羽織着之事、附道生田番人も右同断

一 此節御蔵番足輕式人申付、行儀羽織着之事

一 道留番足輕式人凡、上道・下道ニ申付、戸町は中道ニも差置候、是又行儀羽織着之事、附何も棒を持、薄縁を敷罷在候事

一 西泊之儀本陣柵際ニ通り道有之付、立神之方は遠見番之内老、柵外射場之後ニ付置、谷之方は本陣西裏山手之方江番頭召仕遣置、道留申付候事

一 右所之番人并道留足輕共、聊無礼・不行儀無之様ニ前を以稠敷申付候事

一 本陣其外、御番所中波止場迄掃除入念候事

一 御番所小屋く窓、御通筋より相見江候分ハ、不残戸・障子立置候事

一 遠見城戸之鎖、扱又御雪隠之鎖明置候事

一 惣柵廻并槍懸ニ幕張候事、附上道を横ニ御紋付之幕ニ而張切候事

一 鳥毛槍雨天ニ而も相立候事

一 船・筋船、行儀見懸能様ニ申付候事、但表波止之方々段々如次第、舳網を張り、一面ニ行儀能繋居候之

一 御奉行衆、先西泊御巡見其以後、戸町被相越候、於両所波止場迄罷出候人数

中ニ右名書御奉行衆家来江相渡候、認様左ニ記之、尤折紙ニ

番頭 何かし

御石火矢役頭人 何かし

鉄炮頭 何かし

是ハ御目付之儀ニ候得共 同 何かし

跡方ハ此通ニ肩書 同 何かし

いたし来候也 同 何かし

以上

一 御番所詰御石火矢方付役七人宛、双方御蔵之前罷出居候事、附深堀被差置候御石火矢方付役は不罷出候、御番所詰人数計之名書調置候、右認様左ニ 別紙ニ

御石火矢役侍 何かし

何かし

何かし

何かし

何かし

以上

一 志摩儀も波止場迄罷出候事

一 波止場より御先達、御案内之儀番頭ハ仕候依躰、志摩差図次第御石火

矢方頭人より仕儀も可有之事

一 番頭并御石火矢方頭人之儀、御石火矢蔵江相付参候事

一 御石火矢蔵御覽之節、志摩并番頭・御石火矢方頭人相付居候事、附時

番頭同格ニ
罷出候

羽織袴着 御石火矢方頭人

同断 御目付

同断 物頭中

一 右名書前を以相認、聞番江渡置候、聞番之儀御着船場江相浪罷在、其

二より御玉蔵御覽之節も同断之事

〔別紙〕

一 御奉行衆御番所御巡見之節、本陣御座江御入之上あなた今官左衛門・番頭・御間番罷出候様、御差図有之候節、御座罷出申候、御帰之節ハ波止場ニ亦々罷出候事

一 右之上ニ而本陣御入候、其節、志摩并番頭御次ニ罷在候事

一 御奉行衆御石火矢蔵御立跡、中間に猥ニ御蔵之中を外よりのそき見候儀なと有之候、其節御蔵中江は不入様御石火矢役分相達候事

一 本陣仕組

一座之床ニ番頭所持之鉄炮・弓等飭之候事、但具足櫃之儀、扱又玄関之槍一通、内澄引取置候事

但貫立三方・長崎置物・のしハ番頭用意

一同床ニ御熨斗差出置候事

但長崎置物

一 御銘々御上敷之毛氈、敷置候事

同断

一 御上敷之脇ニ御銘々御刀懸、差出置候事

同断

一 御座ニ金屏立候事

同断但 御紋付紫幕

一 勝手之方、幕仕切之事

同断但切合

一座敷板縁ニ、薄縁敷候事

同断

一手水鉢みづか召置候事

但番頭用意

一 御上はき緒ふと、御座板縁、薄縁之上ニ召置候事

但長崎置物・手拭ハ番頭用意

一 御次ニ手水・手洗・手拭懸・手拭共ニ召置候事

但たはこ盆并小道具・銀きせる共ニ長崎置物・たはこ番頭用意

一 たはこ御銘々差出候事

但菓入台共ニ同断、御菓子龍脇肉、番頭用意

一 御菓子御銘々差出候事

但茶碗并ふた台共ニ同断、御茶番頭用意

一 御茶差出候事 附鈴茶碗、長崎置物

一 深堀分源秀院之水、取寄置候事

一 右御かまひ、番頭家来相勤候事

供之家老、偕又町年寄江差出候物数

一 菓子

一 茶

一 たはこ

一 茶酒両種

一 取肴

右何も品并器物共ニ番頭用意、但右之内たはこ盆・びひ

どろひん・猪口之儀ハ長崎置物

一 惣供中江之儀、所見合、外ニ薄縁敷置、たはこ盆并出し茶差出置候、

炎暑之節は切立ニ入水も差出候事、但品并器物共ニ右同断

一 御帰之節、番頭其外最前之人数、波止場罷出候事、但御目付・物頭中之儀、最初之俣波止場扣罷有候事

一 右之節、御石火矢方付役之儀、最前罷出候俣、御蔵之前罷出候事、右両御番所御巡見之上、戸町今直道生田御越也

一 道生田波止場ニ而、御船抱候舸子拾人、筋帷子着せ、從西泊差越候事

一 於道生田罷出候人数

鍋嶋志摩

西泊番頭

西泊・戸町 御石火矢方頭人式人

西泊 御目附

西泊・戸町 御石火矢方付役壹人宛

右西泊より之人数、先立道生田罷越居候、長崎聞番は波止場迄罷出候事、附戸町御石火矢役頭人之儀、御奉行衆戸町御乗船之節、御先

ニ付役召連、道生田罷越候事

一 道生田御見分相澄、御帰船之刻、西泊波止場江同所物頭・御石火矢方付役迄罷出候、戸町波止場江ハ番頭・御目付・物頭・御石火矢方付役迄罷出候事

一 御奉行衆長崎御帰船之上、志摩并両番頭、為御機嫌伺御奉行所罷出候、尤御巡見相澄候段、御側・請役所江注進之事

〔別紙〕

〔元文二年五月、窪田肥前守殿両御番所今道生田御巡見之節、戸町御目付今道生田相勤被申候様仕候、右は西泊御番所番頭・御目付共ニ参候

得は明候付而也〕

一 御奉行衆御巡廻之節、御番船之中何方江差出候ハて不叶儀有之節は、深堀在代船可相繫候、御番船不足有之候而は見懸不宜付而之

一 前ニ有之通、小番中始而御奉行御見廻、佐賀今御石火矢役頭人被差越候節は、右乗船廿挺立壹艘・付船壹艘、銘々舸子共ニ深堀今召寄候事

一 隣単之御衆、御番所御見廻之儀、御向方今御奉行所被仰談候上、其段日限共ニ聞番迄被仰聞候、右之旨御番所申来候上、御石火矢蔵・御玉蔵御守も被成御覽候様可仕哉、番頭共今相伺候段、以聞番御奉行所申達、得御差図置候、此外御番所仕組之儀、万端御奉行衆御見廻之節同然之事、附り佐賀註進之儀も、御奉行衆御見廻同断

る。この景観を復元するためには、文献史学や民俗学のアプローチも大事であるが、考古学的には、例えば金属探知機を利用した砲術演習の復元も興味のあるところである。金属探知機による砲術考古学の研究は、有名なトルビッグホーンの戦い（1876年）等に関する研究がアメリカ西部で特に盛んであり、方法論も進んでいる（Bleed and Scott 2011; Scott, 2013）。ちなみにアメリカの砲術考古学の第一人者の一人は、日本の旧石器と縄文時代も研究しているネブラスカ大学のピーター・ブリード名誉教授であり、今後は連携を強めて、本研究を進めてゆきたい。

岩田台場が最初に出現する元禄期は江戸時代のなかでも平和な時期であり、これらの軍事設備の目的は明確ではない。また、五角形の形は発掘調査による確認が必要であるが、仮にこれが元の形とすると明確な類例は日本には存在しない。幕末では函館の五稜郭と長野県佐久市の龍岡城が有名であるが、江戸時代にはいわゆる星形要塞は日本に普及しなかった。ケンペルが1690年に長崎港に入港したとき、港の周辺に「丸い要塞」がいくつかあると記録している（Kaempfer, 1999）。その当時のヨーロッパでは、中世的な丸い要塞はもう珍しく、15世紀後半からは大砲の利用と共に星形要塞が広く普及していた。16世紀になると、東南アジアでもヨーロッパ人により星形要塞が構築された（Parker, 1996）。岩田台場が砲術演習所と考えると、防塞的な機能は必ずしも必要ではないが、五角形の形は当時のヨーロッパの星形要塞を反映しているかもしれない。いずれにせよ、岩田台場遺跡は佐賀の近代化の理解には、重要な遺産と思われる。この点からも今後の調査が望まれる。

謝 辞

調査にあたっては、西九州大学の青山真美教授と貞松公一君、および神埼まちづくりの会の藤永正弘氏の助力をいただいた。神埼市の八尋実氏には、調査、および地図の作製等、全面的な協力をいただいた。また多久島澄子氏、佐賀県教育庁文化財課・世界遺産推進担当主査の大庭佐和子氏にも貴重な助言をいただいた。ここに感謝の意を表す。

参 考 文 献

- Bleed P. and Scott D. D., Contexts for conflict : conceptual tools for interpreting archaeological reflections of warfare, *Journal of Conflict Archaeology*, **6**, 42-64, 2011.
- Kaempfer E., *Kaempfer's Japan : Tokugawa culture observed*. Trans. B. Bodart-Bailey. University of Hawai'i Press. 1999.
- 神埼町史編さん委員会, *神埼町史*, 1972.
- Parker G., *The military revolution : military innovation and the rise of the West, 1500-1800*. Cambridge University Press. 1996.
- Scott D.D., *Uncovering history : archaeological investigations at the Little Big Horn*. University of Oklahoma Press. 2013.

(M.J. ハドソン 西九州大学持続的環境文化研究所所長)

(半田 駿 佐賀大学地域学歴史文化研究センター特命教授)



写真2 敷地南部の土塁跡（中央部）

土塁より西では、ほぼ10mごとに数点だけを測定したが、ほとんどが1000Ω m以下であった。この結果は、土塁を境として表面構造が異なり、東側ではおそらく堅固な土台を必要とする施設があったことを示唆している。

図1に高比抵抗が観測された測点を太い実線で、それらから推定される高比抵抗領域をハッチで示した。電極間隔が1mであるので、この高比抵抗分布は地下1m以浅の状態を反映していると考えてよい。この高比抵抗域は表面地形の凸部によく

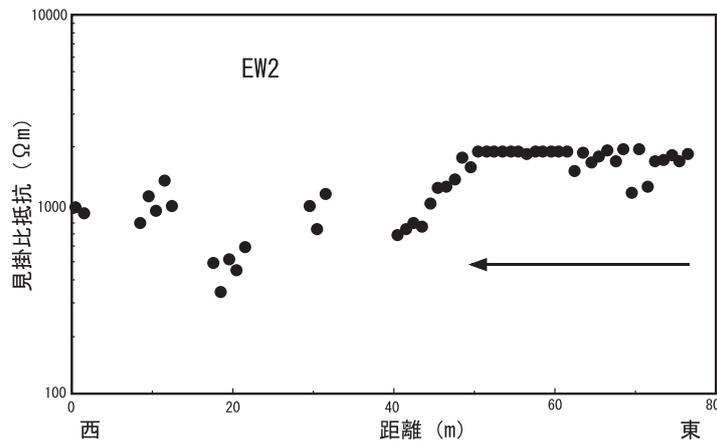


図5 EW2測線

対応しており、土を固めて土台とした屋敷跡、あるいは塀の位置を示している可能性がある。特に東南部の高比抵抗域と、その西のそれほど比抵抗の高くない場所の境には、図1で示したような「コ」の字形の土塁が現存し、その広さから、ここに例えば火薬庫のような重要な設備が存在した可能性がある。

4. 考察

今回の探査結果から、高比抵抗域と表面の凸部がよく対応することが明らかになった。これは岩田台場の保存状態がかなり良いことを示唆している。今後は、地中レーダ等の探査や発掘調査が望まれる。一方、岩田台場の役割等の解明には、総合的な景観を視野に入れる必要があるであろう。

岩田台場の周辺地域では都市化がそれほど進んでいないため、遺跡と景観の関係を復元することも可能となる。岩田台場の文化的景観域は、大砲を通った東尾崎の制礼橋から、砲術の的場となった日の隈山まで広が

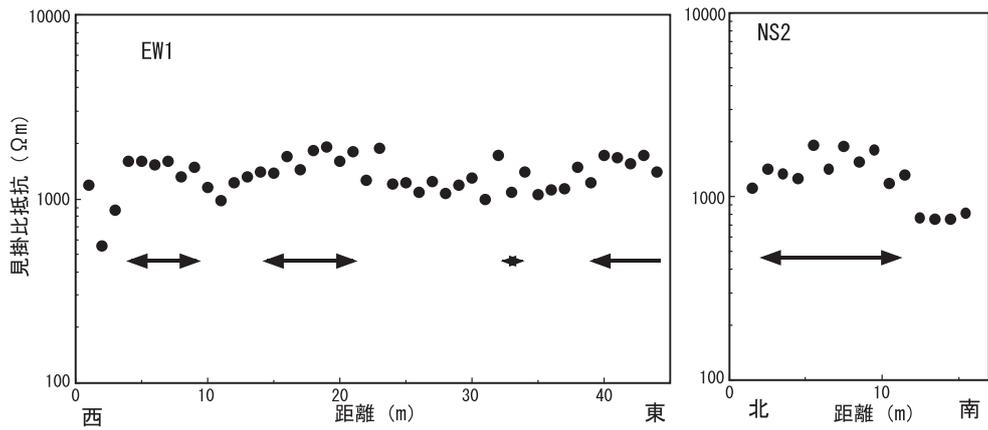


図3 EW1およびNS2測線

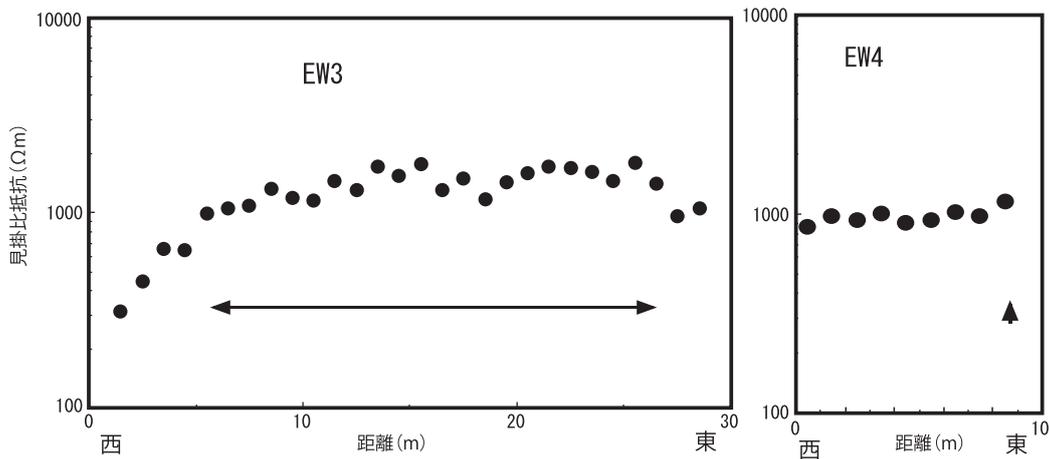


図4 EW3およびEW4測線

るために、図1のように測線NS2を設定した。この測線の見掛比抵抗分布を図3の右のグラフで示す。NS1と同じく、横軸の原点は北端であり、EW1との交点は10m地点である。図から高比抵抗域の南の境界は測線EW1であることが分かる。

測線EW4は、この領域の溝跡より南の範囲を決定するためである。図4の右図のようにNS1測線の東での1点は高比抵抗であるが、NS1測線より西はいずれも1000Ω m以下である。このことから、図1に示すようにNS2の南、EW4測線を含む領域には高比抵抗域はないと考えられる。

図4のEW3はNS1の59m~62mでの高比抵抗の範囲を知るための測線である。本測線を横切る南北の溝跡より西の全測点で1000Ω m以上であり、ここでは高比抵抗域は東西に細長く伸びる形状を示す。

NS1測線の68mから見掛比抵抗は上昇し、南境界付近まで高い値が続く。図5は、南境界付近から土塁跡(図1および写真2)の北端を通り、西の境界付近までの見掛比抵抗変化を示す。図のように45m地点にある



写真1 竹、樹木が密集するなかでの電気探査実施状況。

査の目的は（１）江戸時代以降に大きな攪乱や破壊があったかどうか、（２）探査による遺構の確認が可能かの２点である。具体的には、文献にあるがその位置の詳細が不明な火薬庫や役宅・番宅の概略位置の確認を目標とし、探査方法としてはウエンナー法による水平探査とした。また屋敷跡の周囲からの高さを考慮し、電極間隔は1mとした。写真1は調査の様子である。

3. 探査結果

図1に電気探査測線の位置（NS1～2、EW1～4）を示す。測定は、地権者との関係から、中央を南北に走る広い道より東側、及び敷地の南側に限られる。最も測定点の多い測線が南北に横切るNS1測線で、全長81m（82点）である。各測線はこの測線の結果を補うように設定した。

図2～5にこれらの測線での見掛比抵抗の値を示す。図2はNS1測線で、横軸は測線の北端からの距離である。図中の矢印は、周囲に比して高比抵抗な領域（おおよそ1000 Ω m以上）を示す。他の図についても同じである。測線の南（D）では値がそろっているが、これは比抵抗が装置の測定限界を超えたためで、実際はこれより高くなると思われる。測線北端（A）が高比抵抗であるが、これは敷地の境界での何らかの構造の存在を示唆している。しかし、竹が密集しているため、その広がりを知るための補助的な測線は設定できなかった。

次に見掛比抵抗が高い領域（B）は、24m～46mに現れる。ただし、この高比抵抗領域は溝跡のある32m付近を境にして2領域に分けることも可能である。これらの広がりを知るために、NS1測線の29m地点から東西に測線EW1を設置した（図1、3）。EW1の横軸は測線の西端を原点とした距離である。この測線でも、見掛比抵抗が高くなる領域が3箇所で見られる。西から2番目の、最も広い高比抵抗域の南北への広がりを確認す

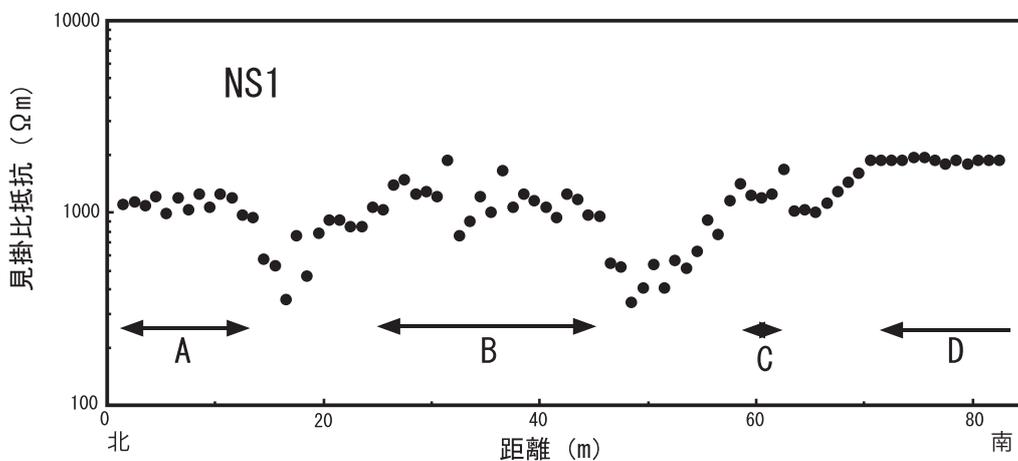


図2 NS1測線での見掛比抵抗変化。縦軸は見掛比抵抗を対数で表示、横軸は距離(m)。

研究ノート

岩田台場跡での電気探査 —序報—

M. J. ハドソン・半田 駿

1. はじめに

岩田台場は、佐賀県神埼市神埼町尾崎^{おさき}から^{こぼる}唐香原にある佐賀藩の砲術演習所、および付属施設（大砲や火薬収納蔵・役宅・番屋等）である。現在の形は五角形で、残存規模は約130×110mである（図1）。文献資料には1697年（元禄10年）から現れるが、他に文献記録が少なく、また考古学的な調査も実施されていないため、実態は不明なままである。

岩田台場に関する文献記録は『神埼町史』に紹介されている。1697年9月に行われた大筒の演習が一番古い記録となるが、台場の構築年代は不明である。岩田台場は、嘉永7年（1854）反射炉の建設、大砲の製造に関連して小城藩領の大久保台場（佐賀市）に移動されるまで、約150年間利用された。しかし、記録を見る限り、4代吉茂と10代直正時代に最も活用されたようである（神埼町史編さん委員会、1972）。

この岩田台場跡は佐賀藩の近代化遺産の重要な一つであり調査が望まれていたが、今回初めて、西九州大学持続的環境文化研究所と佐賀大学地域学歴史文化研究センターによる考古学的共同調査が実施された。実施日時は、2013年2月27日、3月6日、3月15日、5月11日の計4回である。

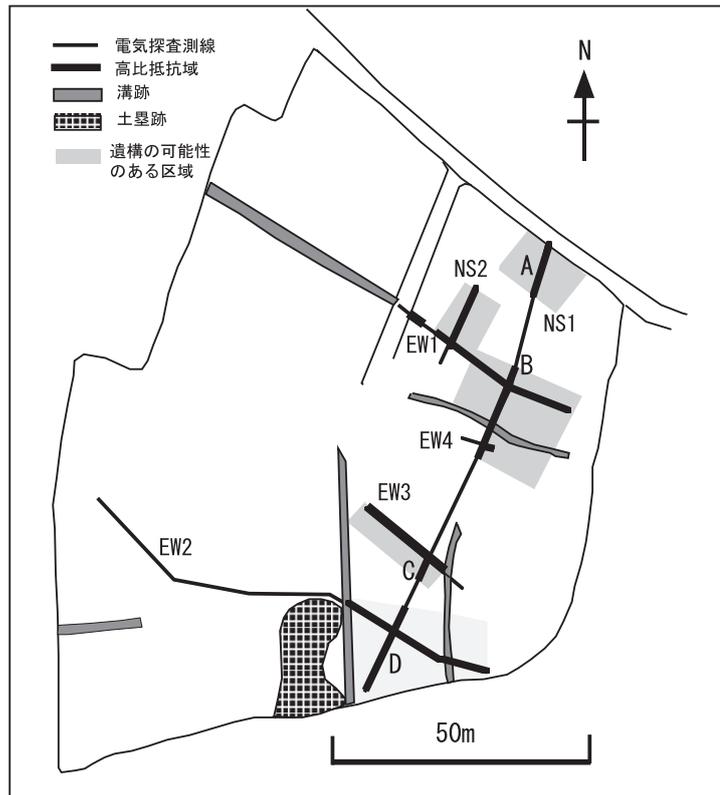


図1 岩田台場跡での電気探査。細線は探査測線。太線は高比抵抗が検出された測点。ハッチはそれらの推定分布域。

2. 探査目的

岩田台場は写真1のように竹や樹木が密集しているため、現状では地形等の観察は困難であり、また地表の凹凸も激しい。宅地の礎石等の検出には分解能、測定能率の点から地中レーダ法が望ましいが、現状では実施は不可能である。そこで、このような探査環境の良くない場合でも可能な方法である電気探査を選択した。探

平成二五年度佐賀大学学内プロジェクト報告書

地域学創出のための医文理融合型研究

(略称：地域学創出プロジェクト)

研究代表 山本 長次 (経済学部)

メンバー（平成二二三年度～二五年度）

【研究代表者名】…山本長次（経済学部）・事務局長青木歳幸（地域学歴史文化研究センター）

【研究協力者名】…■経済学部…宮島敬一・山本長次 ■文化教育学部…白石良夫・重藤輝行・鬼嶋淳・山崎功・岡島俊哉・中尾由香梨・藤永豪・山本志帆子 ■医学部…川久保善智 ■工学系研究科…三島伸雄 ■全学教育機構…古賀弘毅 ■地域学歴史文化研究センター…青木歳幸・伊藤昭弘 ■地域学歴史文化研究センター特命教授…長野暹・井上敏幸・生馬寛信・高崎洋三・半田駿 ■同教務補佐員…大塚俊司 ■佐賀大学非常勤講師…七田忠昭 ■佐賀大学非常勤博士研究員…野口朋隆（平成二三～二四年度）・同伊香賀隆（平成二五年度）、以上二四名

【全体計画】

この研究プロジェクトは三年間の研究計画期間中に、佐賀大学第二期中期目標にある地域学を創出するため、佐賀学関連資料の医文理融合型調査研究により、佐賀の地域特性の解明を進め、地域学研究の全国的モデル構築をめざすものである。

【平成二五年度の研究計画】

平成二五年度は、プロジェクト最終年度なので、三年間の研究成果のまとめの刊行・公開をする。おもな研究項目は以下のとおり。

1、文化遺産調査実施。2、講演会やシンポジウムを開催、研究協力者により複数回開催する。3、研究成果を刊行する。①研究論集『佐賀学』

Ⅱの刊行、②専門的なことをわかりやすく平易な文章で書く佐賀学ブックレットの二冊刊行、③平成二五年度報告書をセンター紀要に掲載。4、全学教育機構の佐賀学教育を積極的に推進する。

【平成二五年度研究計画の達成状況】

研究最終年度の今年は、諸計画にもとづいて研究をまとめ、成果刊行・公開にむけて計画どおり達成できた。

1. 佐賀地域の文化遺産調査

各人が継続して調査を進展させた。代表者山本は、武藤山治研究を単著『武藤山治』（平成二五年八月）で、市村清研究をブックレット『市村清と佐賀』（平成二六年三月）でそれぞれ公開し成果をあげた。青木は、医文理融合の総合学としての地域学研究が地域史研究に有用であることを発表し、かつ佐賀藩の医学史研究を進めた。七田は、弥生時代遺跡、とくに吉野ヶ里遺跡の研究をすすめ、卑弥呼の居所を探った。重藤は弥生時代の倉庫群の研究や古墳時代から奈良時代の集落の様相を調査研究した。戦国史研究では、宮島は龍造寺隆信と母慶閩尼について、大塚は戦国期土豪の「屋形様」呼称の意義について、それぞれ研究を深めた。井上・白石・中尾・伊香賀は、鹿島福源寺資料調査とともに、黄檗宗僧や鹿島藩主鍋島直條らの研究をすすめた。白石・青木・伊香賀は、地域学歴史文化研究センター・小城市立歴史資料館と連携して小城藩の和歌についての研究と展示を実施した。中尾・伊香賀は、一二月の鹿島シンポジウムにおいて、鍋島直條や黄檗宗研究を発表した。伊藤は、佐賀藩財政史研究における藩札や関係者についての研究をすすめた。生馬は古賀穀堂調査や明治前期中学校

資料調査をすすめた。山崎は副島八十六研究のほか東南アジアと九州における郷土文化とナシヨナリズムについて研究を深めた。長野・高崎らは、砲弾のシンクロトロン放射光等による理化学的研究を福岡大学脇田久伸氏らと協力して実施し、従来、佐賀藩製とされてきた戸栗美術館所蔵鉄製大砲は佐賀藩製でない可能性が高いことを実証した。三島は近世建築および鍋島家の鍋島松濤園の住宅地開発研究を進展させた。川久保は、人骨の人類学的研究および小城神代家人骨の復元研究を進めた。半田は、電気・磁気・レーダー探査など物理探査法の遺跡調査への応用を紹介した。岡島は、水環境と生活・文化の深い関わりを、水をめぐる用語の変遷などから探求した。古賀は、佐賀西部方言の音声データを収集し、地域学歴史文化研究センターのホームページで公開した。鬼嶋・藤永は有明海のくらしと民俗の調査を実施し、開拓者からの聞き取りなどを緻密にすすめ、ブックレットで研究成果を公開した。

2. 講演会やシンポジウム開催

公開研究会を八回確実に実施し、のべ八〇人の参加者を得て報告、質疑により研究を深めた。講演会・シンポジウムについては、地域学歴史文化研究センターと協力して、一〇月二五日〜二八日に、第三回在来知歴史学国際シンポジウムを中国安陽市文字博物館で開催し、日中両国の在来知と地域性に関する二四本の講演・報告を得て、地域比較研究が進展した。

一二月一四日には、鹿島シンポジウム「鹿島藩の文芸と思想」を鹿島市生涯学習センター・エイブル三階研修室で開催し、中尾友香梨「文人大名―鍋島直條」、伊香賀隆「鹿島藩に伝えられた黄檗宗」の講演と、井上敏幸らの座談会を開催し、鹿島藩主の文芸におけるレベルの高さと鹿島にある

黄檗宗寺院の歴史的意義を確認した。

二月二二日には、第六回地域学シンポジウム「日本医学史における佐賀」を、経済学部四号館で開催した。講演は青木歳幸「佐賀藩医学史の研究」、酒井シヅ「近代医学黎明期の日本医療史」で、ディスカッション等により、佐賀藩医学史の先進性等について、質疑をかわした。

また、各自は、各種講演会や、佐賀大学公開講座「佐賀学のススメ」、各講座などでも積極的に講師をつとめ、地域貢献活動を活発に行った。

3. 刊行物

出版物として、一五名の執筆者からなる『佐賀学Ⅱ』（平成二五年三月）を刊行した。執筆者と内容は以下の通りである。七田忠昭「倭女王卑弥呼の宮殿―倭人伝が記す邪馬台国中心集落の構造と発掘成果―」、重藤輝行「佐賀平野の古代集落に関する一考察―佐賀市白石原遺跡を中心として―」、宮島敦子「龍造寺隆信と母慶閭尼について」、大塚俊司「戦国期肥前国の「屋形様」、中尾友香梨「文人大名―鍋島直條」、白石良夫「小城鍋島文庫「十帖源氏」のこと」、青木歳幸「佐賀藩の引疋方とその活動」、伊藤昭弘「幕末佐賀藩の銀札について」、長野暹「廃藩置県と佐賀藩の大小銃・藩船の処分」、山崎功「九州・東南アジアにおける郷土文化とナシヨナリズム―東南アジア研究の視点から―」、鬼嶋淳「グリコ」の誕生―一九二〇年代の「栄養」と「健康」、川久保善智「小城神代家の人びと―宗源院墓地从ら出土した人骨について―」、三島伸雄「地歴からみた松濤住宅地開発の特質」、半田駿「物理探査法の遺物への応用―佐賀県の遺跡探査例を中心として―」、岡島俊哉「水環境と溶け合う佐賀平野の生活・文化」。

平成二五年度末に、ブックレットⅡ山本長次『市村清と佐賀』、ブック

レットⅢ『有明干拓社会の形成―入植者たちの戦後史―』の二冊を、計画通り刊行し、市民に届けることができた。

平成二五年度報告書は、当初計画通り、佐賀大学地域学歴史文化研究センター研究紀要第八号に、入稿して公開した。

4. 佐賀学教育

全学教育機構のインターフェース領域における佐賀学についてはカリキュラム化が進展した。

研究協力者の主な活動報告（平成二五年度）

【著書（共著含む）】

山本長次

・『武藤山治』、日本経済評論社、平成二五年八月

・佐賀学ブックレットⅡ『市村清と佐賀』、岩田書院、平成二六年三月

青木歳幸

・『総合学としての地方史研究にむけて』、『地方史活動の再構築』、雄山閣、平成二五年一〇月

・『佐賀藩の引渡方とその活動』、『佐賀学Ⅱ』、佐賀大学地域学創出プロジェクト編、岩田書院、平成二六年三月

七田忠昭

・『支石墓・甕棺墓』『事典 墓の考古学』、吉川弘文館、平成二五年五月

・『吉野ヶ里遺跡』、新泉社、平成二六年三月（予定）

・『倭女王卑弥呼の宮殿―倭人伝が記す邪馬台国中心集落の構造と発掘成

果―』、『佐賀学Ⅱ』、佐賀大学地域学創出プロジェクト編、岩田書院、平成二六年三月

重藤輝行

・『佐賀平野の古代の村と社会』、『佐賀学Ⅱ』、佐賀大学地域学創出プロジェクト編、岩田書院、平成二六年三月

三島伸雄

・『鍋島松濤園の住宅地開発について』、『佐賀学Ⅱ』、佐賀大学地域学創出プロジェクト編、岩田書院、平成二六年三月

伊藤昭弘

・『幕末佐賀藩の銀札について』、『佐賀学Ⅱ』、佐賀大学地域学創出プロジェクト編、岩田書院、平成二六年三月

大塚俊司

・『戦国期肥前国の「屋形様」』、『佐賀学Ⅱ』、佐賀大学地域学創出プロジェクト編、岩田書院、平成二六年三月

鈴木（宮島）敦子

・『龍造寺隆信と母慶間尼について』、『佐賀学Ⅱ』、佐賀大学地域学創出プロジェクト編、岩田書院、平成二六年三月

白石良夫

・『古語と現代語のあいだ―ミッションリングを紐解く』、NHK出版、平成二五年六月

・『小城文庫「十帖源氏」のこと』、『佐賀学Ⅱ』、佐賀大学地域学創出プロジェクト編、岩田書院、平成二六年三月

中尾友香梨

・『日本における明楽の受容』、『礼楽』文化―東アジアの教養―（小島康

敬編)、ペリかん社、平成二五年七月

・「明清楽の伝来と流行」、『長崎・東西文化交流史の舞台―明・清時代の長崎―』(若木太一編)、勉誠出版、平成二五年九月、pp. 211-230

・『鍋島直條詩箋巻』、井上敏幸・中尾友香梨編、佐賀大学地域学歴史文化研究センター、平成二六年三月

・「文人大名―鍋島直條」、『佐賀学Ⅱ』、佐賀大学地域学創出プロジェクト編、岩田書院、平成二六年三月

川久保善智

・「小城神代家の人びと―宗源院墓地から出土した人骨について―」、『佐賀学Ⅱ』、佐賀大学地域学創出プロジェクト編、岩田書院、平成二六年三月

山崎功

・『郷土とアジアの政治文化・国際関係―アジアのアイデンティティを考える―』、成文堂、二〇一三年一〇月

・「九州・東南アジアにおける郷土文化とナショナルイズム―東南アジア研究の視点から―」、『佐賀学Ⅱ』、佐賀大学地域学創出プロジェクト編、岩田書院、平成二六年三月

鬼嶋淳・藤永豪

・佐賀学ブックレットⅢ『有明干拓社会の形成―入植者たちの戦後史』、(鬼嶋淳・藤永豪)、岩田書院、平成二六年三月

鬼嶋淳

・「グリコ」の誕生―一九二〇年代の「栄養」と「健康」、『佐賀学Ⅱ』、佐賀大学地域学創出プロジェクト編、岩田書院、平成二六年三月

半田駿

・「物理探査法の遺跡への応用―佐賀県の遺跡探査例を中心として―」、『佐賀学Ⅱ』、佐賀大学地域学創出プロジェクト編、岩田書院、平成二六年三月

岡島俊哉

・「水」と生活・文化」、『佐賀学Ⅱ』、佐賀大学地域学創出プロジェクト編、岩田書院、平成二六年三月

【論文等】

青木歳幸

・Thought of Mutual Help and the Genealogy of National Health Insurance, Proceedings of the International Symposium on History of Indigenous Knowledge, Tsinghua University etc, pp19-28 2013.10

・「江戸前期曲直瀬家門人の位置」、『杏雨』、武田杏雨書屋、二〇一三年四月、一三二―一四九ページ

七田忠昭

・「卑弥呼の居処を探る―倭人伝が記す倭女王の宮殿の姿から―」、『纏向出現―卑弥呼は九州にいたか?―』、奈良県桜井市、平成二五年一二月、一三二―二〇ページ

・「考古学とマスメディア」、『考古学研究会六〇周年記念誌 考古学研究六〇の論点』考古学研究会、平成二六年三月

・「吉野ヶ里遺跡を探る」、『フィールド科学の入り口 遺跡・遺物の語りを探る』、玉川大学出版部、平成二六年三月

伊藤昭弘

- ・「佐賀藩と鹿島清兵衛」、『佐賀大学地域学歴史文化研究センター研究紀要』八号、平成二六年三月

重藤輝行

- ・「弥生時代の倉庫群の展開に関する一考察―有明海沿岸地域を中心に―」、『別冊みずほ 弥生研究の群像―七田忠昭・森岡秀人・松本岩雄・深澤芳樹さん還暦記念―』、五七九―五八九ページ、大和弥生文化の会、平成二五年五月

川久保善智

- ・「頭蓋の形態小変異からみたアイヌとその隣人たち Ⅲ. 隣接集団との親疎関係」、『Anthropological Science (Japanese Series)』〈百々幸雄・川久保善智、澤田純明、石田肇〉、一二二―一二三巻・一号、pp.1-17、Nakanishi Printing Co., Ltd., 2013
- ・「Two hyperostotic non-metric traits, caroticochloid foramen and pterygospinous foramen, which appear at an early developmental stage in the human cranium」, 〈Kawakubo Y, Dodo Y, Kuraoka A〉, 『Anthropological Science』, 121・2, pp.123-130, Nakanishi Printing Co., Ltd., 2013.

12

鬼嶋淳

- ・「一九五〇年代における農村医療運動の展開と地域」、『部落問題研究』二〇五号、部落問題研究所、平成二五年六月、一二四―一五六ページ

半田駿

- ・「岩田台場跡での電気探査―序報―」、『佐賀大学地域学歴史文化研究センター研究紀要』八、平成二六年三月

長野暹

- ・「各地の反射炉跡出土の鉄関連遺物の自然科学的分析」〔平井昭司・加藤将・長野暹・小川博司〕、『幕末佐賀科学技術史研究』七号、幕末佐賀研究会、平成二五年一〇月、一六―一七一ページ

- ・「佐賀藩四郎島大台場の考察」、『幕末佐賀科学技術史研究』七号、幕末佐賀研究会、平成二五年一〇月、七七八―八三三ページ

伊香賀隆

- ・「独立性易「護法論抄序」の翻刻と解説」(資料紹介)、『佐賀大学地域学歴史文化研究センター研究紀要』八号、平成二六年三月

【学会発表・研究報告等】

山本長次

- ・「市村清の事業と出身地にかかわる人的ネットワーク」、経営史学会西日本部会、平成二五年七月二〇日、西南学院大学

- ・「近現代期ビジネス・エリート形成プロセスの諸視角 武藤山治の事例紹介と諸報告へのコメント」、経営史学会関西西部会大会、平成二五年八月六日、関西学院大学梅田キャンパス

- ・「佐賀牛の地域ブランド化」、佐賀地域経済研究会、平成二五年九月二五日、佐賀大学

日、佐賀大学

- ・「佐賀県における地域ブランド化の推進―ブランド和牛の事例を中心に―」におけるコーディネーター、佐賀地域経済研究会シンポジウム、平成二六年一月一七日、アバンセ(佐賀市)

青木歳幸

- ・「相互扶助の思想と国民健康保険」、第三回在来知歴史学国際シンポジウム

△基調講演、平成二五年一〇月二四日、中国文字博物館（中国河南省安陽市）

・「江戸から明治の感染症対策」、第七八回民族衛生学会総会基調講演、平成二五年一月一五日、佐賀大学会館多目的ホール

重藤輝行

・「古墳時代中期の土師器からみた九州の地域性と地域間関係」、『古墳時代の地域間交流』一第一六回九州前方後円墳研究会大会、平成二五年六月、熊本市民会館大会議室

・「古墳時代の四本主柱竪穴住居と渡来人―北部九州を事例として―」、第三七回韓国考古学全国大会、平成二五年一月、韓国慶州 The Kホテル

・「北部九州における馬韓・百済系土器について」、日韓土器をめぐる談話会（百済・馬韓土器研究会）、平成二五年一月、福岡大学

古賀弘毅

・「The contraction of the unmarked tense morpheme duplicated due to prosodic minimality」（審査有）（Oral presentation）, 1st International Symposium, Morphology and its interfaces, (MI 2013), 2013. 9. 13, Universite Lille 3 in Lille, FRANCE.

中尾友香梨

・「近世日本における中国琴学の受容について」、九州大学中国文学会第二六八回文藝座談会、平成二五年九月二一日、九州大学

・「論日本江戸時代的琴学之復興」（使用言語：中国語）、第八回東亜楽律学国際学術大会、平成二五年一月三日、中国温州大学

・「琴学の受容と再興に見る近世日本の学術の動向―人見竹洞・荻生徂徠・村井琴山を中心に―」、日本近世文学会・平成二五年度秋季大会、平成二

五年一月一七日、三重大学

・「村井琴山の琴学受容と『実学思想』」、第一二回東アジア実学国際学術大会、平成二五年一月二三日、国際基督教大学

川久保善智

・「Transverse basilar cleft detected in prehistoric Jomon skulls」, (Kawakubo Y, Dodo Y, Nara T, Kuraoka A) 第六七回日本人類学会大会、平成二五年一月、国立科学博物館筑波研究施設

・「Secular changes in the degree of alveolar prognathism in western and eastern Japan」, (Ohno K, Kawakubo Y, Dodo Y, Kuraoka A) 第六七回日本人類学会大会、二〇一三年一月、国立科学博物館筑波研究施設

鬼嶋淳・藤永豪

・「国営有明干拓地の形成―入植者にそくして―」、九州歴史科学研究会例会報告、平成二五年六月二九日、西南学院大学

長野暹

・「北九州における公害と克服」、第三回在来知歴史学国際シンポジウム、平成二五年一〇月二四日、中国安陽市中国文字博物館

藤永豪

・「干潟の環境利用と民俗知―有明海におけるカキ養殖を事例に―」、二〇一三年度日本地理教育学会第六三回大会、平成二五年八月二五日、佐賀大学

・「『有明海漁業実況図』に描かれた伝統的漁撈活動」、二〇一四年福岡地理学会一月例会、平成二六年一月二六日、福岡大学セミナーハウス

【講演・講座講師等】

山本長次

・「市村清の佐賀と経営への思い」、佐賀新聞読者文芸大会、平成二五年六月二三日、佐賀新聞社

・「武藤山治―日本の経営の祖―」を刊行して」、佐賀大学・みんなの大学、平成二五年一〇月二・九・一六・三〇日、佐賀大学（一〜三回目）、アバンセ（四回目）

・「市村清と佐賀」、本庄公民館講座、平成二五年一〇月二二日、本庄公民館（佐賀市）

・「市村清と佐賀」、佐賀おもしろ学講座、平成二五年一二月二二日、肥前通仙亭（佐賀市）

・「第一次世界大戦期の佐賀経済」、佐賀大学公開講座・佐賀学のススメ第六回、平成二六年二月八日、佐賀大学

青木歳幸

・「佐賀学のススメ」、佐賀大学事務連絡会議講話、平成二五年六月一三日、佐賀大学本部大会議室

・「佐賀藩医学教育の特性」、第一回「西南諸藩の医学教育」研究会、平成二五年七月七日、中津市童心会館

・「文芸にみる医療事情」、みやき町連携講座、平成二五年七月二日、みやき町コスモス館

・「佐賀県の歴史文化」、佐賀大学サマープログラム講座、平成二五年七月二二日、佐賀大学会館二階多目的ホール

・「古文書と地域研究」、古文書が読める人材育成講座、平成二五年八月二六日〜三〇日、佐賀県教育センター

・「近代医学の発達と佐賀」、佐賀大学講座、平成二五年九月一九日、佐賀大学本部大会議室

・「大陸文化と佐賀」、放送大学学生研修会、平成二五年九月二二日、鎮西公民館

・「佐賀藩の引痘方とその活動」、地域学創出プロジェクト公開研究会、平成二五年九月二七日、佐賀大学共同利用社会科演習室

・「文化の先進地佐賀と佐賀大学」、ホームカミングデー、平成二五年一月九日、佐賀大学経済学部四号館。

・「佐賀の医人と医史跡」、公民館講座、平成二五年一月一八日、本庄公民館

・「江戸時代の医学」、放送大学講座、平成二五年二月一四・一五日、放送大学佐賀学習センター

・「幕末から明治期の信濃の医学」、平成二六年二月一日、アルカディア市ヶ谷（東京）

・「佐賀藩医学史の研究」、地域学創出プロジェクト医学シンポジウム、平成二六年二月二二日、佐賀大学経済学部四番教室

七田忠昭

・「城のはじまり―日本の城の源流と東アジア―」、佐賀城本丸歴史館セミナー、平成二五年四月、佐賀市

・「佐賀 ダイナミズム―引き継がれた遺伝子―」、佐賀青年会議所五月例会、平成二五年五月、佐賀市

・「邪馬台国は九州か畿内か―『魏志倭人伝』の内容と発掘で分かったことを比べる―」、鳥栖市立旭小学校「総合的な学習」、平成二五年七月、鳥

栖市

・「吉野ヶ里遺跡発掘調査その後―見えてきた吉野ヶ里のクニの先進性―」、吉野ヶ里ふれあい大学、平成二五年八月、吉野ヶ里町

・「佐賀平野における弥生文化の生成・発展と東アジア①―有明北岸で花開いた朝鮮半島・中国の文化―」、ゆめさが大学佐賀校（一組）、平成二五年一〇月、佐賀市

・「吉野ヶ里遺跡と私」、神埼市いきいき大学、平成二五年一〇月、神埼市
・「卑弥呼の居処を探る―倭人伝が記す倭女王の宮殿の姿から―」、纏向学研究センター・フォーラム、東京都千代田区

・「佐賀の弥生文化の特質―佐賀で花開いた中国・朝鮮半島の文化―」、朝日カルチャーセンター、平成二五年一二月、福岡市

・「邪馬台国 九州説の一例―倭人伝の記述と吉野ヶ里遺跡の発掘成果―」、朝日カルチャーセンター、平成二六年一月、福岡市

・「考古学から見た佐賀と東アジア」、ゆめさが大学唐津校大学院、平成二六年一月、唐津市

・「佐賀平野における弥生文化の生成・発展と東アジア①―有明北岸で花開いた朝鮮半島・中国の文化―」、ゆめさが大学佐賀校（二組）、平成二六年一月、佐賀市

・「佐賀平野における弥生文化の生成・発展と東アジア②―邪馬台国問題と吉野ヶ里遺跡―」、ゆめさが大学佐賀校（二組）、平成二六年二月、佐賀市

・「吉野ヶ里のクニと邪馬台国―伊都国の南、脊振山で隔てられたクニ―」、伊都国歴史博物館ボランティアの会講演会、平成二六年二月、福岡県糸島市

・「佐賀平野の国と邪馬台国」、佐賀県教育委員会主催吉野ヶ里考古学講

座、平成二六年三月、吉野ヶ里町

・「見えてきた弥生時代の信仰と祭祀」、九州地区神職会（教育部）総会、平成二六年三月、佐賀市

・「佐賀平野における弥生文化の生成・発展と東アジア②―邪馬台国問題と吉野ヶ里遺跡―」、ゆめさが大学佐賀校（一組）、平成二六年三月、佐賀市

大塚俊司

・「戦国時代千葉氏の新史料―南里今村文書の発見―」、小城ふるさと学講座、平成二五年六月、小城市立歴史資料館

宮島敦子

・「黒田官兵衛と福岡」、桜楓会（日本女子大学同窓会）福岡支部主催、平成二五年度支部総会記念講演、平成二五年六月二二日、セントラルホテル福岡

・「戦国期小城地域からのお伊勢参り」、小城郷土史研究会主催、平成二五年度大会記念講演、平成二五年五月二五日、小城市立歴史資料館
重藤輝行

・「佐賀平野における古墳の出現」、みやき町、佐賀の歴史講座第一回、平成二五年六月、みやき町こすもす館

・「佐賀平野の古代の倉庫」、みやき町佐賀の歴史講座第四回、平成二五年六月、みやき町こすもす館

・「古墳時代の佐賀」、平成二五年度佐賀大学公開講座「佐賀学のススメ―ヒトとモノから読み解く佐賀学―」、平成二五年九月
中尾友香梨

・「文人大名―鍋島直條」、鹿島シンポジウム「鹿島藩の文芸と思想」、平成

二五年二月一四日、鹿島市生涯学習センター

鬼嶋淳

・「江崎利一と大正デモクラシー」、郷土の「知」探求講座、平成二五年九月三〇日、本庄公民館

・「大正デモクラシー期の佐賀―歩兵第五連隊の誘致と第一次世界大戦」、みやき町佐賀の歴史講座、平成二五年一〇月二一日、みやき町コミュニティセンター

長野暹

・「田中久重（からく儀右衛門）と佐賀藩の科学技術」、日新公民館講座、平成二五年五月二八日、日新公民館

・「佐賀の明治・大正期」、第六回佐賀学講座、平成二五年一月一八日、赤松公民館

・「幕末佐賀藩の科学技術」、佐賀学講座、平成二五年一月二三日、高木瀬公民館

伊香賀隆

・「鹿島藩に伝えられた黄檗宗」、鹿島シンポジウム「鹿島藩の文芸と思想」、平成二五年二月一四日、鹿島市生涯学習センター

藤永豪

・「佐賀の山と海の世界とくらし」、みやき町、佐賀の歴史講座第三回、平成二五年八月一六日、みやき町コミュニティセンター

【調査研究活動他】

青木歳幸

・平成二五年一月二五日～二六日、香川・宇和島蘭学調査、香川大学・

愛媛県立歴史文化博物館

・平成二六年一月二五日～二六日、伊藤圭介資料調査、名古屋東山植物園三島伸雄

・平成二五年九月、鍋島小間子牧開墾に関する調査、千葉県八街市宮島敦子

・平成二五年七月～八月、佐賀県立図書館所蔵の近世編纂物（歴史書）の所在確認調査・記載内容確認調査、佐賀県立図書館

重藤輝行

・平成二五年四月～二月、佐賀県他の文化財調査報告書の記載内容等の調査、佐賀県立図書館他

古賀弘毅

・平成二五年九月一七～九月一九日、構文解析器TRALE上における佐賀西部方言の動詞形の形態論の分析の実装に関してStefan Muller氏 (Institute for German and Dutch Philology at the Free University at Berlin 教授) と共同研究、ドイツ・ベルリン

《佐賀西部方言の収集音声データの作成とホームページにおけるアップロード》

・平成二五年一二月、The sound data of the negative forms of two hundred sixty-six (266) verbs of Saga western dialect 佐賀西部方言の二六六個の動詞の否定形の音声データ、佐賀大学地域学歴史文化センターのホームページに掲載 (http://www.chiikigaku.saga-u.ac.jp/sound_db/saga-hogen.html)

・平成二五年一二月、The sound data of the non-past forms of two hundred sixty-six (266) verbs of Saga western dialect 佐賀西部方言の

二六六個の動詞の現在形の音声データ、佐賀大学地域学歴史文化センターのホームページに掲載

中尾友香梨

・平成二五年四月～平成二六年三月（予定）、鹿島藩第四代藩主鍋島直條が書き残した文芸資料の草稿群の調査、鹿島祐徳博物館

鬼嶋淳・藤永豪

・平成二五年四月～平成二六年三月、「有明干拓社会の形成」に関する研究会六回、佐賀大学

・平成二五年四月～平成二六年三月、有明干拓地における入植者への聞き取り調査八回（白石町）・有明干拓地に関する史料調査二回（佐賀県公文書館）

長野暹

・平成二五年九月二八・二九日、長崎警備資料調査、長崎歴史博物館

・平成二五年一〇月三・四日、上野清水観音堂絵馬掲示の砲弾調査、上野

・平成二五年一〇月三一日、旧大村藩城壁調査、大村市

地域学創出プロジェクト公開研究会

第一回公開研究会（川久保善智）

日時：平成二五年六月二五日（火）一八時～一九時三〇分

場所：附属図書館グループ学習室3

参加者：川久保善智、山本長次、青木歳幸、伊藤昭弘、鬼嶋淳、白石良夫、

伊香賀隆、緒方正嗣（キャリアセンター） 計八名

【発表者】川久保善智（医学部）

【発表題目】小城神代家の人々―宗源院墓地から出土した人骨について―

【発表要旨】

佐賀市富士町宗源院の墓地が嘉瀬川ダムの建設のため、二〇〇八年に移転されることになった。この移転工事と並行して、佐賀県教育委員会による墓地の発掘調査が行われた。宗源院の墓地には肥前の戦国武将、神代勝利（一五一一～一五六五）とその一族の墓があった。残念ながら、神代勝利の墓からは人骨が検出されなかった。しかし、小城藩に仕えた神代氏の歴代当主やその家族、宗源院の住職に比定される墓などから、土葬、または火葬された江戸時代から明治時代にかけての人骨が多数発掘された。今回はこれらの人骨から明らかになったことをいくつか紹介する。

〈骨から分かること〉

保存状態にもよるが、発掘された人骨の形態から、性別の判定や年齢の推定ができる場合がある。また、骨折などのけがや病気の跡が骨に残っていることがある。特に、今回の発掘で出土した宗源院一七世住職の人骨には骨折の跡や、骨膜炎の跡がみられ、さらに上下顎の複数の歯に明らかに咬耗とは異なる特殊な摩耗が認められた。この摩耗がどのような意図、どのような方法で形成されたのか不明である。

〈文献資料と形質人類学―「おカウ」の父親について―〉

おカウ（？～一七一四）の父親については、文献資料によって六代の利庸（一六六三？～一七三八）とするものと、七代の利亮（一六八〇年代後半～一七六五）とするものの二つの記述がある。骨から推定した彼女の死亡年齢は二〇歳前後であり、死亡年から逆算すると一六九〇年代中頃に生まれた可能性が高い。七代とおカウとの歳の差は一〇歳以下しかない。一

方の六代については、おカウが生まれたとき、既に三〇歳前後であったことが分かった。歳の差でみると、六代利庸の子、七代利亮の妹と考えるのが自然である。

〈神代家の人びとの顔立ち〉

神代家六代当主利庸と九代当主利経の頭蓋形態の分析を行ったところ、この二人の頭蓋には高顔（顔が細長い）、脳頭蓋の長頭性（頭が前後に長い）が強い、歯の咬耗が弱い、といった共通の特徴がみられた。この類似が遺伝的なものなのか、それとも環境的なものかは、現時点では不明であり、さらなる研究が必要である。

第二回公開研究会（山崎功・伊藤昭弘）

日 時：平成二五年七月二五日（木）一八時～二〇時

場 所：附属図書館グループ学習室1

参加者：山崎功、伊藤昭弘、山本長次、青木歳幸、重藤輝行、七田忠昭、

鬼嶋淳、宮島敦子、伊香賀隆、緒方正嗣（キャリアセンター）計

一〇名

【発表者①】 山崎功（文化教育学部）

【発表題目】 拓南塾（興南錬成院）と大東亜錬成院（昭和一八年）にいたる日本と南方関係史―塾生たちはなにを見て、聞いて育ち、南へと向かおうとしたのか―

【発表要旨】

本報告は標題についての調査を開始するにあたって現在の問題関心所在を紹介、今後の研究方向の明確化を目指すことを目的とした。

拓南塾は、戦前期に数多く設立された中国・満州・南洋移民、民間開拓人材育成のために設立された人材育成組織のひとつであった。同塾は拓務省の外郭団体・日本拓殖協会により所管された南方方面への日本の移民・開拓人材の養成を目的として中等教育修了程度の青少年を受入れ、一九四一年四月に発足している。太平洋戦争開戦による南方占領地域拡大と、大東亜省設置（一九四二年一月）に伴い、占領行政や接收敵産管理運営に急遽必要となった現場占領実務にあたる若手人材養成機関として一九四二年一月、大東亜省直轄の興南錬成院第三部として再編される。さらに一九四三年一月には大東亜錬成院第三部として改組され、「大東亜共栄圏建設」という国策を占領地の末端で担う日本人青少年を速成教育養成し、南方占領地各地に送り出していった。その養成総数は八〇〇名近くに及ぶといわれる。

報告者は戦前期よりの日本と南方関係の一挿話として戦前の子どもたちに人気を博した「のらくろ」、「冒険ダン吉」などの漫画、読み物に表れた中国・南方イメージの一端を紹介、日中戦争を含む当時の国際情勢や国内政治社会状況が作品に反映されていたこと、「冒険ダン吉」が子どもたちにとって当時の南洋群島「植民地経営」のテキストとしての側面を持つていたとする研究などについて紹介した。こうした作品にふれながら幼少期を送った青少年が、南洋のイメージを形成し、やがて拓南塾などの生徒になっていったのかもしれないが、今後の検証を俟たなければならない点である。

拓南塾を巡っては松永典子、大久保由里らによる戦時期を中心とした先行研究があり、その訓練機関としての実態が明らかにされつつある。報告者は今後、戦前の民間を中心とした中国・満蒙開拓移民・人材養成機関な

どの拓殖関連民間組織、宗教布教を背景とした移民活動等も視野に入れ、戦前期アジア主義との関わりの中での南方人材養成のありようと、開戦を機とした変容実態について解明するべく調査を進めていきたいと考えている。

【発表者②】 伊藤昭弘（地域学歴史文化研究センター）

【発表題目】 幕末佐賀藩の銀札について

【発表要旨】

本報告は、佐賀藩が幕末期に発行した銀札について検討した。佐賀藩では、安永九年（一七八〇）から「米筭」なる藩札を発行したが、米筭は人びとの貨幣需要に応えつつ、藩の資金調達手段として頻繁に利用され、大暴落したこともあった。しかし約七〇年にわたり、佐賀藩領内において流通し続けた（伊藤昭弘「佐賀藩における紙幣発行―「米筭」を例に―」、『佐賀大学経済論集』四五―四六、二〇一三年）。

銀札は、米筭に代わって安政三年（一八五六）より発行された。これまでに銀札に言及した研究は多いが、幕末佐賀藩の軍事拡張の財源問題として（木原溥幸『幕末期佐賀藩の藩政史研究』、九州大学出版会、一九九七年、山形万里子『藩陶器専売制と中央市場』、日本経済評論社、二〇〇八年）、もしくは廃藩置県後の旧藩札整理のなかで検討されてきた（長野暹『明治国家初期財政政策と地域社会』、九州大学出版会、一九九二年）ため、佐賀藩の金融政策として、さらには領民からみた銀札の意味について、論じられることはなかった。本稿では、佐賀藩の財政政策としての位置づけもさることながら、金融政策の一環として銀札発行を位置づけるとともに、銀札が佐賀藩領民にとってどのような存在だったのか考えた。

銀札は領民の経済活動に浸透し、佐賀藩財政に寄与することも可能となった。従来の研究に対する細かな疑問点とそれに対する報告者の答えも色々と述べたが、報告者の最大の関心は、人びとが銀札をどのように認識していたのか、である。この点の検討は不十分かもしれないが、またこれまでの研究では、人びとが銀札を受容していたことは前提として存在し、その上に専売制との関連などが論じられていたのかもしれない。しかし報告者はそこまで先行研究から読み取ることができず、本研究を成す動機となった。それはあくまで報告者の読解力不足かもしれないが、商家など銀札を使った側の史料からはもちろん、藩が出した令達類からも人びとの意識を読み取ることで、佐賀藩だけでなく他藩の藩札についても、新たな見方ができるのではないかと考えている。

第三回公開研究会（宮島敦子）

日時：平成二五年八月八日（木）一六時―一七時三〇分

場所：附属図書館グループ学習室Ⅰ

参加者：宮島敦子、山本長次、青木歳幸、伊藤昭弘、大塚俊司、鬼嶋淳、七田忠昭、中尾友香梨、山崎功、伊香賀隆、緒方正嗣（キャリアセンター）、佐藤絃一（小城資料館）、高岡萌（阪大院生）、田中健一（放送大学） 計一四名

【発表者】 宮島敦子（文化教育学部）

【発表題目】 龍造寺隆信の人物像再考―龍造寺隆信と母慶閨尼―

【発表要旨】

この報告の目的は、近世に成立した歴史書の内容・記述の信ぴょう性を

検討することにある。特に今回は龍造寺隆信の母慶閭尼が各種歴史書にどのように取り上げられているのか。また、それらの記述内容から慶閭尼は歴史の中でどのような役割を担っていたのか。さらに、そこには編纂者のどのような意図があったのか、などを考察した。

具体的には、佐賀県内の戦国大名龍造寺隆信に関して記述した各種歴史書の中から、①『龍造寺隆信公御年譜』（一七世紀後半）・②『泰厳公御年譜』（一七世紀後半）・③『歴代鎮西志』（一七世紀後半）・④『直茂公譜』（一八世紀前半）・⑤『北肥戦誌』（一八世紀前半）・⑥『直茂公譜考補』（一八世紀前半）を取り上げ、（A）慶閭尼の再嫁問題、（B）今山合戦、（C）鳥原の陣（隆信の首の件）についての諸本の記述のされ方を検討した。

検討の結果慶閭尼の記述のされ方は、近世鍋島藩の藩祖とされる鍋島直茂が、龍造寺政権を引き継ぐにふさわしい器であることを証明する人物として描かれている。さらに、慶閭尼自身も先見の明を持った人物として描かれる。

たとえば、今山合戦を例にとると、上記本①②は龍造寺隆信の事績を著述することが目的であるため、今山合戦においては慶閭尼は登場しない。同⑤⑥においては、直茂の事績を讃える意味から慶吟尼が登場する。なお、④は全体の記述が簡略であることから慶閭尼の行動は省略されたと考えられる。以上の考察の結果から、今山合戦での慶閭尼の行動を事実であると認定することは難しいといえよう。

このように、江戸期に成立した歴史書には、事実とは認識しがたいフィクションが混入されており、事実とフィクションとの識別を行い、事実を認定することが重要であるといえよう。

第四回公開研究会（七田忠昭・重藤輝行・白石良夫）

日時：平成二五年八月二三日（金）一三時～一七時

場所：文化教育学部二号館二階・共同利用社会科学演習室（二一〇号室）

参加者：七田忠昭、重藤輝行、白石良夫、山本長次、青木歳幸、伊藤昭弘、

高崎洋三、長野暹、半田駿、伊香賀隆、鬼塚克忠（佐大名誉教授）、

井上勝利（佐大名誉教授）、緒方正嗣（キャリアセンター）、田久

保佳寛（小城資料館）、佐藤絃一（小城資料館）、工藤（医学部機

器分析）、計一六名

【発表者①】七田忠昭（佐賀城本丸歴史館）

【発表題目】倭女王卑弥呼の宮殿―倭人伝が記す邪馬台国中心集落の構造と発掘成果―

【発表要旨】

邪馬台国の位置の探求は、我が国古代国家成立過程を知るためのきわめて重要な課題である。そのため、江戸時代以来、行程（方位と距離）と地名、記紀との対比などに拠ったものが主流であったが、大正・昭和時代以降考古学が参入すると、古墳時代初期の大型前方後円墳や、近畿地方を中心に古墳から出土する三角縁神獸鏡などの遺物など考古学資料を加えての論が主流となった。

佐賀県吉野ヶ里遺跡で平成元年に発掘された大規模集落跡や、倭女王卑弥呼の宮殿にあつたとされる『三国志』魏書東夷伝倭人条（「魏志倭人伝」）記載の楼観と対比される物見櫓跡、平成五年に新たに発見された祭祀場と考えられる北内郭や大型建物跡、平成二一年の奈良県纏向遺跡での大型建物跡の発見など、九州、近畿で関連遺跡が発掘されるたびに邪馬台国論争

が再燃してきた。しかし、邪馬台国の集落構造や卑弥呼の宮殿についての論拠となる「魏志倭人伝」の記述と考古学の成果とが積極的に対比されることはなかった。そこで、「魏志倭人伝」の中の集落構造に関する次の三文から集落、宮殿の構造を推定し、他の記述と関連深い考古学成果も加えながら、倭国と魏帝国との「外交」をキーワードに考えてみたい。

文1「…南至邪馬台国、女王之所都。…官有伊支馬 次日弥馬升 次日弥馬

獲支 次日奴佳鞮」

文2「乃共立一女子為王 名曰卑弥呼 事鬼道能惑衆。…自為王以来少有見者。…唯有男子一人給飲食傳辭出入」

文3「宮室 樓觀 城柵 嚴設常有人持兵守衛」

文1からは、邪馬台国は卑弥呼（倭国王）が都（宮殿）を置いたところであり、長官伊支馬（邪馬台国の王）や三人の次官が居住する邪馬台国の中枢（宮殿）が併存していたことが読み取れる。つまり大規模集落の中心部に二つの祭事・政事の中枢があったこととなる。文2からは、倭の諸国によって共立され、妖術（道教との説もある）を事とする倭女王卑弥呼の宮殿が、外から覗くことができないほど極めて閉鎖的であったことと、文3からは、その宮殿は樓觀（物見櫓）や城柵（環壕掘削土をその法上に盛った土塁と柵）などの防御施設によって厳重に守られていたことを理解することができる。

佐賀地方には、環壕の一部が外側に突出した部分をもった環壕集落跡が集中的に存在し、吉野ヶ里遺跡では、その突出部内側で物見櫓跡が、また環壕が途切れた部分に鍵形に屈曲した出入口跡が発掘された。報告者は、こ

のような施設は中国の城郭や都城の構造の影響をよく受けて生まれたものであり、前漢時代以来の楽浪郡や帯方郡などの中国帝国の直轄地を通じた、また中国本土の都城を訪れての弛まぬ外交の成果の一つと考えている。

また、国内での中国の権威を帯びた文物の出土状況や、倭女王卑弥呼の宮殿と邪馬台国中心集落の構造に、中国礼制による都城施設の配置や、宗教観の流入が影響を与えた可能性も加味しながら、上記の状況を備えた佐賀・神埼地方に邪馬台国が存在した可能性についても考察したい。

【発表者②】 重藤輝行（文化教育学部）

【発表題目】 佐賀平野の古代の村と社会

【発表要旨】

発表では、佐賀市白石原遺跡を中心として、古墳時代～奈良時代の集落の様相を検討した。

佐賀市白石原遺跡は佐賀市街地の東北、久保泉町に位置し、久保泉第二工業団地造成工事に先立ち発掘調査が実施された。弥生時代～中世の集落のかなりの範囲が調査されているが、発表では規模の大きな五世紀末～七世紀前半の集落遺跡に関係する遺構の様相を検討した。

検討の結果、IV―一期南西部建物群、IV―二期南端部建物群に倉庫が集積し、有力集団の存在が看取できた。いずれも大形掘立柱建物を伴い、IV―一期南西部建物群からIV―二期南端部建物群へと場所を移動しながら、継続していた可能性が高い。その間の時期に有力集団が穀物等の富を集積させたような状況も十分に想定される。したがって、これらの有力集団は、集落を統括する「村落首長」一族に相当し、IV―一期南西部建物群、IV―二期南端部建物群は首長居館的な構成であったと考えられる。そこに

集中する倉庫は首長の管理下にある倉庫群で、集落共有の側面をもつが「首長居館」的な建物に伴う倉庫群と解釈される。

このような白石原遺跡の様相について、周辺の前後する時代の遺跡と比較してその特質を考えた。

【発表者③】 白石良夫（文化教育学部）

【発表題目】 小城鍋島文庫の「十帖源氏」

【発表要旨】

源氏物語の梗概本『十帖源氏』（野々口立圃著、承応三年成立）の伝存諸版本は、従来、同一の版木で刷られたものと見なされていた。著者跋文の版木の一部にのみ手を入れて重刷が繰り返された、と。だが、佐賀大学附属図書館小城鍋島文庫に蔵される二部の『十帖源氏』版本の版面を精査することによって、この二部が異なる版木で刷られたものである事実が明白となる。このことによって、従来の『十帖源氏』版本の書誌研究はゼロからの再出発が余儀なくされる。

第五回公開研究会（長野暹・中尾友香梨・青木歳幸）

日時：平成二五年九月二七日（金）一三時～一六時

場所：文化教育学部二号館二階・共同利用社会科学演習室（二一〇号室）

参加者：長野暹、中尾友香梨、青木歳幸、山本長次、高崎洋三、重藤輝行、七田忠昭、宮島敦子、伊香賀隆、緒方正嗣（キャリアセンター）、

山本志帆子 計一一名

【発表者①】 長野暹（地域学歴史文化研究センター）

【発表題目】 佐賀藩四郎島台場の考察

【発表要旨】

アヘン戦争で清国が敗北しことから、佐賀藩は長崎警備を強めるために、藩士五〇人を長崎湾の台場に常駐させた。弘化元年（一八四四）にオランダ軍艦が長崎港に来港した折に鍋島直正は乗艦し装備を検分した。長崎警備体制をさらに強化する必要性を認識し台場の増改築を目指した。嘉永四年（一八五二）に御番方に外目台場増築方を設置し、四郎島と神ノ島の海峡に堰堤を設け、四郎島には台場を構築することを進めた。工事は難工したが、嘉永五年（一八五二）に竣工した。

嘉永六年（一八五三）七月一八日に長崎に来航したロシア艦隊は、四郎島台場などから、長崎警備力を認識した。

四郎島台場は廃藩置県後は、陸軍の管轄となり、それが第二次大戦まで続いた。第二次大戦後に民間に払い下げられた。四郎島台場は、ほぼ構築時の状況であった。

この状況が大きく変化したのが、一九九〇年代前半期である。とりわけ一九九一年の台風によって、北側石垣下部一部が崩れた。これは神ノ島と長崎陸地間の海峡が工場団地造成のために埋め立てられ、その結果、台風による風波が北側石垣を直撃したことによるとされている。

二〇〇七年七月の調査では、石垣の崩れは進行していた。ほぼ二二段ある石垣で上段六段以下が崩落している箇所もあり、石垣中央部は大きく崩れていた。崩れは今も進行している。

長崎市は四郎島台場を国指定の文化財にする申請を行った。急がれるのは石垣の保存である。

【発表者②】 中尾友香梨（文化教育学部）

【発表題目】 文人大名―鍋島直條

【発表要旨】

鍋島直條は肥前鹿島藩第四代藩主である。名は初め直隆、のち直條、字は孟幹、または伯棟、通称は右京、伊賀。泰窩・蒙山・楓園主人・尚綱主人・白雲主人・臥隠・益道などと号す。父は佐賀藩初代藩主鍋島勝茂の九男で、後に鹿島藩第三代藩主となった鍋島直朝、母は佐賀藩家臣鍋島高顕の娘であるが、直條が六歳の年に没した。その後室として迎えられたのが、後に祐徳稲荷神社の基礎を築いた万子媛（後陽成天皇の孫・左大臣花山院定好の女）である。

直條は承応四年（一六五五）に鹿島に生まれ育った。寛文十一年（一六七二）に父親の参勤交代に付き従って初めて江戸にのぼり、翌年一二月に父親が引退したことにより、一八歳で鹿島藩主となった。これ以降、宝永二年（一七〇五）に五一歳で没するまで、隔年江戸と鹿島を往来しながら参勤交代に明け暮れる日々を送ったが、少年時代より漢詩や和歌に強い興味と関心を抱いていた直條は、藩主になった後も文事を好んだ。

直條が文人大名への確実な一歩を踏み出す直接のきっかけとなったのは、藩主となる寛文一二年の正月、叔父にあたる島原藩主松平忠房の江戸藩邸にて、幕府の学問を司る林家の鶯峰・鳳岡父子をはじめその一門である人見竹洞（幕府の儒官）らに出会ったことである。これより林家父子及び竹洞が直條に与えた影響は計り知れず、いふなれば直條は漢詩文の創作において当時の江戸文壇の最高峰にいる人々の指導を受けたのである。

また、和歌や歌学の方面では、中院通茂、中院通躬、日野弘資、日野資茂、望月長孝、三好宗月、平間長雅、飛鳥井雅豊、伊藤栄治など多くの優

れた歌人から指導を受けており、連歌・俳諧においても、瀬川時春、瀬川昌坪、里村昌億、里村昌純、原田命政らと親しく交わった。

鹿島祐徳博物館の中川文庫には、直條が残した二二三〇数巻にのぼる『楓園家塵』という詩文集の草稿が所蔵されており、この草稿群については、井上敏幸氏（佐賀大学名誉教授）が前世紀六〇年代頃からすでに調査を始め、一連の翻刻資料と数篇の論文を発表してきたが、漢詩・漢文についてはまだ踏み込んだ研究が行われていない。そこで、本発表では『楓園家塵』の漢詩・漢文資料を中心に分析した。

直條の文学才能、特に漢詩文の才能は、江戸に出て林鶯峰・鳳岡父子や竹洞らに出会ったことによって大きく花開いたが、それを可能にしたのは、三支藩も本藩と同じく参勤交代を行うという佐賀の藩体制の特殊性である。しかしその一方、本藩の統制下にある支藩の藩主としての政治的・遇感は、直條の隠逸志向を強くした。そして、現実と理想の狭間で苦しむ心の葛藤は、彼の文芸作品をより深みあるものにした。『楓園家塵』二百三十余巻は肥前鹿島藩の大きな遺産として現代に伝えられている。ただ、その全貌はまだ明らかにされておらず、今後さらなる調査と研究が必要である。

【発表者③】 青木歳幸（地域学歴史文化研究センター）

【発表題目】 佐賀藩の引痘方とその活動

【発表要旨】

嘉永二年（一八四九）に佐賀藩が我が国で初めて天然痘予防のための牛痘苗導入と接種（種痘）に成功し、その痘苗が藩主の子に植えられ、さらに江戸にもたらされ、伊東玄朴とその友人らにより、江戸及び全国各地に

普及したことはよく知られている。

しかし、佐賀藩領内において、種痘がどのように行われ、藩（国家）がどのようにかわったかは、十分明らかにされていない。近年、『小城藩日記にみる医学・洋学史料（後篇）』（佐賀大学地域学歴史文化研究センター）のほか、吉田洋一・中野正裕「幕末・佐賀蘭方医・松尾徳明一代記について」（『比較研究、久留米大学比較文化研究所』）などにより、佐賀藩医療に関する史料翻刻・発掘が進展した。

従来、佐賀藩では引痘方を設置が『鍋島直正公伝』による嘉永四年からというのが通説化されてきたが、本稿では諸史料にもとづき嘉永二年八月であること、佐賀藩は種痘実施にかかる旅費などの費用全部を負担し、引痘方医師を領内に巡回させ、代官所や在村医らの協力のもとで計画的に種痘の全領での実施をすすめていた実態を明らかにした。我が国で最初の地域医療防疫システムの構築が佐賀から始まったともいえる。

第六回公開研究会（大塚俊司・鬼嶋淳）

日 時：平成二五年一〇月三十一日（木）一七時～一九時一五分

場 所：附属図書館グループ学習室1

参加者：大塚俊司、鬼嶋淳、山本長次、青木歳幸、山崎功、伊香賀隆、

緒方正嗣（キャリアセンター）、田中健二（放送大学） 計八名

【発表者①】 大塚俊司（地域学歴史文化研究センター）

【発表題目】 戦国肥前国の「屋形様」

【発表要旨】

肥前国における戦国期の動乱とはどのようなものだったのか、本報告は

その特質を解明することを目的としている。そのための手掛かりの一つとして、ここでは「屋形」という言葉に着目したい。当時の肥前国の領主たちに関する史料の中から、「屋形」と称されている事例の検出作業を行い、誰がいつ頃、「屋形」と呼ばれていたのかを検討してみる。

佐賀の戦国と言うと、龍造寺隆信・鍋島直茂の躍進については広く一般に知られており、多くの方が関心を持っているように見える。しかしながら約一二〇年間つづいた戦国期全体の中で、龍造寺隆信の登場はおおよそ残り三分の一を切ったからのことに過ぎない。それまでの三分の二（約八〇年）の間に、どのようなことが起きていたのかについては、ほとんど知られていないようである。それは研究の場においても同様で、この間の実像を解明し位置づけを行う作業は、ほとんど進んでいない。本報告はそのような現状を打開する上でも、ある程度有効な作業となり得るだろう。

まず前提として、「屋形」という言葉の意味について検討してみる。通説によると「屋形」とは、室町幕府の将軍が守護大名のうち一部の者に対して使用を許可した、一種の栄典とされている。ただしこれは近世後期の故実家の見解に依拠しており、検討の余地がある。一方で、当時の日本を訪れたイエズス会宣教師は、「屋形」を大名の社会的地位を表す、一種の家格と認識している。双方の理解は大きく異なっているが、大名クラスの領主を対象とする点では共通している。

続いて肥前国における「屋形」事例の検出に移る。管見の限りでは、戦国期の肥前において「屋形」と称されているのは少弐・千葉・有馬の三氏である。これらは、有馬氏が一時的に肥前守護に任ぜられたのを除き、いずれも戦国期には守護だったわけではない。にもかかわらず、大名クラスの家格に相当する「屋形」「屋形様」「御屋形様」と呼ばれていた。つまり当時

の肥前には、大名クラスの領主が複数並立していた時期が存在したのである。これに九州探題渋川氏も加わり、一国の内に割拠して同盟や抗争が繰り返り広げられた。このような状況は全国的に見ても稀有な例と評価できるだろう。

【発表者②】 鬼嶋淳（文化教育学部）

【発表題目】 「栄養菓子「グリコ」の誕生―江崎利一と大正デモクラシー―

【発表要旨】

江崎利一（江崎グリコ株式会社の創業者）は、一八八二年、佐賀県神埼郡蓮池村に生まれた。江崎は、一九一九年、有明海沿岸で牡蠣の煮汁に注目し、牡蠣に含まれるグリコーゲンエキスをキャラメルに混ぜた栄養菓子「グリコ」の製品化を進めた。一九二二年、一家で大阪に移転し、合名会社江崎商会を設立。栄養菓子「グリコ」を試験販売し、翌二二年に、三越で販売していく。

これまで江崎については、大きく二つの視点から取り上げられている。一つは、経営者論、あるいは、社史・自伝の類である。もう一つは、佐賀で生まれた「偉人」の一人としての紹介である。両者とも、江崎個人の業績や活躍に焦点が当てられ、その前提にある社会や時代との関係性についての関心は薄い。

本報告では、これまで江崎利一の個性や活躍として語られてきた栄養菓子「グリコ」の誕生についてを、彼に「グリコ」を考え出すヒントを与えた佐賀という地域、そして、「グリコ」が誕生した一九二〇年前後の大正デモクラシーの時代状況のなかで問い直すことを課題とした。

まず、(1)で江崎の生涯を概説したうえで、江崎は、若い頃、菓種業、

葡萄酒業を営み、菓の知識があったこと、はじめから製菓業界にいたわけではないこと、さらに、大阪に仕入れに行った際、広告・販売方法を独学で学んでいたことなどを確認した。次に(2)では、江崎が有明海沿岸で牡蠣の煮汁に出会えた理由として、佐賀の地域特性といえる有明海の牡蠣養殖の歴史について確認した。(3)では、大阪で栄養菓子「グリコ」がどのように販売されたのかを確認した。「文化的滋養菓子」、「文化栄養菓子」、「医学博士片瀬淡推奨」、「内務省衛生試験所証明」、「一粒 三百米突」といった「グリコ」のパッケージや広告の言葉から、江崎は、科学の専門家を利用しながら「グリコ」には栄養があると強調していたことがわかる。それは、いくつかの研究で明らかにされているように、大正デモクラシー期、都市化の進展や大衆社会の萌芽がみられ、都市中間層を中心に、栄養や健康観念が広がり示していた社会状況と関連していた(例えば、鹿野政直『健康観にみる近代』朝日新聞社、二〇〇一年)。

以上、江崎を「佐賀学」の検討対象とするのは、佐賀出身者で有名になった人物という意味だけではなく、江崎が栄養菓子「グリコ」を製品化し、販売を拡張させていった過程には、佐賀の地域特性や、大正デモクラシー期という時代状況が関連していたことを明らかにするためである。

第七回公開研究会（半田駿・三島伸雄）

日 時…平成二五年十一月八日（金）一八時～一九時一五分

場 所…附属図書館グループ学習室1

参加者…三島伸雄、半田駿、山本長次、青木歳幸、伊藤昭弘、伊香賀隆、

緒方正嗣（キャリアセンター） 計七名

【発表者①】 三島伸雄（工学系研究科）

【発表題目】 鍋島松濤園の住宅地開発について

【発表要旨】

佐賀鍋島家が明治期以降昭和初期にかけて関わった土地開発は、北海道開拓使による札幌開拓をはじめとして、いくつが存在している。ここでは、明治期の我が国の近代化の中で行われた土地開発の一つとして、松濤住宅地開発の特質に関わる研究成果を報告する。

松濤住宅地は、東京都渋谷区の渋谷駅北西徒歩二〇分のところに位置しているが、そもそも紀伊徳川家の屋敷地だったところを明治元年版籍奉還によって明治政府が没収し、その後、明治五年に鍋島直大が所有し、明治九年から「松濤園」と名付けて自藩武士を帰農させる目的で茶園としたものである。明治二三年以降は茶園の経営が不振になり、明治三六年に嗣子直映が「松濤園試験地」を設置して果樹園や畠地の試験場に転換、大正二年からは「鍋島農園」と改称して農学博士原瀬（東京大学東京農科大学教授）を顧問として研究を行ってきた。原は、明治四三年の欧米視察の経験をもとに都市開発における公園整備の重要性を論じている。そのような中で、直映は東京の人口増加を理由に松濤園を廃止して住宅地とすることに決意し、大正一〇年から原をその顧問として住宅地開発に着手した。そして、政府高官や実業家を対象に敷地分譲された。

当時、大名家の家系を継ぐ華族が多くの屋敷地を抱えて困い込んでおり、そのために庶民の生活レベルが上がらないという不平不満があったのはよく知られていることである。そのような中で松濤住宅地開発は、公園のある住宅地が鍋島家によって開発されて近々公開されるということも噂され、「約千五百坪の地域から成る天然の遊園地が住民のために公開され

る筈である」という新聞記事も出たほど、衆目を集めた。

一方で、原は開発の中で早期段階において公園を計画する重要性を指摘しており（大正一一年東京日々新聞）、「市内にある空地を利用してこれにあつるもよい」と述べている。この現実的な思想を持ちつつ、原は松濤住宅地の開発を指導したと考えられる。本研究では、『番地入澁谷町全圖』をもとに「鍋島家所有地」の復元図を作成し、『鍋島直映公伝』に記載してある鍋島邸屋敷図等と比較照応しながら区画がどのように変遷形成されていったかを分析した。その結果、公園や住宅地、鍋島邸屋敷地は、明治の松濤園時代からあった空地や庭園路の軸などを継承しながら作られていったことが明らかになった。

このように松濤住宅地は、旧大名（華族）所有地が住宅地として分筆されつつも、明治時代の園としての性格が継承されつつ市民に受け入れられていった住宅地として希有な例であるということが出来る。それは、農学博士で現実主義的思想の持ち主であった原が顧問として計画したことによるものだと考えられる。

質疑として、居住していった政府高官や実業家はどのような人だったのか、その中には佐賀藩出身の人物などはいなかったか、というものがあつた。今後の検討課題としたい。

【発表者②】 半田駿（地域学歴史文化センター）

【発表題目】 電気・磁気・レーダ探査による歴史研究法―物理探査法の遺跡調査への応用―

【発表要旨】

地下の状態を、物理的手法、例えば磁気、電気、電波や地震波等を用い

て知る手法を物理探査法という。表は主な物理探査法とそれがどのような遺跡、遺物に適応可能かをまとめたものである。この表の磁気探査、電気探査、MT探査、地中レーダ探査について、その長短、適応範囲を、佐賀県での探査事例を用いて説明する。

《レーダ探査》 地中レーダ法は平らな表面の場合操作性に優れており、また対象の分解能も高いので、遺跡の調査には最適な方法と言える。ただし短所もあり、佐賀平野のような地下の電気抵抗が極端に低い場合は、電波の到達深度が浅くなり、日新小学校で反射炉跡探査のように、探査範囲が限られる。

《磁気探査》 鉄の精錬に用いられた反射炉内の鉄及び炉材のレンガは帯磁しており、磁気探査の良い対象である。日新小学校の探査では大きな磁気異常が検出され、この方法の有用性が示された。

《電気探査》 佐賀藩の砲術訓練所であった岩田台場屋敷跡で、電気探査（水平探査）を実施した。その結果、地形の凸部に対応した高比抵抗域が存在すること、特に東南部の高比抵抗域には「コ」の字形の土塁が現存し、ここに例えば火薬庫のような重要な設備が存在した可能性があることが明らかになった。

《VLFMT法》 船塚古墳頂部を縦断する測線を設定、計六点でVLFMT測定を実施した。周囲に比べ、古墳上部の見掛け比抵抗が明らかに高くなっている。これは、おそらく固められた土か、あるいは石室を示していると思われ、VLFMT法の古墳探査への応用が有効であること示唆している。

このように、物理探査は遺跡の調査に有効であるが、特に、この方法が非破壊調査であることは強調されるべきである。また、遺跡発掘前の事前

調査は、発掘作業の能率化に貢献するはずである。今後、多くの遺跡探査が実施されることが望まれる。

表. 電気・磁気・レーダー探査による歴史研究法

方法	用いるもの	対象	長所	短所
反射法	地震波・音波	水中考古学、空洞調査	水中も可	コスト、操作性
磁気探査	残留磁気・誘導磁気	礎石、炉、カマド、土器 炉床、貝塚、鉄器	非接触 測定が容易	磁性物質のみに有効
EM法	電波	電気伝導度の異なるもの 例：礎石、空洞、金属	探査能率 非接触	解析が難しい
MT法	電波	電気伝導度の異なるもの	深度情報	解析が難しい
電気探査	電流	電気伝導度の異なるもの	原理、操作が容易	探査能率
地中レーダ	電波	誘電率の異なるもの 例：礎石、空洞、金属、土器	高分解能、探査能率 結果が理解しやすい	装置が高価 調査深度
重力	重力	空洞		コスト、操作性 解析が難しい
衛星画像	光	大規模構造	広範囲、アクセス不要	解析が難しい

第八回公開研究会（岡島俊哉）

日 時：平成二五年一月二七日（水）一八時～一九時

場 所：附属図書館グループ学習室1

参加者：岡島俊哉、青木歳幸、七田忠昭、伊香賀隆、緒方正嗣（キャリア

センター） 計五名

【発表者】 岡島俊哉（文化教育学部）

【発表題目】 佐賀の水環境と人々の生活

【発表要旨】

環境中に水があることは、人の生存と生活に必要である。人々はその水を大切に、効率よく利用してきた。自然のしくみは人々に水を供給しつづけ、人々の生存と生活を支えてきた。現在では水と人との関係に絞っても様々ないわゆる環境問題が生じており、水ひいては自然環境と人との関係について再考すべき時代にある。発表者はこれまで、化学物質としてとらえた水の性質（化学的性質）、水体あるいは水塊としての性質（物理的・機械的性質）など、いくつかの視点から様々な自然現象との関係（気候・風景・災害等）を整理してきた。

今回の研究会では、陸水（淡水）の利用、特にダム・湖あるいは池・堤などの利用に焦点をあてて、それらの成り立ち、歴史や利用の現状などについて発表した。たとえば、ダムは、人間社会と自然環境の境界にある建築物といえ、人と自然の関係を考える上で重要な位置づけと考えられる。人は自然に破壊的に侵入する過程を経なければ生存できないのか、あるいは、人はダムが無くても持続的に生存・生活していけるものなのか、その際の生活様式とはどのようなものなのか、を問う象徴的存在である。

本研究会を含め、このプロジェクトにおいて発表者は、水という物質を中心として、ミクロな視点とマクロな視点を組み合わせながら、自然とそこに人や社会が関わる環境を俯瞰的に調べ、過去と現代をつなぐための「環境」の見方、そして環境教育の重点について考察している。

第三回在来知歴史学国際シンポジウム

期間：平成二五年一〇月二四日（木）～一〇月二五日（金）

会場：中国文字博物館・安陽賓館（中国河南省安陽市）

主宰：中国文字博物館、中国社会科学院、清華大学、佐賀大学、在来知歴

史学研究会

協力：中国経済史学会、中国殷商文化学会、日本西方史学会、日本科学史学会、佐賀県、佐賀市

【一日目】一〇月二四日（木） 会場：中国文字博物館（中国河南省安陽市）
八時～八時三〇分

オープニングセレモニー（李毅・青木歳幸・武力・中村政俊）

九時～一一時（司会：中村政俊）

唐際根（中国社会科学院考古研究所研究員）

《真实的古代》与《古代的真實》：商王朝的并非奴隶社会

青木歳幸（佐賀大学地域学歴史文化研究センター教授）

相互扶助の思想と国民健康保険の系譜

蘇榮譽（中国科学院自然科学史研究所研究員）

古器物の制作技術…非本文獻的知識構建―以殷墟青銅鼎製作為例―

榮文麗（中国科学院自然科学史研究所研究員）

從《引進來》到《走出去》―從彩電行業看技術進步對經濟發展的推動作用

竹下幸一（佐賀大學客員研究員）

『式墅截（いちのきり）』研究データベースの開発

孫建國（河南大學經濟學院）

從日本問屋制度看工業化路徑的轉變

李毅（中国社会科学院世界經濟與政治研究所研究員）

恰當的產業發展路徑選擇的歷史意義

―以日本戰後不同階段傳統與現代因素關係處理的比較為中心

【二日目】一〇月二五日（金） 会場…安陽賓館（中国河南省安陽市）
八時～一〇時五分（司会…陳建）

伊香賀隆（佐賀大學非常勤博士研究員）

「陽明学」再考

雷鳴（南開大學經濟研究所副教授）

儒家孝道何以長期存在…一個比較經濟史的視角

張濤（清華大學自動制御学部教授）

基于e-Arch系統的考古數據可視化研究

長野暹（佐賀大學名譽教授）

北九州における公害と克服

嚴立賢（中国社会科学院近代史研究所研究員）

日本從傳統經濟向近代經濟轉化時期商品經濟發展的特典與中國的比較

一〇時二〇分～一二時二五分（司会…高崎洋三）

相良英輔（広島經濟大學學院教授）

一九世紀後半のたたら製鉄業と労働者組織

一五時五〇分～一七時五五分（司会…青木歲幸）

脇田久伸（福岡大學名譽教授）

ICPIMS法とX線分析法を用いた歴史鉄試料の分析

童徳琴（九州大学人文科学府博士後期課程）

清末中国における薬種流通システム中の産地市場について

張宇燕（中国社会科学院世界経済与政治研究所）

初始制度与東方世界的停滞

—関于晚明中国何以《錯過》經濟起飛歷史機遇的猜想

郭玉海（故宫博物院）

伝拓技芸的伝承与弘揚

鹿島シンポジウム「鹿島藩の文芸と思想」

日時・平成二五年一月一日（土）一三時～一六時三〇分

場所・鹿島市生涯学習センター・エイブル三階研修室

○講演

中尾友香梨（文化教育学部准教授）

文人大名―鍋島直條

伊香賀隆（経済学部非常勤博士研究員）

鹿島藩に伝えられた黄檗宗

○座談会

井上敏幸（地域学歴史文化研究センター特命教授）

中尾友香梨（文化教育学部准教授）

伊香賀隆（経済学部非常勤博士研究員）

【講演者①】 中尾友香梨

【講演題目】 文人大名―鍋島直條

【講演要旨】

本講演では、平成二五年九月二七日に佐賀大学で行われた公開研究会での発表内容を踏まえつつ、直條の生い立ち、文事と文人趣味、人となりを中心にとりあげた。

鍋島直條は近世初期の西国随一の文人大名と称すべき人物である。五一歳で没するまで四〇〇〇首近くの漢詩・和歌を創作したことだけをみて、そのことは疑いようがないが、他に連歌、俳諧、紀行文、日記なども多数残している。ただ、これらの作品はいずれも上梓されることなく、そのほとんどが現在もお草稿の形で祐徳博物館の中川文庫に眠っている（『楓園家塵』二二〇余巻）。

鹿島で生まれ育ち、寛文一二年（一六七二）に一八歳で鹿島藩第四代藩主となった鍋島直條（一六五五～一七〇五）は、二二歳の頃に自らの前半生を「感往録」（『家塵』卷一二二）という漢文に綴っており、その内容から直條の生い立ちを知ることができるだけでなく、当時の大名の跡継ぎが学問と武事を身につけていく過程をもかいま見ることができる。

直條の文学才能、特に漢詩文の才能は、江戸に出て、当時の幕府の学問を司る林鶯峰・鳳岡父子や竹洞らに出会ったことよって大きく花開いたが、もう一つ附言すべきは、直條が一五歳の時に、鹿島の福源寺に来ていた黄檗僧の梅嶺道雪に出会い、またほぼ同じ時期より長崎の元唐通事何心^{がしん}声と交流をもったことである。二人とも明末の洗練された文物や文人趣味に親しくふれ、その神髄を体得していた人物である。鹿島で生まれ育った直條は、その地理的環境も相俟って、長崎を玄関口として流入する明末のすぐれた文化にいち早くふれることができたのであり、このことも直條の

文人大名としての生き方に大きな影響を与えたと考えられる。

直條は武林に在りながら文学に志し、藩主として政務に携わる傍ら、余暇には文人的生活を営んでいた。江戸の青山にあった鹿島藩の江戸藩邸に「楓園」という庭園を設け、暇さえあれば、庭園の中で読書、弾琴、喫茶、吟詩を楽しんだのである。そもそも直條は若い頃より隠逸への強い憧れを抱いていたが、この願いを実現することができず、大名として生涯を終えた。その理由は、父親の恩義と期待に応えなければならなかったからである。しかしその一方、隠逸への憧れは最後まで消えることなく、そのため直條は理想と現実の狭間で苦しんだが、結果としてそのことが文人趣味への沈潜と、林家の関係者をはじめとする文人たちとの交友へと結びつき、そして多くのすぐれた詩文を生み出した。

草稿のまま祐徳博物館の中川文庫に眠っている直條の歴大な資料は、今後さらなる調査と研究が必要であり、いつか全作品が活字になり、日の目を見ることができればと願ってやまない。

【講演者②】 伊香賀隆

【講演題目】 鹿島藩に伝えられた黄檗宗

【講演要旨】

佐賀県鹿島市三河内にある円通山福源寺は、寛文八年（一六六八）に梅嶺道雪（一六四一～一七一七）によって重興された黄檗宗の寺院である。

報告者は平成二四年四月より約一年間、佐賀大学地域学歴史文化研究センターにおいて、井上敏幸同センター特命教授とともに福源寺に関する漢文資料を解説し、その成果を『肥前鹿島福源寺小志』（佐賀大学地域学歴史文化研究センター、二〇一三年三月）として刊行した。本報告では、これら

の資料解説により明らかにした福源寺の歴史、及び福源寺に伝わった黄檗宗について、平易な言葉で鹿島市民に紹介することを目的とした。

先ず福源寺の起源として無学祖元の伝説が挙げられる。資料「円通山福源禅寺由略記」（明和三年、文瑞）には、「弘安二年（一二七九）六月」に、無学祖元がこの鹿島の地にやってきて、山岩の美しさを賞賛して一字の寺を建てて「滴水庵」と号したと記されている。無学祖元は宋末元初の中国臨済宗の僧侶で、北条時宗によって日本に招かれて鎌倉建長寺の住持となり、後に円覚寺を開くなど、日本臨済宗の基礎を作った人物である。無学祖元によって日本に伝えられた臨済宗は、その後、天皇家や幕府の保護を受け、五山十刹制度が整備されるなど発展していくことになる。

一方、中国においても臨済宗は様々な変遷を経ながら脈々と後世に伝えられていった。無学祖元の時代に、日本と中国に法脈を分かった臨済宗は、それから約四〇〇年の時を経て、再び日本で邂逅することになる。それが承応三年（一六五四）の中国臨済宗の僧、隠元隆琦の来日である。隠元は自らの教えを当初、臨済正宗と呼んでいたが、日本に伝わる臨済宗とは大分様相が異なっていたために「黄檗派」などと呼ばれるようになる（「黄檗宗」と公称されるのは明治九年から）。また隠元の来日とともに、中国から多くの臨済僧がやってきたが、その中に即非如一がいた。梅嶺道雪は、この即非や隠元のもとで学んだのである。

その後、寛文八年（一六六八）、梅嶺は鹿島三代藩主鍋島直朝の協力のもとで、福源寺を「重興」することになる。重興と述べたのは、この福源寺が、約四〇〇年前に無学祖元が開いたという「滴水庵」の跡地に建てられたからである。梅嶺は、臨済宗の法脈上の祖先にあたる無学祖元が開いた庵跡ということで、この地に深い因縁を感じ、福源寺を重興する決意をし

たと思われる。梅嶺は、無学祖元が中国から持参したと伝えられる観世音菩薩等の三木像を本尊とし、周辺の住民と協力して草叢を切り開き、茅茨を結び、廃庵を重興したと資料には記されている。

その後、福源寺は歴代の住持によって引き継がれて現代に至っている。鎌倉時代の無学祖元、そして江戸時代の隠元隆琦が日本に伝えた臨済宗は、日本禅宗における中国からの二大衝撃とも言えるが、その「無学祖元」と「隠元隆琦」が四〇〇年の時を経て重なり合う地、それが鹿島福源寺であると言ってもよいだろう。

第六回地域学シンポジウム

「日本医学史における佐賀」

日時…平成二六年二月二二日(土) 一三時三〇分～一六時四五分
場所…佐賀大学経済学部四番教室

○講演

青木歳幸 (地域学歴史文化研究センター教授)

佐賀藩医学史の研究

酒井シヅ (順天堂大学名誉教授)

近代医学黎明期の日本医療史

○特別展示 二二日 一一時三〇分～一三時

佐賀大学所蔵『解体新書』

○シンポジウム要旨

本シンポジウムにおいて、青木は、佐賀藩における中国・朝鮮医学およ

び西洋医学の先進的受容の実態を報告し、酒井シヅ氏は、近代黎明期における医療史上の大きな課題である種痘の普及における佐賀藩の位置と役割を紹介した。両者の報告により、佐賀藩が日本医学史上に果たした歴史的役割の大きさを確認できた。

【まとめ】

三年間の佐賀大学学内プロジェクト「地域学創出プロジェクト」は、佐賀大学五学部教員二〇数名の研究協力による、他大学には例をみない医文理解融合型研究プロジェクトであり、各自の研究成果は、著書・論文、講演会等で公開された。

成果をあげた理由の一つに、公開研究会の定期的開催がある。二三年度に六回、二四年度に六回、二五年度に八回開催し、それぞれ報告書に反映した。

さらに、地域学シンポジウムをそれぞれテーマを定めて、毎年開催できた。二三年度は第四回地域学シンポジウム「地域学への提言」(二四年二月四日・五日)を開催し、地域学研究の新しい方向性を提案した。二四年度は第二回在来知歴史学国際シンポジウム(二四年一〇月二五～二八日)を開催し、日本と中国の在来知研究を推進した。さらに第三回地域史惣寄合・第五回地域学シンポジウム「地域史の固有性と普遍性」(二四年一月八日・九日)を開催し、地域史研究の成果をふまえた地域学研究の発展を追求した。最終年度は第六回地域学シンポジウム「日本医学史における佐賀」(二六年二月二二日)を開催し、医学史にテーマをしぼった地域学研究を推進した。

なにより『佐賀学Ⅱ』(平成二五年度)の刊行により、医文理融合の地域

学研究の一つのモデルを紹介できた。ブックレットⅠ『佐賀藩鍋島家の本分家』（平成二四年度）、同Ⅱ『市村清と佐賀』（平成二五年度）、同Ⅲ『有明干拓社会の形成』（平成二五年度）も刊行でき、学術的研究成果を市民に平易に公開するという当初の目的も一定程度達成できた。ブックレットの刊行は今後も継続をして大学と地域を結ぶ手だての一つにしたいと考えている。

医文理融合型の地域学研究を今後も継続していくことが、地域とともに歩む佐賀大学に勤務する教員らの役割の一つでもあると考えている。

業務日誌（二〇一二年二月～二〇一三年一月）

二〇一二年

二月

八日

第三回地域史物寄合・第五回地域学シンポジウム（地域史物寄合呼び掛け人・地域学創出プロジェクト共催、於 教養教育一号館）

セッションⅠ「地域史料の保存と活用」（八日）

研究報告

宮島敬一（経済学部教授・初代センター長）「なぜ佐賀大学地域学歴史文化研究センターをつくったか」

片倉日龍男（佐賀県文書館をつくる会）「多久古文書の村から佐賀県公文書館へのあゆみ」

平田豊弘（天草市教育委員会）「天草アーカイブズの設立と現在」

長野 暹（経済学部名誉教授・センター特命教授）「佐賀の地域特性と地域史料保存」

パネルディスカッション「地域史料保存活用と住民・自治体・大学」

基調報告

奥村 弘（神戸大学人文学部教授）「現代社会における地域歴史資料保全と活用についての提言―これまでの大規模自然災害での歴史資料保全活動から考える―」

セッションⅡ「地域特性と地域史」（九日）

研究報告

羽田真也（関西学院大学図書館）「地域史研究とまちづく

り運動―兵庫県加古川市別府町新野辺での実践から―」
白水 智（中央学院大学法学部准教授）「フィールドワークで甦る歴史学―長野・山梨の山村調査から」

前田結城（神戸大学人文学部地域連携センター研究員）「地域歴史文化に大学が関わるといふこと―丹波市での経験をもとに―」

大園隆二郎（前佐賀県立図書館近世資料編纂室室長）「図書館と地域文化―近世資料編纂が地域史研究に果たした役割―」

特別講演

小谷汪之（東京都立大学名誉教授・日本学術会議連携会員）「土地制度史から地域社会論へ―インドそして日本」

セッションⅢ 円座「地域史の固有性と普遍性」
問題提起

塚田 孝（大阪市立大学文学部教授）「地域史の固有性と普遍性をめぐって」

青木歳幸（センター専任教授・センター長）「近世肥前佐賀の地域特性と普遍性―医学史の視点から」

吉田伸之（飯田市歴史研究所所長）「単位地域の分節的把握―長野県下伊那郡阿智村清内路の場合」

一五日
佐賀大学公開講座（センター企画）「佐賀学のススメーヒトとモノから読み解く佐賀学」4（於 佐賀大学附属図書館）

山崎 功（文化教育学部准教授）「副島八十六と近代日本・佐賀・アジア」

二〇一三年

一月

一七日 二〇一二年度第六回地域学創出プロジェクト公開研究会
(於 佐賀大学附属図書館)

生馬寛信(文化教育学部名誉教授・センター特命教授)「佐賀県・長崎県における中学校形成」

中尾友香梨(文化教育学部准教授)「鹿島藩主鍋島直條の交友」

一九日 公開講座「佐賀学のススメ」5(於 徴古館)

野口朋子(鍋島報效会学芸員)「明治天皇と鍋島家―御遺物を中心に」

二月

一六日 公開講座「佐賀学のススメ」6(於 佐賀大学附属図書館)

岡島俊哉(文化教育学部教授)「水が織りなす佐賀平野の環境」

三月

二九日 『佐賀大学地域学歴史文化研究センター研究紀要』第七号、

センター・地域学創出プロジェクト編『第四回地域学シンポジウム報告書・平成二四年度地域学創出プロジェクト報告書(地域学)への提言』、地域史惣寄合呼び掛け人編

『第三回地域史惣寄合報告書・第五回地域学シンポジウム報告書 地域史の固有性と普遍性』、井上敏幸・伊香賀隆編

『肥前鹿島福源寺小志』刊行

三二日 野口朋隆経済学部非常勤博士研究員退任

四月

一日 宮島敦子(文化教育学部)センター併任教授・副センター長

就任

伊香賀隆経済学部非常勤博士研究員就任

五月

二五日 佐賀大学公開講座(佐賀市共催)「幕末の歴史から見える

「佐賀の底力」3―聴いて、話して、考える佐賀の歴史遺産とその未来―」1(於 佐賀大学教養教育一号館)

鹿兒島県世界文化遺産課「九州・山口の近代化産業遺産群」とは

六月

二二日 公開講座「幕末の歴史から見える「佐賀の底力」3」2(於

佐賀大学教養教育一号館)
富田紘次(鍋島報效会学芸員)「佐賀の近代化」

二〇一三年度第一回地域学創出プロジェクト公開研究会(於 佐賀大学附属図書館)

川久保善智(医学部助教)「小城神代家の人々―宗源院墓地から出土した人骨について―」

七月

二五日 第二回地域学創出プロジェクト公開研究会(於 佐賀大学

附属図書館)
山崎 功(文化教育学部准教授)「拓南塾をめぐって」

伊藤昭弘(センター専任准教授・副センター長)「幕末佐賀藩の金銀札について」

二七日 公開講座「幕末の歴史から見える「佐賀の底力」3」3(於 佐賀大学教養教育一号館)

前田達男(佐賀市文化振興課世界遺産調査室室長)「九州・山口の近代化産業遺産群」における三重津海軍所跡」

八月

八日 第三回地域学創出プロジェクト公開研究会（於 佐賀大学
附属図書館）

宮島敦子（文化教育学部・センター併任教授・副センター
長）「龍造寺隆信の人物像再考」

二三日 第四回地域学創出プロジェクト公開研究会（於 佐賀大学
学生センター）

七田忠昭（佐賀県立佐賀城本丸歴史館館長）「倭女王卑弥呼
の宮殿―倭人伝が記す邪馬台国中心集落の構造と発掘成
果」

重藤輝行（文化教育学部・センター併任准教授）「佐賀平野
の古代の村と社会」

白石良夫（文化教育学部・センター併任教授）「小城鍋島文
庫の「十帖源氏」」

三二日 公開講座「幕末の歴史から見える「佐賀の底力」3」4（於
佐賀大学教養教育一号館）

道迫真吾（萩博物館主任研究員）「萩の近代化遺産」

一四日 洋学史学会佐賀大会二〇一三（洋学史学会共催、於 佐賀大
学附属図書館）

野藤 妙（九州大学大学院）「川原慶賀の動植物図―シー
ボルト、ビュルガーの書簡を中心に」

向井 晃（東海大学名誉教授）「蘭学資料研究会前期会員
の研究動向」

平岡隆二（熊本県立大学准教授）「小林謙貞と近世初期長
崎の天文学」

小川亜弥子（福岡教育大学教授）「幕末期長州藩医学館の
成立とその機能」

姫野順一（長崎大学名誉教授）「明治初期における上野彦
馬の作品と作風」

ミヒエル・ヴォルフガング（九州大学名誉教授）「中津市・
村上医家史料館蔵『人身連骨真形図』について」

二一日 平戸・有田・佐賀巡見（一五日）
公開講座「幕末の歴史から見える「佐賀の底力」3」5（於
佐賀大学教養教育一号館）

前田達男（佐賀市文化振興課世界遺産調査室室長）「国史跡
三重津海軍所跡」

二七日 第五回地域学創出プロジェクト公開研究会（於 佐賀大学
文化教育学部二号館）

長野 暹（経済学部名誉教授・センター特命教授）「佐賀藩
四郎島台場について」

中尾友香梨（文化教育学部准教授）「文人大名と鍋島直條
」

青木歳幸（センター専任教授・センター長）「佐賀藩の引痘
方とその活動―地域防疫医療システムの形成―」

二八日 佐賀大学公開講座（センター企画）「佐賀学のススメーヒト
とモノで語る佐賀学」1（於 佐賀大学附属図書館）

重藤輝行（文化教育学部・センター併任准教授）「古墳時代
の佐賀」

一〇月

四日 特別展「小城藩と和歌―直能公自筆『岡花二十首和歌』の
里帰り―」（小城市教育委員会共催）開場式（於 小城市立歴

史資料館)

特別展図録『小城藩と和歌』直能公自筆『岡花二十首和歌』の里帰り』刊行

五日 特別展開催(〓一月一〇日)

特別展記念講演会1(於 小城市立歴史資料館)

白石良夫(文化教育学部・センター併任教授)「小城文庫本

十帖源氏について」

一九日 公開講座「佐賀学のススメ」2(於 佐賀大学附属図書館)

高瀬哲郎(石垣技術研究機構代表)「佐賀の名城を歩く」

石垣の美と心」

二四日 第三回在来知歴史学国際シンポジウム(中国文字博物館・中

国社会科学院・清華大学・在来知歴史学研究会共催)(〓二五日)

一日目(於 中国文字博物館)

唐 際根(中国社会科学院考古研究所研究員)「《真实的古代》与《古代的真实》: 商王朝的并非奴隶社会」

青木歳幸(センター専任教授・センター長)「相互扶助の思想と国民健康保険の系譜」

蘇 栄誉(中国科学院自然科学史研究所研究員)「古器物的制作技術: 非文本文献的知識構建——以殷墟青銅鼎製作為例」

中山博智(文字芸術研究所)「在・来・知考」

周 見(中国社会科学院世界經濟与政治研究所研究員)「渋沢栄一読《論語》」

二日目(於 安陽賓館)(二五日)

伊香賀隆(經濟学部非常勤博士研究員)「陽明学」再考」

雷 鳴(南開大学經濟研究所副教授)「儒家孝道何以長期存在: 一個比較經濟史的視角」

張 涛(清華大学自動制御学部教授)「基于 e-Arch 系統的考古数据可視化研究」

長野 暹(經濟学部名誉教授・センター特命教授)「北九州における公害と克服」

嚴 立賢(中国社会科学院近代史研究所研究員)「日本從傳統經濟向近代經濟轉化時期商品經濟發展的特典与中国的比較」

相良英輔(広島經濟大学大学院教授)「一九世紀後半のたたら製鉄業と労働者組織」

榮 文麗(中国科学院自然科学史研究所研究員)「從《引進来》到《走出去》——從彩電行業看技術進步对經濟發展的推动作用」

竹下幸一(佐賀大学客員研究員)「『弑野截(いちのきり)研究データベースの開發」

孫 建国(河南大学經濟学院)「從日本問屋制度看工業化路徑的轉變」

李 毅(中国科学院世界經濟与政治研究所研究員)「恰当的產業發展路徑選擇的歷史意義——以日本戰後不同階段傳統与現代因素關係处理的比較为中心」

牛 亞華(中国中医科学院中医藥信息研究所研究員)「傳統医学与西方医学对接的嘗試——《華洋臟象藥纂》研究」

鬼塚克忠(佐賀大学名誉教授)「東アジアにおける古代盛土の構築方法と風土の関連について」

倪 月菊(中国社会科学院世界經濟与政治研究所研究員)

「政治弾性対中日経貿関係的影響―以《L.T貿易》為例」
大串浩一郎（佐賀大学大学院工学系研究科教授）「嘉瀬川と
緑川における伝統的治水技術の比較について」

陳 建（中国人民大学経済学院国際経済学部教授）「人民幣
国際化的歴史進程与現状研究」

脇田久伸（福岡大学名誉教授）「ICPIMS法とX線分析
法を用いた歴史鉄試料の分析」

童 德琴（九州大学人文科学府博士後期課程）「清末中国に
おける薬種流通システム中の産地市場について」

張 宇燕（中国社会科学院世界経済与政治研究所研究員）
「初始制度与東方世界的停滞―關於晚明中国何以《錯過》
經濟起飛歷史機遇的猜想」

郭 玉海（故宮博物院）「伝拓技的伝承与弘揚」
特別展記念講演会2（於 小城市立歴史資料館）

久保田啓一（広島大学教授）「小城鍋島家の和歌と宮廷歌
壇」

三二日 第六回地域学創出プロジェクト公開研究会（於 佐賀大学
附属図書館）

大塚俊司（センター教務補佐員）「戦国期肥前国の「屋形
様」

鬼嶋 淳（文化教育学部・センター併任准教授）「グリコ」
の誕生―大正デモクラシーと江崎利一―

二二日 特別展記念講演会3（於 小城市立歴史資料館）
井上敏幸（文化教育学部名誉教授・センター特命教授）「直
能公の和歌」

八日 第七回地域学創出プロジェクト公開研究会（於 佐賀大学
附属図書館）

三島伸雄（理工学部教授）「鍋島松濤屋敷について」
半田 駿（農学部名誉教授・センター特命教授）「電気・磁
気・レーダー探査による歴史研究法」

一六日 公開講座「佐賀学のススメ」3（於 徴古館）
富田紘次（鍋島報効会会芸員）「佐賀県唯一の国宝」催馬楽
譜」

二七日 第八回地域学創出プロジェクト公開研究会（於 佐賀大学
附属図書館）

岡島俊哉（文化教育学部教授）「佐賀の水と住民の生活」

（個人の肩書は全て当時のもの）

一一月

二二日 特別展記念講演会3（於 小城市立歴史資料館）
井上敏幸（文化教育学部名誉教授・センター特命教授）「直
能公の和歌」

投稿規定

- (1) 『佐賀大学地域学歴史文化研究センター紀要』へ投稿できる原稿の内容は、佐賀の地域的特性と普遍性を解明しうるもの及び地域学創出に関わる問題提起等とします。
- (2) 投稿原稿の枚数は、いずれも和文で左記を基準とします。なお、分割掲載可の場合の上限も同様とします。
論文(四〇〇字詰原稿用紙八〇枚以内、図・表・註を含む)、研究ノート(四〇〇字詰め原稿用紙三〇枚程度)。史料紹介、史料翻刻は別途考慮する。
- (3) 論文及び研究ノートを投稿の際は、必ず和文要旨(八〇〇字以内)及び英文タイトル、ローマ字著者名をつけてください。
- (4) 投稿する者は、論文等を指定の締め切り(第九号は二〇一四年七月三十一日)までに投稿することができます。
- (5) 投稿された原稿の採否は、本センター教員と所外の委託された研究者による編集委員会で審査し、可能な限り三ヶ月以内に結果をお知らせします。
- (6) 投稿される原稿は未発表のものに限ります。定期刊行物(学術雑誌、大学・研究所紀要など)等に投稿中の論文は本誌に投稿できません。但し、学会発表抄録や科研費の研究報告書などはその限りではありません。
- (7) 投稿原稿は、執筆要項の留意事項にそって作成した原稿の正本一部と副本(コピー)二部を本センターに提出してください。採択後、その電子データファイルを電子媒体(CD、フロッピー等)で提出お願いします。なお副本は返却しませんのでご了承ください(審査のため)。

- (8) 掲載原稿の転載は、原則として一年間はご遠慮ください。また、転載にあたっては、必ず本センターの承諾を得てください。

- (9) 投稿者は、本紀要に掲載された論文等が、本センターのホームページ(<http://www.chikigakusaga-u.ac.jp/>)及び附属図書館、総合情報基盤センターほか、各種論文データベースで公開されることを承諾したものとします。

執筆の留意事項

- 一、本文は、A4版縦組、一頁二四行×三三字二段組、一五八四字としています。図表の頁数換算もこれにもとづいて行ってください。
 - 二、原稿は一ます一字で、縦書・楷書で投稿してください。ワープロ原稿の場合は四〇字×三〇行、縦書でお願いします。
 - 三、文献・数字の表記は、各分野での習慣もありますが、基本的には次のようにしてください。
 - (1) 本文は「である」調、講演記録は「ですます」調を原則としています。
 - (2) 本文への引用論文・個々史料名は「」、刊本・史料集は『、和年号に対する西暦・歴史地名の現市町村名などは○、外国文献の場合はイタリックで表記します。
 - (3) 注記は、本文中該当箇所に(1)などと傍注し、論文末尾に列記します。
 - (4) 原則として漢数字の〇、一、二を用い、十・百・千は用いられません。但し、桁数が大きい万・億は使用し、一二億三四五六七八九〇人というように使用します。
 - (5) 表・図においては、横書き、算用数字を原則とします。
- 四、基本的な表記については、既刊号の各文を参考にしてください。

佐賀大学地域学歴史文化研究センター

研究紀要 第8号

Bulletin of The Center For Regional Culture and
History, Saga University, No.8

2014年3月29日発行

編集・発行 佐賀大学地域学歴史文化研究センター

〒840-8502 佐賀県佐賀市本庄町1番地

Phone & Fax : 0952-28-8378

E-mail : chirebun@ml.cc.saga-u.ac.jp

URL : <http://www.chiikigaku.saga-u.ac.jp>

BULLETIN

OF
THE CENTER FOR REGIONAL CULTURE AND HISTORY, SAGA UNIVERSITY

No.8 March 2014

Articles

About relations of Saga feudal clan and Seibei Kashima ITOU, Akihiro
Medical Books Written in Dutch, Owned by the Saga clan OZAWA, Takeshi
A Study of Japanese Converts to Protestantism in the Late Edo Period : A Case of Ayabe, the
Feudal Retainer of Saga Domain NAKAJIMA, Kazuhito

Research Notes

Electrical Resistivity Surveys at the Iwata Artillery Site : A Preliminary Report
..... HUDSON, Mark and Shun HANDA
Forms of Extant Historical Records in the Nabeshima Family Library : The Case Study of "A
Note from Lord Katsushige to Prince Tadanao" SHIMIZU, Masayo

Document introductions

"Gohoronsho" Foreword by Dokuryu-Shoeki : Reprint and Description IKOGA, Takashi
On the Security of Nagasaki, The inspection by The Saga feudal lord and The Nagasaki
magistrate NABESHIMA, Shigeakiyo

Report

Report of 2013 Saga University Project, "Research by fused form of Humanities, Science and
Medicine, to build up Regional Studies," Representative YAMAMOTO, Choji

Duties record

THE CENTER FOR REGIONAL CULTURE AND HISTORY
SAGA UNIVERSITY

Office: 1 Honjo-machi, Saga-city, Saga 840-8502, JAPAN

Phone&Fax: +81-952-28-8378

E-mail: chirebun@ml.cc.saga-u.ac.jp

URL: <http://www.chiikigaku.saga-u.ac.jp>